

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7565048号  
(P7565048)

(45)発行日 令和6年10月10日(2024.10.10)

(24)登録日 令和6年10月2日(2024.10.2)

(51)国際特許分類		F I			
A 6 1 M	25/092 (2006.01)	A 6 1 M	25/092	5 0 0	
A 6 1 B	1/005(2006.01)	A 6 1 B	1/005	5 2 0	

請求項の数 17 (全55頁)

(21)出願番号	特願2022-512570(P2022-512570)	(73)特許権者	504177284 国立大学法人滋賀医科大学 滋賀県大津市瀬田月輪町(番地なし)
(86)(22)出願日	令和3年3月30日(2021.3.30)	(73)特許権者	000229117 日本ゼオン株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
(86)国際出願番号	PCT/JP2021/013626	(74)代理人	110000796 弁理士法人三枝国際特許事務所
(87)国際公開番号	WO2021/200998	(72)発明者	山田 篤史 滋賀県大津市瀬田月輪町 国立大学法人 滋賀医科大学内
(87)国際公開日	令和3年10月7日(2021.10.7)	(72)発明者	谷 徹 滋賀県大津市瀬田月輪町 国立大学法人 滋賀医科大学内
審査請求日	令和6年2月22日(2024.2.22)	(72)発明者	米道 渉
(31)優先権主張番号	特願2020-60885(P2020-60885)		
(32)優先日	令和2年3月30日(2020.3.30)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 フランジハブ、細長体、器具

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

細長体に設けられるフランジハブであって、  
前記細長体は、隣り合う2つの細長要素の間に、前記フランジハブが配置されたものであり、

前記フランジハブは、前記細長体の長手方向に延びるハブ本体と、前記ハブ本体の先端外周から環状に突出する先端フランジと、前記ハブ本体の基端外周から環状に突出する基端フランジとを備え、

前記先端フランジには、前記長手方向に延びる一对の第一貫通孔が形成され、

前記基端フランジには、前記長手方向に延びる一对の第二貫通孔が形成され、

前記一对の第一貫通孔と前記一对の第二貫通孔とは、以下の条件1及び条件2を満たすように形成されているフランジハブ。

条件1：前記細長体の中心線に沿って延びる第一平面を境界として前記細長体を一方側及び他方側に分けてみたときに、前記第一平面からの最短距離が第一距離となる一方側の位置に、一方の前記第一貫通孔が形成され、前記第一平面からの最短距離が前記第一距離となる他方側の位置に、他方の前記第一貫通孔が形成され、前記第一平面からの最短距離が前記第二距離となる一方側の位置に、一方の前記第二貫通孔が形成され、前記第一平面からの最短距離が前記第二距離となる他方側の位置に、他方の前記第二貫通孔が形成されている。

条件2：前記細長体の中心線に沿って延び、且つ、前記第一平面と直交する第二平面を

10

20

境界として、前記細長体を一方側及び他方側に分けてみたときに、前記一对の第一貫通孔及び前記一对の第二貫通孔は、同一側に形成されており、前記一对の第一貫通孔は、それぞれ前記第二平面からの最短距離が第三距離となる位置に形成され、前記一对の第二貫通孔は、それぞれ前記第二平面からの最短距離が第四距離となる位置に形成されており、前記第三距離は前記第四距離よりも長い。

【請求項 2】

前記ハブ本体は、中空筒状を呈しており、

前記ハブ本体の先端側及び基端側には、前記ハブ本体の筒壁を厚さ方向に貫通する孔が形成されている、請求項 1 に記載のフランジハブ。

【請求項 3】

前記先端フランジには、前記長手方向に延びる一对の第三貫通孔が形成され、

前記基端フランジには、前記長手方向に延びる一对の第四貫通孔が形成され、

前記一对の第三貫通孔と前記一对の第四貫通孔とは、以下の条件 3 及び条件 4 を満たすように形成されている請求項 1 又は 2 に記載のフランジハブ。

条件 3：前記第一平面とは異なる一の平面であって、前記細長体の中心線に沿って延びる前記一の平面を境界として前記細長体を一方側及び他方側に分けてみたときに、前記一の平面からの最短距離が第五距離となる一方側の位置に、一方の前記第三貫通孔が形成され、前記一の平面からの最短距離が前記第五距離となる他方側の位置に、他方の前記第三貫通孔が形成され、前記一の平面からの最短距離が第六距離となる一方側の位置に、一方の前記第四貫通孔が形成され、前記一の平面からの最短距離が前記第六距離となる他方側の位置に、他方の前記第四貫通孔が形成されている。

条件 4：前記細長体の中心線に沿って延び、且つ、前記一の平面と直交する二の平面を境界として、前記細長体を一方側及び他方側に分けてみたときに、前記一对の第三貫通孔及び前記一对の第四貫通孔は、同一側に形成されており、前記一对の第三貫通孔は、それぞれ前記二の平面からの最短距離が第七距離となる位置に形成され、前記一对の第四貫通孔は、それぞれ前記二の平面からの最短距離が第八距離となる位置に形成されており、前記第七距離は前記第八距離よりも長い。

【請求項 4】

前記条件 3 及び前記条件 4 を満たす前記一对の第三貫通孔と前記一对の第四貫通孔との組が複数組形成されている請求項 3 に記載のフランジハブ。

【請求項 5】

前記一の平面を前記第二平面とし、前記二の平面を前記第一平面としたときに、前記条件 3 及び前記条件 4 を満たす前記一对の第三貫通孔と前記一对の第四貫通孔とが形成されている請求項 3 に記載のフランジハブ。

【請求項 6】

前記条件 1 及び条件 2 を満たす前記一对の第一貫通孔及び前記一对の第二貫通孔として、以下の条件 5 を満たす第 1 組の一对の第一貫通孔及び一对の第二貫通孔及び第 2 組の一对の第一貫通孔及び一对の第二貫通孔が設けられ、

前記条件 3 及び条件 4 を満たす前記一对の第三貫通孔及び前記一对の第四貫通孔として、以下の条件 6 を満たす第 3 組の一对の第三貫通孔及び一对の第四貫通孔及び第 4 組の一对の第三貫通孔及び一对の第四貫通孔が設けられる請求項 5 に記載のフランジハブ。

条件 5：第 1 組の前記一对の第一貫通孔と、第 2 組の前記一对の第一貫通孔とは、前記第二平面に対して線対称となる位置に形成され、第 1 組の前記一对の第二貫通孔と、第 2 組の前記一对の第二貫通孔とは、前記第二平面に対して線対称となる位置に形成されている。

条件 6：第 3 組の前記一对の第三貫通孔と、第 4 組の前記一对の第三貫通孔とは、前記第一平面に対して線対称となる位置に形成され、第 3 組の前記一对の第四貫通孔と、第 4 組の前記一对の第四貫通孔とは、前記第一平面に対して線対称となる位置に形成されている。

【請求項 7】

長手方向に隣り合う２つの細長要素の間に、請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載のフランジハブが配置された細長体であって、

前記 2 つの細長要素のうち、前記長手方向の先端側に配置される一方の細長要素は、その基端面が、前記フランジハブの先端フランジに接合され、

前記 2 つの細長要素のうち、前記長手方向の基端側に配置される他方の細長要素は、その先端面が、前記フランジハブの基端フランジに接合され、

前記フランジハブに形成される前記一対の第一貫通孔は、それぞれ前記一方の細長要素を長手方向に貫通するワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記一対の第二貫通孔は、それぞれ前記他方の細長要素を前記長手方向に貫通するワイヤルーメンに連通する細長体。

10

【請求項 8】

前記フランジハブは、請求項 3 乃至 6 のいずれかに記載のフランジハブであり、

前記フランジハブに形成される前記一対の第三貫通孔は、それぞれ前記一方の細長要素を長手方向に貫通するワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記一対の第四貫通孔は、それぞれ前記他方の細長要素を長手方向に貫通するワイヤルーメンに連通する請求項 7 に記載の細長体。

【請求項 9】

前記フランジハブは、請求項 6 に記載のフランジハブであり、

前記フランジハブに形成される前記第 1 組の前記一対の第一貫通孔は、前記一方の細長要素を前記長手方向に貫通する一対の第一ワイヤルーメンに連通し、

20

前記フランジハブに形成される前記第 2 組の前記一対の第一貫通孔は、前記一方の細長要素を前記長手方向に貫通する一対の第二ワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記第 3 組の前記一対の第三貫通孔は、前記一方の細長要素を前記長手方向に貫通する一対の第三ワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記第 4 組の前記一対の第三貫通孔は、前記一方の細長要素を前記長手方向に貫通する一対の第四ワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記第 1 組の前記一対の第二貫通孔は、前記他方の細長要素を前記長手方向に貫通する一対の第五ワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記第 2 組の前記一対の第二貫通孔は、前記他方の細長要素を前記長手方向に貫通する一対の第六ワイヤルーメンに連通し、

30

前記フランジハブに形成される前記第 3 組の前記一対の第四貫通孔は、前記他方の細長要素を前記長手方向に貫通する一対の第七ワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記第 4 組の前記一対の第四貫通孔は、前記他方の細長要素を前記長手方向に貫通する一対の第八ワイヤルーメンに連通する請求項 8 に記載の細長体。

【請求項 10】

前記細長体は、第一細長要素、第二細長要素、及び第三細長要素が、この順序で長手方向の先端側から連設されたものであり、長手方向に隣り合う前記第一細長要素と前記第二細長要素との間に第一フランジハブが配置され、長手方向に隣り合う前記第二細長要素と前記第三細長要素との間に第二フランジハブが配置されており、

40

前記第一及び第二フランジハブは、それぞれ、請求項 6 に記載のフランジハブであり、前記第一フランジハブの前記第二距離と、前記第二フランジハブの前記第七距離とは一致し、前記第一フランジハブの前記第四距離と、前記第二フランジハブの前記第五距離とは一致し、前記第一フランジハブの前記第六距離と、前記第二フランジハブの前記第三距離とは一致し、前記第一フランジハブの前記第八距離と、前記第二フランジハブの前記第一距離とは一致しており、

前記第一細長要素の基端面は、前記第一フランジハブの先端フランジに接合され、

前記第二細長要素の先端面は、前記第一フランジハブの基端フランジに接合され、

前記第二細長要素の基端面は、前記第二フランジハブの先端フランジに接合され、

前記第三細長要素の先端面は、前記第二フランジハブの基端フランジに接合され、

50

前記第一フランジハブに形成される前記第1組の前記一对の第一貫通孔は、前記第一細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第一ワイヤルーメンに連通し、

前記第一フランジハブに形成される前記第2組の前記一对の第一貫通孔は、前記第一細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第二ワイヤルーメンに連通し、

前記第一フランジハブに形成される前記第3組の前記一对の第三貫通孔は、前記第一細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第三ワイヤルーメンに連通し、

前記第一フランジハブに形成される前記第4組の前記一对の第三貫通孔は、前記第一細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第四ワイヤルーメンに連通し、

前記第一フランジハブに形成される前記第1組の前記一对の第二貫通孔は、前記第二細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第五ワイヤルーメンに連通し、

10

前記第一フランジハブに形成される前記第2組の前記一对の第二貫通孔は、前記第二細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第六ワイヤルーメンに連通し、

前記第一フランジハブに形成される前記第3組の前記一对の第四貫通孔は、前記第二細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第七ワイヤルーメンに連通し、

前記第一フランジハブに形成される前記第4組の前記一对の第四貫通孔は、前記第二細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第八ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第1組の前記一对の第一貫通孔のうち、一方の前記第一貫通孔は、一方の前記第七ワイヤルーメンに連通し、他方の前記第一貫通孔は、一方の前記第八ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第2組の前記一对の第一貫通孔のうち、一方の前記第一貫通孔は、他方の前記第七ワイヤルーメンの他方に連通し、他方の前記第一貫通孔は、他方の前記第八ワイヤルーメンに連通し、

20

前記第二フランジハブに形成される前記第3組の前記一对の第三貫通孔のうち、一方の前記第三貫通孔は、一方の前記第五ワイヤルーメンに連通し、他方の前記第三貫通孔は、一方の前記第六ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第4組の前記一对の第三貫通孔のうち、一方の前記第三貫通孔は、他方の前記第五ワイヤルーメンに連通し、他方の前記第三貫通孔は、他方の前記第六ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第1組の前記一对の第二貫通孔は、前記第三細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第九ワイヤルーメンに連通し、

30

前記第二フランジハブに形成される前記第2組の前記一对の第二貫通孔は、前記第三細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第十ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第3組の前記一对の第四貫通孔は、前記第三細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第十一ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第4組の前記一对の第四貫通孔は、前記第三細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第十二ワイヤルーメンに連通する請求項7に記載の細長体。

#### 【請求項11】

請求項7に記載の細長体と、

ワイヤとを備える器具であって、

40

前記ワイヤは、前記他方の細長要素に形成される一のワイヤルーメン、これと連通する一方の前記第二貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、一方の前記第一貫通孔、これと連通する前記一方の細長要素に形成される二のワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、前記一方の細長要素に形成される三のワイヤルーメン、これと連通する他方の前記第一貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、他方の前記第二貫通孔、これと連通する前記他方の細長要素に形成される四のワイヤルーメンを順次通過しており、

前記細長体の基端側では、前記ワイヤの一端部が前記一のワイヤルーメンから延び出て、前記ワイヤの他端部が前記四のワイヤルーメンから延び出ており、

前記ワイヤの一端部及び他端部を、前記細長体の長手方向に牽引可能である器具。

50

## 【請求項 1 2】

請求項 8 に記載の細長体と、

第一ワイヤと、

第二ワイヤとを備える器具であって、

前記第一ワイヤは、前記他方の細長要素に形成される一のワイヤルーメン、これと連通する一方の前記第二貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、一方の前記第一貫通孔、これと連通する前記一方の細長要素に形成される二のワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、前記一方の細長要素に形成される三のワイヤルーメン、これと連通する他方の前記第一貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、他方の前記第二貫通孔、これと連通する前記他方の細長要素に形成される四のワイヤルーメンを順次通過しており、

10

前記第二ワイヤは、前記他方の細長要素に形成される五のワイヤルーメン、これと連通する一方の前記第三貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、一方の前記第四貫通孔、これと連通する前記一方の細長要素に形成される六のワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、前記一方の細長要素に形成される七のワイヤルーメン、これと連通する他方の前記第四貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、他方の前記第二貫通孔、これと連通する前記他方の細長要素に形成される八のワイヤルーメンを順次通過しており、

前記細長体の基端側では、前記第一ワイヤの一端部が前記一のワイヤルーメンから延び出て、前記第一ワイヤの他端部が前記四のワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの一端部が前記五のワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの他端部が前記八のワイヤルーメンから延び出ており、

20

前記第一ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第二ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することが可能である器具。

## 【請求項 1 3】

請求項 9 に記載の細長体と、

第一ワイヤと、

第二ワイヤと、

第三ワイヤと、

第四ワイヤとを備える器具であって、

前記第一ワイヤは、一方の前記第五ワイヤルーメン、これと連通する前記第 1 組の一方の第二貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第 1 組の一方の前記第一貫通孔、これと連通する一方の前記第一ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、他方の前記第一ワイヤルーメン、これと連通する前記第 1 組の他方の前記第一貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第 1 組の他方の前記第二貫通孔、これと連通する他方の前記第五ワイヤルーメンを順次通過しており、

30

前記第二ワイヤは、一方の前記第六ワイヤルーメン、これと連通する前記第 2 組の一方の第二貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第 2 組の一方の前記第一貫通孔、これと連通する一方の前記第二ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、他方の前記第二ワイヤルーメン、これと連通する前記第 2 組の他方の前記第一貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第 2 組の他方の前記第二貫通孔、これと連通する他方の前記第六ワイヤルーメンを順次通過しており、

40

前記第三ワイヤは、一方の前記第七ワイヤルーメン、これと連通する前記第 3 組の一方の第四貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第 3 組の一方の前記第三貫通孔、これと連通する一方の前記第三ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、他方の前記第三ワイヤルーメン、これと連通する前記第 3 組の他方の前記第三貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第 3 組の他方の前記第四貫通孔、これと連通する他方の前記第八ワイヤルーメンを順次通

50

過しており、

前記第四ワイヤは、一方の前記第八ワイヤルーメン、これと連通する前記第4組の一方の第四貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第4組の一方の前記第三貫通孔、これと連通する一方の前記第四ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、他方の前記第四ワイヤルーメン、これと連通する前記第4組の他方の前記第三貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第4組の他方の前記第四貫通孔、これと連通する他方の前記第八ワイヤルーメンを順次通過しており、

前記細長体の基端側では、前記第一ワイヤの一端部が前記一方の第五ワイヤルーメンから延び出て、前記第一ワイヤの他端部が前記他方の第五ワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの一端部が前記一方の第六ワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの一端部が前記他方の第六ワイヤルーメンから延び出て、前記第三ワイヤの一端部が前記一方の第七ワイヤルーメンから延び出て、前記第三ワイヤの他端部が前記他方の第七ワイヤルーメンから延び出て、前記第四ワイヤの一端部が前記一方の第八ワイヤルーメンから延び出て、前記第四ワイヤの他端部が前記他方の第八ワイヤルーメンから延び出ており、前記第一ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第二ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第三ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第四ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することが可能である器具。

【請求項14】

請求項10に記載の細長体と、

第一ワイヤと、

第二ワイヤと、

第三ワイヤと、

第四ワイヤとを備える器具であって、

前記第一ワイヤは、一方の前記第九ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された前記第1組の一方の第二貫通孔、前記第二フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成された前記第1組の一方の前記第一貫通孔、これと連通する一方の前記第七ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、一方の前記第八ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された前記第1組の他方の前記第一貫通孔、前記第二フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記前記第二フランジハブに形成された前記第1組の他方の前記第二貫通孔、これと連通する他方の前記第九ワイヤルーメンを順次通過しており、

前記第二ワイヤは、一方の前記第十ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された前記第2組の一方の第二貫通孔、前記第二フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成された前記第2組の一方の前記第一貫通孔、これと連通する他方の前記第七ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、他方の前記第八ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された前記第2組の他方の前記第一貫通孔、前記第二フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成された前記第2組の他方の前記第二貫通孔、これと連通する他方の前記第十ワイヤルーメンを順次通過しており、

前記第三ワイヤは、一方の前記第十一ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された前記第3組の一方の第四貫通孔、前記第二フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成される前記第3組の一方の前記第三貫通孔、これと連通する一方の前記第五ワイヤルーメン、これと連通する前記第一フランジハブに形成された前記第1組の一方の前記第二貫通孔、前記第一フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第一フランジハブに形成された前記第1組の一方の前記第一貫通孔、これと連通する一方の前記第一ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、他方の前記第一ワイヤルーメン、これと連通する前記第一フランジハブに形成された前記第1組の他方の前記第一貫通孔、前記第一フランジハブの前記先

10

20

30

40

50

端フランジと前記基端フランジとの間、前記第一フランジハブに形成された前記第 1 組の他方の前記第二貫通孔、これと連通する他方の前記第五ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された第 4 組の一方の前記第三貫通孔、前記第二フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成された前記第 3 組の他方の第四貫通孔、これと連通する他方の前記第十一ワイヤルーメンを順次通過しており、

前記第四ワイヤは、一方の前記第十二ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された前記第 4 組の一方の第四貫通孔、前記第二フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成された前記第 3 組の他方の前記第三貫通孔、これと連通する一方の前記第六ワイヤルーメン、これと連通する前記第一フランジハブに形成された前記第 2 組の一方の前記第二貫通孔、前記第一フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第一フランジハブに形成された前記第 2 組の一方の前記第一貫通孔、これと連通する一方の前記第二ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、他方の前記第二ワイヤルーメン、これと連通する前記第一フランジハブに形成された前記第 2 組の他方の前記第一貫通孔、前記第一フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第一フランジハブに形成された前記第 2 組の他方の前記第二貫通孔、これと連通する他方の前記第六ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された第 4 組の他方の前記第三貫通孔、前記第二フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成された前記第 4 組の他方の第四貫通孔、これと連通する他方の前記第十二ワイヤルーメンを順次通過しており、

前記細長体の基端側では、前記第一ワイヤの一端部が前記一方の第九ワイヤルーメンから延び出て、前記第一ワイヤの他端部が前記他方の第九ワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの一端部が前記一方の第十ワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの一端部が前記他方の第十ワイヤルーメンから延び出て、前記第三ワイヤの一端部が前記一方の第十一ワイヤルーメンから延び出て、前記第三ワイヤの他端部が前記他方の第十一ワイヤルーメンから延び出て、前記第四ワイヤの一端部が前記一方の第十二ワイヤルーメンから延び出て、前記第四ワイヤの他端部が前記他方の第十二ワイヤルーメンから延び出ており、

前記第一ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第二ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第三ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第四ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することが可能である器具。

#### 【請求項 15】

前記細長体を構成する細長要素のうち、最も先端側に配置される一の細長要素に取り付けられる筒状の先端チップをさらに備え、

前記先端チップの外周面の一部又は全体は、先端側に向かって縮径するテーパ面とされており、前記先端チップの筒壁には、前記細長体の長手方向に延びる貫通孔（以下、チップ貫通孔）が形成されており、

当該チップ貫通孔は、前記一の細長要素に形成されるワイヤルーメンの各々に対して形成されるものであり、各前記チップ貫通孔が対応するワイヤルーメンと連通するように、前記先端チップの基端面は、前記一の細長要素の先端面に接合されており、

前記一の細長要素に形成された 2 つのワイヤルーメンに通されるワイヤは、一方のワイヤルーメン、これと連通する一の前記チップ貫通孔を順次通過した後、屈曲して、二の前記チップ貫通孔、これと連通する他方のワイヤルーメンを順次通過するものとされる、請求項 11 乃至 14 のいずれかに記載の器具。

#### 【請求項 16】

前記細長体を構成する細長要素のうち、最も先端側に配置される一の細長要素に取り付けられる板材をさらに備え、

前記板材には、前記細長体の長手方向に延びる貫通孔（以下、板材貫通孔）が形成され

10

20

30

40

50

ており、

当該板材貫通孔は、前記一の細長要素に形成されるワイヤルーメンの各々に対して形成されるものであり、各前記チップ貫通孔が対応するワイヤルーメンと連通するように、前記板材の基端面は、前記一の細長要素の先端面に接合されており、

前記一の細長要素に形成された2つのワイヤルーメンに通されるワイヤは、一方のワイヤルーメン、これと連通する一の前記板材貫通孔を順次通過した後、屈曲して、二の前記板材貫通孔、これと連通する他方のワイヤルーメンを順次通過するものとされる、請求項11乃至14のいずれかに記載の器具。

【請求項17】

請求項7に記載の細長体と、

第一ワイヤと、

第二ワイヤとを備える器具であって、

前記第一ワイヤは、前記他方の細長要素に形成される一のワイヤルーメン、これと連通する一方の前記第二貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、一方の前記第一貫通孔、これと連通する前記一方の細長要素に形成される二のワイヤルーメンを順次通過して、当該二のワイヤルーメンから延び出た前記一方のワイヤの一端部が前記一方の細長要素の先端に固定されており、

前記第二ワイヤは、前記他方の細長要素に形成される三のワイヤルーメン、これと連通する他方の前記第二貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、他方の前記第一貫通孔、これと連通する前記一方の細長要素に形成される四のワイヤルーメンを順次通過して、当該四のワイヤルーメンから延び出た前記他方のワイヤの一端部が前記一方の細長要素の先端に固定されており、

前記細長体の基端側では、前記第一ワイヤの他端部が前記一のワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの他端部が前記三のワイヤルーメンから延び出ており、

前記第一ワイヤの他端部及び前記第二ワイヤの他端部を、前記細長体の長手方向に牽引可能である器具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、細長体が備える2つの細長要素の間に配置されるフランジハブ、当該フランジハブを備える細長体、及び当該細長体を備える器具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、内視鏡を用いて消化管や血管等を検査することが行なわれており、この種の検査として、例えば内視鏡的逆行性胆管膵管造影検査（ERCP：Endoscopic retrograde cholangiopancreatography）が知られている。

【0003】

上記のERCPは、内視鏡を口から十二指腸まで挿入した後、内視鏡の先端から延び出させた細いチューブ（カニューレ）を、十二指腸乳頭部から胆管等に挿入して造影剤を注入し、レントゲン写真を撮影するものである。このERCPでは、通常、柔軟性を有する受動的なチューブが使用されており、術者は、X線透視画像や内視鏡カメラ画像を確認しながら、随時、内視鏡を操作することでチューブを乳頭に挿入し、所望の位置に到達させる。また、困難症例においては、ワイヤの牽引で屈曲可能な可動型チューブが内部に挿通された内視鏡が使用される。この場合には、内視鏡および可動型チューブを操作することで、チューブを乳頭に挿入し、所望の位置に到達させる。

【0004】

ところで上記のERCPでは、チューブの先端部が管腔の分岐部に位置した際に、チューブの先端部を所望の分枝に挿入する必要がある。急峻な角度を持つ管腔の分岐部では、所望の分枝にチューブ先端が入るように内視鏡を巧みに操作するか、チューブを可動させる必要がある。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 5 】

例えばチューブを胆嚢管に到達させたい場合には、図 2 4 に示すように、チューブ 1 0 0 の先端部 1 0 0 a が「胆嚢管 2 0 0 と総肝管 2 0 1 との分岐部 2 0 2 」に位置した際に、チューブ 1 0 0 の本体が分岐部 2 0 2 手前の総胆管 2 0 3 に沿った状態のままで、チューブ 1 0 0 の先端部 1 0 0 a を屈曲させて、チューブ 1 0 0 の先端部 1 0 0 a を胆嚢管 2 0 0 に入れる必要がある。仮にワイヤの牽引でチューブ 1 0 0 の全長が弓なりに湾曲する場合には、チューブ 1 0 0 が総胆管 2 0 3 に接触する虞があるため、チューブ 1 0 0 の先端部 1 0 0 a を胆嚢管 2 0 0 ( 所望の枝管 ) に挿入できない事態が頻繁に生じ得る。

## 【 0 0 0 6 】

そこで特許文献 1 には、先端部を屈曲させることの可能なチューブ ( 医療機器 ) が開示されている。特許文献 1 に開示されるチューブは、先端側になるにつれて互いに近づくように配線された第 1 ワイヤ ( 第一操作線 ) 及び第 2 ワイヤ ( 第一操作線 ) を備えており、第 1 ワイヤ及び第 2 ワイヤの牽引でチューブ ( 医療機器 ) の先端部を屈曲させることが可能である。

10

## 【 先行技術文献 】

## 【 特許文献 】

## 【 0 0 0 7 】

【 文献 】 特開 2 0 1 9 - 2 5 2 1 1 号公報

## 【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

20

## 【 0 0 0 8 】

しかしながら特許文献 1 のチューブでは、第 1 ワイヤと第 2 ワイヤとがそれぞれ第 1 中空管と第 2 中空管とに挿通される。このため、第 1 ワイヤと第 2 ワイヤとが互いに近づくように配線される湾曲領域では、その領域全長において、第 1 中空管と第 2 中空管とが徐々に近づくように、第 1 中空管及び第 2 中空管を曲げる必要がある。さらに特許文献 1 のチューブでは、湾曲領域で第 1 ワイヤと第 2 ワイヤとが互いに近づく状態を維持するために、第 1 中空管及び第 2 中空管の径方向外方に巻回ワイヤを巻回すことや、第 1 中空管及び第 2 中空管を樹脂管に埋設させることが必要とされる。

## 【 0 0 0 9 】

以上の理由から、特許文献 1 のチューブでは、チューブの先端部を屈曲させるために要するワイヤの向き調整に ( つまり、チューブの先端側になるにつれて第 1 ワイヤ及び第 2 ワイヤが互いに近づくように、第 1 ワイヤ及び第 2 ワイヤを配線するために )、多大な手間を要する。

30

## 【 0 0 1 0 】

本発明は、上記事項に鑑みてなされたものであって、その目的は、隣り合う 2 つの細長要素を備える細長体に設けられるフランジハブであって、先端側にある細長要素の屈曲を、基端側にある細長要素の屈曲よりも、大きく生じさせるために必要とされるワイヤの向き調整を簡易な作業で実現できるフランジハブ、当該フランジハブを備える細長体、及び当該細長体を備える器具を提供することである。

## 【 課題を解決するための手段 】

40

## 【 0 0 1 1 】

上記目的を達成するため、本発明は、次の項に記載の主題を包含する。

## 【 0 0 1 2 】

項 1 . 細長体に設けられるフランジハブであって、

前記細長体は、隣り合う 2 つの細長要素の間に、前記フランジハブが配置されたものであり、

前記フランジハブは、前記細長体の長手方向に延びるハブ本体と、前記ハブ本体の先端外周から環状に突出する先端フランジと、前記ハブ本体の基端外周から環状に突出する基端フランジとを備え、

前記先端フランジには、前記長手方向に延びる一対の第一貫通孔が形成され、

50

前記基端フランジには、前記長手方向に延びる一对の第二貫通孔が形成され、

前記一对の第一貫通孔と前記一对の第二貫通孔とは、以下の条件 1 及び条件 2 を満たすように形成されているフランジハブ。

条件 1：前記細長体の中心線に沿って延びる第一平面を境界として前記細長体を一方側及び他方側に分けてみたときに、前記第一平面からの最短距離が第一距離となる一方側の位置に、一方の前記第一貫通孔が形成され、前記第一平面からの最短距離が前記第一距離となる他方側の位置に、他方の前記第一貫通孔が形成され、前記第一平面からの最短距離が前記第二距離となる一方側の位置に、一方の前記第二貫通孔が形成され、前記第一平面からの最短距離が前記第二距離となる他方側の位置に、他方の前記第二貫通孔が形成されている。

10

条件 2：前記細長体の中心線に沿って延び、且つ、前記第一平面と直交する第二平面を境界として、前記細長体を一方側及び他方側に分けてみたときに、前記一对の第一貫通孔及び前記一对の第二貫通孔は、同一側に形成されており、前記一对の第一貫通孔は、それぞれ前記第二平面からの最短距離が第三距離となる位置に形成され、前記一对の第二貫通孔は、それぞれ前記第二平面からの最短距離が第四距離となる位置に形成されており、前記第三距離は前記第四距離よりも長い。

【 0 0 1 3 】

項 2 . 前記ハブ本体は、中空筒状を呈しており、

前記ハブ本体の先端側及び基端側には、前記ハブ本体の筒壁を厚さ方向に貫通する孔が形成されている、項 1 に記載のフランジハブ。

20

【 0 0 1 4 】

項 3 . 前記先端フランジには、前記長手方向に延びる一对の第三貫通孔が形成され、

前記基端フランジには、前記長手方向に延びる一对の第四貫通孔が形成され、

前記一对の第三貫通孔と前記一对の第四貫通孔とは、以下の条件 3 及び条件 4 を満たすように形成されている項 1 又は 2 に記載のフランジハブ。

条件 3：前記第一平面とは異なる一の平面であって、前記細長体の中心線に沿って延びる前記一の平面を境界として前記細長体を一方側及び他方側に分けてみたときに、前記一の平面からの最短距離が第五距離となる一方側の位置に、一方の前記第三貫通孔が形成され、前記一の平面からの最短距離が前記第五距離となる他方側の位置に、他方の前記第三貫通孔が形成され、前記一の平面からの最短距離が第六距離となる一方側の位置に、一方の前記第四貫通孔が形成され、前記一の平面からの最短距離が前記第六距離となる他方側の位置に、他方の前記第四貫通孔が形成されている。

30

条件 4：前記細長体の中心線に沿って延び、且つ、前記一の平面と直交する二の平面を境界として、前記細長体を一方側及び他方側に分けてみたときに、前記一对の第三貫通孔及び前記一对の第四貫通孔は、同一側に形成されており、前記一对の第三貫通孔は、それぞれ前記二の平面からの最短距離が第七距離となる位置に形成され、前記一对の第四貫通孔は、それぞれ前記二の平面からの最短距離が第八距離となる位置に形成されており、前記第七距離は前記第八距離よりも長い。

【 0 0 1 5 】

項 4 . 前記条件 3 及び前記条件 4 を満たす前記一对の第三貫通孔と前記一对の第四貫通孔との組が複数組形成されている項 3 に記載のフランジハブ。

40

【 0 0 1 6 】

項 5 . 前記一の平面を前記第二平面とし、前記二の平面を前記第一平面としたときに、前記条件 3 及び前記条件 4 を満たす前記一对の第三貫通孔と前記一对の第四貫通孔とが形成されている項 3 に記載のフランジハブ。

【 0 0 1 7 】

項 6 . 前記条件 1 及び条件 2 を満たす前記一对の第一貫通孔及び前記一对の第二貫通孔として、以下の条件 5 を満たす第 1 組の一对の第一貫通孔及び一对の第二貫通孔及び第 2 組の一对の第一貫通孔及び一对の第二貫通孔が設けられ、

前記条件 3 及び条件 4 を満たす前記一对の第三貫通孔及び前記一对の第四貫通孔として

50

、以下の条件 6 を満たす第 3 組の一对の第三貫通孔及び一对の第四貫通孔及び第 4 組の一对の第三貫通孔及び一对の第四貫通孔が設けられる項 5 に記載のフランジハブ。

条件 5 : 第 1 組の前記一对の第一貫通孔と、第 2 組の前記一对の第一貫通孔とは、前記第二平面に対して線対称となる位置に形成され、第 1 組の前記一对の第二貫通孔と、第 2 組の前記一对の第二貫通孔とは、前記第二平面に対して線対称となる位置に形成されている。

条件 6 : 第 3 組の前記一对の第三貫通孔と、第 4 組の前記一对の第三貫通孔とは、前記第一平面に対して線対称となる位置に形成され、第 3 組の前記一对の第四貫通孔と、第 4 組の前記一对の第四貫通孔とは、前記第一平面に対して線対称となる位置に形成されている。

10

【 0 0 1 8 】

項 7 . 長手方向に隣り合う 2 つの細長要素の間に、項 1 乃至 6 のいずれかに記載のフランジハブが配置された細長体であって、

前記 2 つの細長要素のうち、前記長手方向の先端側に配置される一方の細長要素は、その基端面が、前記フランジハブの先端フランジに接合され、

前記 2 つの細長要素のうち、前記長手方向の基端側に配置される他方の細長要素は、その先端面が、前記フランジハブの基端フランジに接合され、

前記フランジハブに形成される前記一对の第一貫通孔は、それぞれ前記一方の細長要素を長手方向に貫通するワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記一对の第二貫通孔は、それぞれ前記他方の細長要素を前記長手方向に貫通するワイヤルーメンに連通する細長体。

20

【 0 0 1 9 】

項 8 . 前記フランジハブは、項 3 乃至 6 のいずれかに記載のフランジハブであり、

前記フランジハブに形成される前記一对の第三貫通孔は、それぞれ前記一方の細長要素を長手方向に貫通するワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記一对の第四貫通孔は、それぞれ前記他方の細長要素を長手方向に貫通するワイヤルーメンに連通する項 7 に記載の細長体。

【 0 0 2 0 】

項 9 . 前記フランジハブは、項 6 に記載のフランジハブであり、

前記フランジハブに形成される前記第 1 組の前記一对の第一貫通孔は、前記一方の細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第一ワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記第 2 組の前記一对の第一貫通孔は、前記一方の細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第二ワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記第 3 組の前記一对の第三貫通孔は、前記一方の細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第三ワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記第 4 組の前記一对の第三貫通孔は、前記一方の細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第四ワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記第 1 組の前記一对の第二貫通孔は、前記他方の細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第五ワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記第 2 組の前記一对の第二貫通孔は、前記他方の細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第六ワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記第 3 組の前記一对の第四貫通孔は、前記他方の細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第七ワイヤルーメンに連通し、

前記フランジハブに形成される前記第 4 組の前記一对の第四貫通孔は、前記他方の細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第八ワイヤルーメンに連通する項 8 に記載の細長体。

40

【 0 0 2 1 】

項 1 0 . 前記細長体は、第一細長要素、第二細長要素、及び第三細長要素が、この順序で長手方向の先端側から連設されたものであり、長手方向に隣り合う前記第一細長要素と前記第二細長要素との間に第一フランジハブが配置され、長手方向に隣り合う前記第二細長要素と前記第三細長要素との間に第二フランジハブが配置されており、

50

前記第一及び第二フランジハブは、それぞれ、項 6 に記載のフランジハブであり、前記第一フランジハブの前記第二距離と、前記第二フランジハブの前記第七距離とは一致し、前記第一フランジハブの前記第四距離と、前記第二フランジハブの前記第五距離とは一致し、前記第一フランジハブの前記第六距離と、前記第二フランジハブの前記第三距離とは一致し、前記第一フランジハブの前記第八距離と、前記第二フランジハブの前記第一距離とは一致しており、

前記第一細長要素の基端面は、前記第一フランジハブの先端フランジに接合され、  
前記第二細長要素の先端面は、前記第一フランジハブの基端フランジに接合され、  
前記第二細長要素の基端面は、前記第二フランジハブの先端フランジに接合され、  
前記第三細長要素の先端面は、前記第二フランジハブの基端フランジに接合され、  
前記第一フランジハブに形成される前記第 1 組の前記一对の第一貫通孔は、前記第一細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第一ワイヤルーメンに連通し、

前記第一フランジハブに形成される前記第 2 組の前記一对の第一貫通孔は、前記第一細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第二ワイヤルーメンに連通し、

前記第一フランジハブに形成される前記第 3 組の前記一对の第三貫通孔は、前記第一細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第三ワイヤルーメンに連通し、

前記第一フランジハブに形成される前記第 4 組の前記一对の第三貫通孔は、前記第一細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第四ワイヤルーメンに連通し、

前記第一フランジハブに形成される前記第 1 組の前記一对の第二貫通孔は、前記第二細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第五ワイヤルーメンに連通し、

前記第一フランジハブに形成される前記第 2 組の前記一对の第二貫通孔は、前記第二細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第六ワイヤルーメンに連通し、

前記第一フランジハブに形成される前記第 3 組の前記一对の第四貫通孔は、前記第二細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第七ワイヤルーメンに連通し、

前記第一フランジハブに形成される前記第 4 組の前記一对の第四貫通孔は、前記第二細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第八ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第 1 組の前記一对の第一貫通孔のうち、一方の前記第一貫通孔は、一方の前記第七ワイヤルーメンに連通し、他方の前記第一貫通孔は、一方の前記第八ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第 2 組の前記一对の第一貫通孔のうち、一方の前記第一貫通孔は、他方の前記第七ワイヤルーメンの他方に連通し、他方の前記第一貫通孔は、他方の前記第八ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第 3 組の前記一对の第三貫通孔のうち、一方の前記第三貫通孔は、一方の前記第五ワイヤルーメンに連通し、他方の前記第三貫通孔は、一方の前記第六ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第 4 組の前記一对の第三貫通孔のうち、一方の前記第三貫通孔は、他方の前記第五ワイヤルーメンに連通し、他方の前記第三貫通孔は、他方の前記第六ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第 1 組の前記一对の第二貫通孔は、前記第三細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第九ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第 2 組の前記一对の第二貫通孔は、前記第三細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第十ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第 3 組の前記一对の第四貫通孔は、前記第三細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第十一ワイヤルーメンに連通し、

前記第二フランジハブに形成される前記第 4 組の前記一对の第四貫通孔は、前記第三細長要素を前記長手方向に貫通する一对の第十二ワイヤルーメンに連通する項 7 に記載の細長体。

#### 【 0 0 2 2 】

項 1 1 . 項 7 に記載の細長体と、

ワイヤとを備える器具であって、

前記ワイヤは、前記他方の細長要素に形成される一のワイヤルーメン、これと連通する一方の前記第二貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、一方の前記第一貫通孔、これと連通する前記一方の細長要素に形成される二のワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、前記一方の細長要素に形成される三のワイヤルーメン、これと連通する他方の前記第一貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、他方の前記第二貫通孔、これと連通する前記他方の細長要素に形成される四のワイヤルーメンを順次通過しており、

前記細長体の基端側では、前記ワイヤの一端部が前記一のワイヤルーメンから延び出て、前記ワイヤの他端部が前記四のワイヤルーメンから延び出ており、

前記ワイヤの一端部及び他端部を、前記細長体の長手方向に牽引可能である器具。

10

【 0 0 2 3 】

項 1 2 . 項 8 に記載の細長体と、

第一ワイヤと、

第二ワイヤとを備える器具であって、

前記第一ワイヤは、前記他方の細長要素に形成される一のワイヤルーメン、これと連通する一方の前記第二貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、一方の前記第一貫通孔、これと連通する前記一方の細長要素に形成される二のワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、前記一方の細長要素に形成される三のワイヤルーメン、これと連通する他方の前記第一貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、他方の前記第二貫通孔、これと連通する前記他方の細長要素に形成される四のワイヤルーメンを順次通過しており、

20

前記第二ワイヤは、前記他方の細長要素に形成される五のワイヤルーメン、これと連通する一方の前記第三貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、一方の前記第四貫通孔、これと連通する前記一方の細長要素に形成される六のワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、前記一方の細長要素に形成される七のワイヤルーメン、これと連通する他方の前記第四貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、他方の前記第二貫通孔、これと連通する前記他方の細長要素に形成される八のワイヤルーメンを順次通過しており、

前記細長体の基端側では、前記第一ワイヤの一端部が前記一のワイヤルーメンから延び出て、前記第一ワイヤの他端部が前記四のワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの一端部が前記五のワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの他端部が前記八のワイヤルーメンから延び出ており、

30

前記第一ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第二ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することが可能である器具。

【 0 0 2 4 】

項 1 3 . 項 9 に記載の細長体と、

第一ワイヤと、

第二ワイヤと、

第三ワイヤと、

第四ワイヤとを備える器具であって、

40

前記第一ワイヤは、一方の前記第五ワイヤルーメン、これと連通する前記第 1 組の一方の第二貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第 1 組の一方の前記第一貫通孔、これと連通する一方の前記第一ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、他方の前記第一ワイヤルーメン、これと連通する前記第 1 組の他方の前記第一貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第 1 組の他方の前記第二貫通孔、これと連通する他方の前記第五ワイヤルーメンを順次通過しており、

前記第二ワイヤは、一方の前記第六ワイヤルーメン、これと連通する前記第 2 組の一方の第二貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第 2 組の一方の前記第一貫通孔、これと連通する一方の前記第二ワイヤルーメンを順次通過

50

した後、屈曲して、他方の前記第二ワイヤルーメン、これと連通する前記第2組の他方の前記第一貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第2組の他方の前記第二貫通孔、これと連通する他方の前記第六ワイヤルーメンを順次通過しており、

前記第三ワイヤは、一方の前記第七ワイヤルーメン、これと連通する前記第3組の一方の第四貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第3組の一方の前記第三貫通孔、これと連通する一方の前記第三ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、他方の前記第三ワイヤルーメン、これと連通する前記第3組の他方の前記第三貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第3組の他方の前記第四貫通孔、これと連通する他方の前記第八ワイヤルーメンを順次通過しており、

10

前記第四ワイヤは、一方の前記第八ワイヤルーメン、これと連通する前記第4組の一方の第四貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第4組の一方の前記第三貫通孔、これと連通する一方の前記第四ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、他方の前記第四ワイヤルーメン、これと連通する前記第4組の他方の前記第三貫通孔、前記フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第4組の他方の前記第四貫通孔、これと連通する他方の前記第八ワイヤルーメンを順次通過しており、

前記細長体の基端側では、前記第一ワイヤの一端部が前記一方の第五ワイヤルーメンから延び出て、前記第一ワイヤの他端部が前記他方の第五ワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの一端部が前記一方の第六ワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの一端部が前記他方の第六ワイヤルーメンから延び出て、前記第三ワイヤの一端部が前記一方の第七ワイヤルーメンから延び出て、前記第三ワイヤの他端部が前記他方の第七ワイヤルーメンから延び出て、前記第四ワイヤの一端部が前記一方の第八ワイヤルーメンから延び出て、前記第四ワイヤの他端部が前記他方の第八ワイヤルーメンから延び出ており、前記第一ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第二ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第三ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第四ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することが可能である器具。

20

#### 【0025】

30

項14、項10に記載の細長体と、

第一ワイヤと、

第二ワイヤと、

第三ワイヤと、

第四ワイヤとを備える器具であって、

前記第一ワイヤは、一方の前記第九ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された前記第1組の一方の第二貫通孔、前記第二フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成された前記第1組の一方の前記第一貫通孔、これと連通する一方の前記第七ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、一方の前記第八ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された前記第1組の他方の前記第一貫通孔、前記第二フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記前記第二フランジハブに形成された前記第1組の他方の前記第二貫通孔、これと連通する他方の前記第九ワイヤルーメンを順次通過しており、

40

前記第二ワイヤは、一方の前記第十ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された前記第2組の一方の第二貫通孔、前記第二フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成された前記第2組の一方の前記第一貫通孔、これと連通する他方の前記第七ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、他方の前記第八ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された前記第2組の他方の前記第一貫通孔、前記第二フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成された前記第2組の他方の前記第二貫

50

通孔、これと連通する他方の前記第十ワイヤルーメンを順次通過しており、

前記第三ワイヤは、一方の前記第十一ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された前記第3組の一方の第四貫通孔、前記第二フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成される前記第3組の一方の前記第三貫通孔、これと連通する一方の前記第五ワイヤルーメン、これと連通する前記第一フランジハブに形成された前記第1組の一方の前記第二貫通孔、前記第一フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第一フランジハブに形成された前記第1組の一方の前記第一貫通孔、これと連通する一方の前記第一ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、他方の前記第一ワイヤルーメン、これと連通する前記第一フランジハブに形成された前記第1組の他方の前記第一貫通孔、前記第一フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第一フランジハブに形成された前記第1組の他方の前記第二貫通孔、これと連通する他方の前記第五ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された第4組の一方の前記第三貫通孔、前記第二フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成された前記第3組の他方の第四貫通孔、これと連通する他方の前記第十一ワイヤルーメンを順次通過しており、

10

前記第四ワイヤは、一方の前記第十二ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された前記第4組の一方の第四貫通孔、前記第二フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成された前記第3組の他方の前記第三貫通孔、これと連通する一方の前記第六ワイヤルーメン、これと連通する前記第一フランジハブに形成された前記第2組の一方の前記第二貫通孔、前記第一フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、前記第一フランジハブに形成された前記第2組の一方の前記第一貫通孔、これと連通する一方の前記第二ワイヤルーメンを順次通過した後、屈曲して、他方の前記第二ワイヤルーメン、これと連通する前記第一フランジハブに形成された前記第2組の他方の前記第一貫通孔、前記第一フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第一フランジハブに形成された前記第2組の他方の前記第二貫通孔、これと連通する他方の前記第六ワイヤルーメン、これと連通する前記第二フランジハブに形成された第4組の他方の前記第三貫通孔、前記第二フランジハブの前記先端フランジと前記基端フランジとの間、前記第二フランジハブに形成された前記第4組の他方の第四貫通孔、これと連通する他方の前記第十二ワイヤルーメンを順次通過しており、

20

30

前記細長体の基端側では、前記第一ワイヤの一端部が前記一方の第九ワイヤルーメンから延び出て、前記第一ワイヤの他端部が前記他方の第九ワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの一端部が前記一方の第十ワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの一端部が前記他方の第十ワイヤルーメンから延び出て、前記第三ワイヤの一端部が前記一方の第十一ワイヤルーメンから延び出て、前記第三ワイヤの他端部が前記他方の第十一ワイヤルーメンから延び出て、前記第四ワイヤの一端部が前記一方の第十二ワイヤルーメンから延び出て、前記第四ワイヤの他端部が前記他方の第十二ワイヤルーメンから延び出ており、

前記第一ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第二ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第三ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することや、前記第四ワイヤの一端部及び他端部を前記細長体の長手方向に牽引することが可能である器具。

40

【0026】

項15. 前記細長体を構成する細長要素のうち、最も先端側に配置される一の細長要素に取り付けられる筒状の先端チップをさらに備え、

前記先端チップの外周面の一部又は全体は、先端側に向かって縮径するテーパ面とされており、前記先端チップの筒壁には、前記細長体の長手方向に延びる貫通孔(以下、チップ貫通孔)が形成されており、

当該チップ貫通孔は、前記一の細長要素に形成されるワイヤルーメンの各々に対して形

50

成されるものであり、各前記チップ貫通孔が対応するワイヤルーメンと連通するように、前記先端チップの基端面は、前記一の細長要素の先端面に接合されており、

前記一の細長要素に形成された２つのワイヤルーメンに通されるワイヤは、一方のワイヤルーメン、これと連通する一の前記チップ貫通孔を順次通過した後、屈曲して、二の前記チップ貫通孔、これと連通する他方のワイヤルーメンを順次通過するものとされる、項 1 1 乃至 1 4 のいずれかに記載の器具。

【 0 0 2 7 】

項 1 6 . 前記細長体を構成する細長要素のうち、最も先端側に配置される一の細長要素に取り付けられる板材をさらに備え、

前記板材には、前記細長体の長手方向に延びる貫通孔（以下、板材貫通孔）が形成されており、

当該板材貫通孔は、前記一の細長要素に形成されるワイヤルーメンの各々に対して形成されるものであり、各前記チップ貫通孔が対応するワイヤルーメンと連通するように、前記板材の基端面は、前記一の細長要素の先端面に接合されており、

前記一の細長要素に形成された２つのワイヤルーメンに通されるワイヤは、一方のワイヤルーメン、これと連通する一の前記板材貫通孔を順次通過した後、屈曲して、二の前記板材貫通孔、これと連通する他方のワイヤルーメンを順次通過するものとされる、項 1 1 乃至 1 4 のいずれかに記載の器具。

【 0 0 2 8 】

項 1 7 . 項 7 に記載の細長体と、

第一ワイヤと、

第二ワイヤとを備える器具であって、

前記第一ワイヤは、前記他方の細長要素に形成される一のワイヤルーメン、これと連通する一方の前記第二貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、一方の前記第一貫通孔、これと連通する前記一方の細長要素に形成される二のワイヤルーメンを順次通過して、当該二のワイヤルーメンから延び出た前記一方のワイヤの一端部が前記一方の細長要素の先端に固定されており、

前記第二ワイヤは、前記他方の細長要素に形成される三のワイヤルーメン、これと連通する他方の前記第二貫通孔、前記フランジハブの前記基端フランジと前記先端フランジとの間、他方の前記第一貫通孔、これと連通する前記一方の細長要素に形成される四のワイヤルーメンを順次通過して、当該四のワイヤルーメンから延び出た前記他方のワイヤの一端部が前記一方の細長要素の先端に固定されており、

前記細長体の基端側では、前記第一ワイヤの他端部が前記一のワイヤルーメンから延び出て、前記第二ワイヤの他端部が前記三のワイヤルーメンから延び出ており、

前記第一ワイヤの他端部及び前記第二ワイヤの他端部を、前記細長体の長手方向に牽引可能である器具。

【 発 明 の 効 果 】

【 0 0 2 9 】

本発明によれば、先端側にある細長要素の屈曲を、基端側にある細長要素の屈曲よりも、大きく生じさせるために要するワイヤの向きを調整を、フランジハブの貫通孔にワイヤを通すという簡易な作業で実現できる。

【 図 面 の 簡 単 な 説 明 】

【 0 0 3 0 】

【 図 1 】 本発明の第一実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【 図 2 】 本発明の第一実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【 図 3 】 ( A ) は、先端フランジを示す正面図であり、( B ) は、基端フランジを示す正面図である。

【 図 4 】 ( A ) 及び ( B ) は、先端チップが設けられた細長体の先端部を示す斜視図である。

【 図 5 】 板材が設けられた細長体の先端部を示す斜視図である。

10

20

30

40

50

【図 6】本発明の第二実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である

【図 7】本発明の第二実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である

【図 8】(A)は、先端フランジを示す正面図であり、(B)は、基端フランジを示す正面図である。

【図 9】本発明の第三実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【図 10】本発明の第三実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【図 11】本発明の第三実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【図 12】本発明の第三実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【図 13】本発明の第三実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【図 14】(A)は、先端フランジを示す正面図であり、(B)は、基端フランジを示す正面図である。

10

【図 15】本発明の第四実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【図 16】本発明の第四実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【図 17】本発明の第四実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【図 18】(A)及び(B)は、本発明の第四実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【図 19】(A)及び(B)は、本発明の第四実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【図 20】(A)及び(B)は、本発明の第四実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

20

【図 21】(A)及び(B)は、本発明の第四実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【図 22】(A)及び(B)は、本発明の第四実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【図 23】(A)及び(B)は、本発明の第四実施形態に係る器具の一部を示す斜視図である。

【図 24】従来のチューブが人間の体内で使用される状態を示す概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0031】

以下、本発明の実施形態を図面を参照して説明する。図 1 及び図 2 は、本発明の第一実施形態に係る器具 1 の一部を示す斜視図である。

30

【0032】

第一実施形態の器具 1 は、細長体 2 と、ワイヤ Y 1 とを備えており、ワイヤ Y 1 の一端部及び他端部を細長体 2 の長手方向 X に同時に牽引することで、先端側に配置される細長要素 4 A の屈曲を、基端側に配置される細長要素 4 B の屈曲よりも、大きく生じさせることができる(図 1 の二点鎖線は屈曲前の器具 1 の状態を示し、図 1 の実線は屈曲後の器具 1 の状態を示す)。当該器具 1 は、術具、内視鏡、術具及び内視鏡を併用する装置、可動性カテーテル、可動性針、ロボットのアーム構造、マジックハンドなどの装置に適用可能である。

【0033】

40

なお本発明において、「細長体の長手方向 X」とは、「細長体の中心線と平行な方向」を意味する。以下では、「細長体の長手方向 X」を「長手方向 X」と適宜略記し、「長手方向 X に対して垂直な方向 Y」を「方向 Y」と適宜略記し、「長手方向 X 及び方向 Y に対して垂直な方向 Z」を「方向 Z」と適宜略記する。また以下では、「細長体の長手方向 X の先端側」を「先端側」と適宜略記し、「細長体の長手方向 X の基端側」を「基端側」と適宜略記する。

【0034】

第一実施形態の細長体 2 は、長手方向 X に隣り合う 2 つの細長要素 4 A, 4 B の間に、フランジハブ 5 が配置されたチューブであり、細長要素 4 A によって細長体 2 の先端部が構成され、細長要素 4 B によって細長体 2 の本体部が構成される。

50

## 【 0 0 3 5 】

細長要素 4 A , 4 B は、可撓性を有する材料から形成された円筒状の管である。細長要素 4 A , 4 B の材料として、復元力が非常に高い チタンや形状記憶合金であるニッケルチタンなどの弾性を有する金属あるいは合金や、樹脂や、ゴム等を使用できる。また上記の樹脂として、例えばポリテトラフルオロエチレン ( polytetrafluoroethylene:PTFE ) を使用できる。

## 【 0 0 3 6 】

フランジハブ 5 は、ステンレスなどの金属や、樹脂等から形成されるものであり、ハブ本体 6 と、先端フランジ 7 と、基端フランジ 8 とを備える。フランジハブ 5 を形成するために、例えば、ハブ本体 6、先端フランジ 7、及び基端フランジ 8 を個別に製作した後、先端フランジ 7 及び基端フランジ 8 をハブ本体 6 に溶接 ( スポット溶接など ) で接合することが行われる。或いは、ハブ本体 6、先端フランジ 7、及び基端フランジ 8 を一体で製作することで、フランジハブ 5 が形成されてもよい。

10

## 【 0 0 3 7 】

ハブ本体 6 は、長手方向 X に延びる円筒体である。ハブ本体 6 の内径は、細長要素 4 A , 4 B の内径と略一致し、ハブ本体 6 の外径は、細長要素 4 A , 4 B の外径よりも小さい。

## 【 0 0 3 8 】

先端フランジ 7 ( 図 1 , 図 2 ) は、ハブ本体 6 の先端から環状に突出する環状体であり、先端フランジ 7 の外径は、細長要素 4 A , 4 B の外径と略一致する。細長体 2 を構成する 2 つの細長要素 4 A , 4 B のうち、先端側に配置される一方の細長要素 4 A は、その基端面が、フランジハブ 5 の先端フランジ 7 に接合される。この接合は、例えば、接着剤を用いて行われる。なお細長要素 4 A が樹脂から形成されて、フランジハブ 5 が金属から形成される場合には、表面処理剤を用いて改質させた細長要素 4 A の基端面を先端フランジ 7 に熱融着することで、上記の接合が行われてもよい。また細長要素 4 A 及びフランジハブ 5 が金属から形成される場合には、溶接によって上記の接合が行われてもよい。

20

## 【 0 0 3 9 】

基端フランジ 8 は、ハブ本体 6 の基端から環状に突出する環状体であり、基端フランジ 8 の外径は、細長要素 4 A , 4 B の外径と略一致する。細長体 2 を構成する 2 つの細長要素 4 A , 4 B のうち、基端側に配置される他方の細長要素 4 B は、その先端面が、フランジハブ 5 の基端フランジ 8 に接合される。この接合は、例えば、接着剤を用いて行われる。なお細長要素 4 B が樹脂から形成されて、フランジハブ 5 が金属から形成される場合には、表面処理剤を用いて改質させた細長要素 4 B の先端面を基端フランジ 8 に熱融着することで、上記の接合が行われてもよい。また細長要素 4 B 及びフランジハブ 5 が金属から形成される場合には、溶接によって上記の接合が行われてもよい。

30

## 【 0 0 4 0 】

図 3 ( A ) は、先端フランジ 7 を示す正面図であり、図 3 ( B ) は、基端フランジ 8 を示す正面図である。

## 【 0 0 4 1 】

先端フランジ 7 には、長手方向 X に延びる一对の第一貫通孔 9 A , 9 B が形成される。基端フランジ 8 には、長手方向 X に延びる一对の第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B が形成される。本発明において、「一对の」とは、「細長体 2 の中心線に沿って延びる所定の平面からの最短距離が等しいこと」を意味する。また本発明において、「平面からの最短距離」とは、「平面に垂直な直線に沿った距離」を意味する。

40

## 【 0 0 4 2 】

上記の一对の第一貫通孔 9 A , 9 B と一对の第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B とは、以下の条件 1 及び条件 2 を満たすように形成されている。

## 【 0 0 4 3 】

条件 1 : 細長体 2 の中心線に沿って延びる第一平面 X Z を境界として細長体 2 を一方側及び他方側に分けてみたときに、第一平面 X Z からの最短距離が第一距離 L 1 となる一方側の位置に、一方の第一貫通孔 9 A が形成され、第一平面 X Z からの最短距離が第一距離

50

L 1となる他方側の位置に、他方の第一貫通孔 9 B が形成され、第一平面 X Z からの最短距離が第二距離 L 2となる一方側の位置に、一方の第二貫通孔 1 0 A が形成され、第一平面からの最短距離が第二距離 L 2となる他方側の位置に、他方の第二貫通孔 1 0 B が形成されている（上記の第一平面 X Z は、細長体 2 の中心線に沿って、長手方向 X 及び方向 Z に延びる平面である）。

【 0 0 4 4 】

条件 2：細長体 2 の中心線に沿って延び、且つ、第一平面 X Z と直交する第二平面 X Y を境界として、細長体 2 1 を一方側及び他方側に分けてみたときに、一对の第一貫通孔 9 A , 9 B 及び一对の第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B は、同一側に形成されており、一对の第一貫通孔 9 A , 9 B は、それぞれ第二平面 X Y からの最短距離が第三距離 L 3となる位置に形成され、一对の第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B は、それぞれ第二平面 X Y からの最短距離が第四距離 L 4となる位置に形成されており、第三距離 L 3 は第四距離 L 4 よりも長い（上記の第二平面 X Z は、細長体 2 の中心線に沿って、長手方向 X 及び方向 Y に延びる平面である）。

10

【 0 0 4 5 】

また第一実施形態では、第一貫通孔 9 A , 9 B 及び第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B の全てが、第二平面 X Y よりも一方側に形成されていることで、第一貫通孔 9 A , 9 B 及び第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B が、条件 2 の「第二平面 X Y を境界として同一側（一方側）に形成されること」を満たすものとなっているが、本発明では、「一对の第一貫通孔 9 A , 9 B が第二平面 X Y よりも一方側或いは他方側に形成されて、一对の第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B が第二平面 X Y 上に形成される場合」も、条件 2 の「一对の第一貫通孔 9 A , 9 B 及び一对の第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B が第二平面 X Y を境界とする同一側（一方側或いは他方側）に形成されること」を満たす。

20

【 0 0 4 6 】

また第一貫通孔 9 A , 9 B 及び第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B は、プレス加工、レーザ加工、或いはエッチング加工によって形成される。なお第一貫通孔 9 A , 9 B 及び第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B を容易に形成する観点においては、エッチング加工が好ましく、なお第一貫通孔 9 A , 9 B 及び第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B を高精度に形成する観点においては、レーザ加工が好ましい。

【 0 0 4 7 】

そして図 1 , 図 2 に示すように、一方の第一貫通孔 9 A は、細長要素 4 A を長手方向 X に貫通するワイヤルーマン R 1 に連通し、他方の第一貫通孔 9 B は、細長要素 4 A を長手方向 X に貫通するワイヤルーマン R 2 に連通する。

30

【 0 0 4 8 】

ワイヤルーマン R 1 は、一方の第一貫通孔 9 A と同様の位置、つまり、第一平面 X Z を境界とする一方側、且つ第二平面 X Y を境界とする一方側の位置であって、第一平面 X Z からの最短距離が第一距離 L 1 となり、第二平面 X Y からの最短距離が第三距離 L 3 となる位置に形成されたものである。

【 0 0 4 9 】

ワイヤルーマン R 2 は、他方の第一貫通孔 9 B と同様の位置、つまり、第一平面 X Z を境界とする他方側、且つ第二平面 X Y を境界とする一方側の位置であって、第一平面 X Z からの最短距離が第一距離 L 1 となり、第二平面 X Y からの最短距離が第三距離 L 3 となる位置に形成されたものである。

40

【 0 0 5 0 】

また図 1 , 図 2 に示すように、一方の第二貫通孔 1 0 A は、細長要素 4 B を長手方向 X に貫通するワイヤルーマン R 3 に連通し、他方の第二貫通孔 1 0 B は、細長要素 4 B を長手方向 X に貫通するワイヤルーマン R 4 に連通する。

【 0 0 5 1 】

ワイヤルーマン R 3 は、一方の第二貫通孔 1 0 A と同様の位置、つまり、第一平面 X Z を境界とする一方側、且つ第二平面 X Y を境界とする一方側の位置であって、第一平面 X

50

Zからの最短距離が第二距離L2となり、第二平面XYからの最短距離が第四距離L4となる位置に形成されたものである。

【0052】

ワイヤルーメンR4は、他方の第二貫通孔10Bと同様の位置、つまり、第一平面XZを境界とする他方側、且つ第二平面XYを境界とする一方側の位置であって、第一平面XZからの最短距離が第二距離L2となり、第二平面XYからの最短距離が第四距離L4となる位置に形成されたものである。

【0053】

ワイヤY1は、ステンレスなどの金属、ポリプロピレン、アクリル系材料、PEEK（ポリエーテルエーテルケトン）樹脂などから形成される。

【0054】

図1、図2に示すように、ワイヤY1は、細長要素4Bに形成されるワイヤルーメンR3、これと連通する一方の第二貫通孔10A、フランジハブ5の基端フランジ8と先端フランジ7との間、一方の第一貫通孔9A、これと連通する細長要素4Aに形成されるワイヤルーメンR1を順次通過して細長要素4Aの先端から伸び出た後、屈曲して、細長要素4Aに形成されるワイヤルーメンR2、これと連通する他方の第一貫通孔9B、フランジハブ5の先端フランジ7と基端フランジ8との間、他方の第二貫通孔10B、これと連通する細長要素4Bに形成されるワイヤルーメンR4を順次通過している。

【0055】

細長体2の基端側では、ワイヤルーメンR3からワイヤY1の一端部が伸び出て、ワイヤルーメンR4からワイヤY1の他端部が伸び出ており、ワイヤY1の一端部及び他端部を、細長体2の長手方向Xに牽引可能とされている。この牽引は、ワイヤY1の一端部及び他端部が接続される牽引機（図示せず）を用いることで実現される。

【0056】

図4（A）及び図4（B）は、細長体2の先端部を示す斜視図である。

【0057】

細長体2を構成する細長要素4A、4Bのうち、最も先端側に配置される細長要素4Aには、先端チップ13が取り付けられる。

【0058】

先端チップ13は筒状を呈するものであり、先端チップ13の外周面の一部は、先端側に向かって縮径するテーパ面とされる。また先端チップ13の筒壁には、長手方向Xに伸びる貫通孔16（以下、チップ貫通孔16）が形成される。

【0059】

より具体的には、先端チップ13の筒壁は、基端部をなす円環状部14と、本体をなす略円錐台状の筒部15とが一体的に成形されたものであり、円環状部14の内側の空間と、筒部15の内側の空間とが連なることで、先端チップ13を長手方向Xに貫通する空洞が構成されて、この空洞の先端開口13kによって細長体2の先端開口が構成される。

【0060】

筒部15の外周面には凹部Hが形成されており、筒部15の外周面のうち、凹部Hの表面を除く範囲は、先端側に向かって縮径するテーパ面とされる。凹部Hは、円環状部14の一部の範囲14aを長手方向Xに投影した範囲を切り欠いたものであり、上記円環状部14の範囲14aにチップ貫通孔16が形成される。

【0061】

チップ貫通孔16は、最も先端側に配置される細長要素4Aに形成されるワイヤルーメンR1、R2の各々に対して形成されるものであり、各チップ貫通孔16が対応するワイヤルーメンRと連通するように、先端チップ13の基端面（円環状部14の基端面）は、細長要素4Aの先端面に接合される。細長要素4Aに形成された2つのワイヤルーメンR1、R2を通過するワイヤY1は、一方のワイヤルーメンR1と連通する一のチップ貫通孔16を通過した後、屈曲して、他方のワイヤルーメンR2と連通する二のチップ貫通孔16を通過する。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 6 2 】

先端チップ 1 3 は、金属或いは樹脂から形成されるものであり、先端チップ 1 3 の基端面と細長要素 4 A の先端面との接合は、例えば、接着剤を用いて行われる。なお細長要素 4 A が樹脂から形成され、先端チップ 1 3 が金属から形成される場合には、表面処理剤を用いて改質させた細長要素 4 A の先端面を先端チップ 1 3 の基端面に熱融着することで、上記の接合が行われてもよい。また細長要素 4 A 及び先端チップ 1 3 が金属から形成される場合には、溶接によって上記の接合が行われてもよい。

## 【 0 0 6 3 】

また上記の凹部 H は、先端チップ 1 3 に形成されなくてもよい。この場合、例えば、先端チップ 1 3 の外周面の一部又は全体が先端側に向かって縮径するテーパ面とされて、先端チップ 1 3 の筒壁を長手方向 X に貫通する貫通孔 1 6 が形成される。

10

## 【 0 0 6 4 】

第一実施形態の器具 1 によれば、ワイヤ Y 1 の一端部及び他端部を細長体 2 の長手方向 X に同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4 A を、基端側にある細長要素 4 B よりも、方向 Z の一方側に大きく屈曲させることができる（図 1 参照）。以下、理由を説明する。

## 【 0 0 6 5 】

基端側の細長要素 4 B では、ワイヤ Y 1 の一端側の通過ルート（ワイヤルーメン R 3 及び第二貫通孔 1 0 A）と第一平面 X Z との間の距離と、ワイヤ Y 1 の他端側の通過ルート（ワイヤルーメン R 4 及び第二貫通孔 1 0 B）と第一平面 X Z との間の距離とが、いずれも第二距離 L 2（図 3（B））とされる。このため基端側の細長要素 4 B では、ワイヤ Y 1 の一端部の牽引で生じる方向 Y の一方側（図 3（B）の左側）への曲げモーメントと、ワイヤ Y 1 の他端部の牽引で生じる方向 Y の他方側（図 3（B）の右側）への曲げモーメントとを相殺できる。

20

## 【 0 0 6 6 】

また先端側の細長要素 4 A では、ワイヤ Y 1 の一端側の通過ルート（第一貫通孔 9 A 及びワイヤルーメン R 1）と第一平面 X Z との間の距離と、ワイヤ Y 1 の他端側の通過ルート（第一貫通孔 9 B 及びワイヤルーメン R 2）と第一平面 X Z との間の距離とが、いずれも、第一距離 L 1（図 3（A））とされる。このため細長要素 4 A においても、ワイヤ Y 1 の一端部の牽引で生じる方向 Y の一方側（図 3（A）の左側）への曲げモーメントと、ワイヤ Y 1 の他端部の牽引で生じる方向 Y の他方側（図 3（A）の右側）への曲げモーメントとを相殺できる。

30

## 【 0 0 6 7 】

そして基端側の細長要素 4 B では、ワイヤ Y 1 の一端側の通過ルート（ワイヤルーメン R 3 及び第二貫通孔 1 0 A）と第二平面 X Y との間の距離と、ワイヤ Y 1 の他端側の通過ルート（ワイヤルーメン R 3 及び第二貫通孔 1 0 B）と第二平面 X Y との間の距離とが、いずれも第四距離 L 4（図 3（B））とされる。

## 【 0 0 6 8 】

一方、先端側の細長要素 4 A では、ワイヤ Y 1 の一端側の通過ルート（第一貫通孔 9 A 及びワイヤルーメン R 1）と第二平面 X Y との間の距離と、ワイヤ Y 1 の他端側の通過ルート（第一貫通孔 9 B 及びワイヤルーメン R 2）と第二平面 X Y との間の距離とが、いずれも、第四距離 L 4 よりも長い第三距離 L 3（図 3（A））とされる。つまり、先端側の細長要素 4 A では、基端側の細長要素 4 B よりも、ワイヤ Y 1 の通過ルートと第二平面 X Y との間の距離が、長い。このため、ワイヤ Y 1 を牽引した際に、細長要素 4 A に加えられる方向 Z の一方側への曲げモーメントを、細長要素 4 B に加えられる方向 Z の一方側への曲げモーメントよりも大きくすることができる。

40

## 【 0 0 6 9 】

以上の理由から、ワイヤ Y 1 の一端部及び他端部の牽引によって、先端側にある細長要素 4 A を、基端側にある細長要素 4 B よりも、方向 Z の一方側に大きく屈曲させることができる。なお先端側に配置される細長要素 4 A の硬度を基端側に配置される細長要素 4 B

50

の硬度よりも低くすることが好ましい（つまり細長要素 4 A を細長要素 4 B よりも柔らかくすることが好ましい。このようにすれば、細長要素 4 A の屈曲を、細長要素 4 B の屈曲に比して、より大きく生じさせることができる。第一実施形態の器具 1 が可動型カニューレ等に使用される場合には、例えば、細長要素 4 A , 4 B の外径、先端フランジ 7 の外径、及び基端フランジ 6 の外径は、1.8 mm とされ、細長要素 4 A , 4 B の内径及びハブ本体 5 の内径は、1 mm とされ、第一距離 L 1 は 0.35 mm とされ、第二距離 L 2 は 0.657 mm とされ、第三距離 L 3 は 0.657 mm とされ、第四距離 L 4 は 0.175 mm とされる。このようにすれば、ワイヤ Y 1 を牽引した際に、細長要素 4 A に加えられる曲げモーメント M A と細長要素 4 B に加えられる曲げモーメント M B との比 M A : M B は、3.75 : 1 となる（上記の 3.75 は、0.657 mm（第三距離 L 3）/ 0.175 mm（第四距離 L 4）の計算から求められる）。そして細長要素 4 A の硬度と細長要素 4 A の硬度とが等しい場合には、細長要素 4 A の先端の変位を、細長要素 4 B の先端の変位に比して、3.75 倍大きくすることができ、細長要素 4 A の硬度を細長要素 4 B の硬度の 0.5 倍とすれば、細長要素 4 A の先端の変位を、細長要素 4 B の先端の変位に比して、7.5 倍大きくすることができる。

10

#### 【0070】

また第一実施形態の細長体 2 によれば、細長要素 4 A のワイヤルーメン R 1 , R 2 や、細長要素 4 B のワイヤルーメン R 3 , R 4 や、フランジハブ 5 の貫通孔 9 A , 9 B , 10 A , 10 B に、ワイヤ Y 1 を通すという簡易な作業を行なうことで、上記の特徴を有する器具 1（先端側にある細長要素 4 A を、基端側にある細長要素 4 B よりも、方向 Z の一方側に大きく屈曲させることができる器具 1）を得ることができる。

20

#### 【0071】

また上記の特徴を有する器具 1（先端側にある細長要素 4 A を、基端側にある細長要素 4 B よりも、方向 Z の一方側に大きく屈曲させることができる器具 1）を得るためには、細長要素 4 A , 4 B の間において、細長体 2 の中心線に沿った平面とワイヤ Y 1 との間の距離（第一実施形態では第二平面 X Y とワイヤ Y 1 との間の距離）が、基端側（細長要素 4 B 側）で短く、先端側（細長要素 4 A 側）で長くなるように、ワイヤ Y 1 の向きを調整する必要があるところ、第一実施形態のフランジハブ 5 によれば、貫通孔 9 A , 9 B , 10 A , 10 B にワイヤ Y 1 を通すという簡易な作業を行なうことで、上記のワイヤ Y 1 の向きの調整を実現できる。

30

#### 【0072】

なお第一実施形態で可能な細長要素 4 A , 4 B の動きは、上述した「先端側にある細長要素 4 A を、基端側にある細長要素 4 B よりも、方向 Z の一方側に大きく屈曲させること」に限られない。例えば、ワイヤ Y 1 の一端部と他端部とのうち、いずれか一方を固定した状態で、他方を牽引することで、細長要素 4 A , 4 B の双方を方向 Y の一方側或いは他方側に屈曲させることができる。また、ワイヤ Y 1 の一端部及び他端部を牽引する力を調整することで、細長要素 4 A , 4 B の屈曲を微調整できる。

#### 【0073】

また第一実施形態の器具 1 によれば、先端チップ 1 3 のチップ貫通孔 1 6 , 1 6 にワイヤ Y 1 が通されるので（図 4 参照）、ワイヤ Y 1 の屈曲部 Y 1 a が細長要素 4 A の先端面に接触することを回避できる。したがって、ワイヤ Y 1 の屈曲部 Y 1 a から加えられる牽引力によって、細長要素 4 A が損傷することを回避できる。

40

#### 【0074】

また第一実施形態の器具 1 では、先端チップ 1 3 の外周面の一部又は全体が、先端側に向かって縮径するテーパ面によって構成されることで（図 4 参照）、第一実施形態の器具 1 がカテーテル等として使用される場合には、器具 1（カテーテル）を円滑に体内に挿入できる。なお必ずしも、先端チップ 1 3 の外周面の一部又は全体をテーパ面とする必要はなく、先端チップ 1 3 の外周面の全体が、長手方向 X に延びる面とされてもよい。

#### 【0075】

なお第一実施形態の器具 1 では、先端チップ 1 3 の代わりに、図 5 に示す円環状の板材

50

17が、最も先端側に配置される細長要素4Aの先端に取り付けられてもよい。

【0076】

板材17の環の内側にある孔17kは、細長体2の先端開口を構成するものであり、板材17の環には、長手方向Xに延びる貫通孔18（以下、板材貫通孔18）が形成されている。当該板材貫通孔18は、細長要素4Aに形成されるワイヤルーメンR1、R2の各々に対して形成されるものであり、各板材貫通孔18が対応するワイヤルーメンRと連通するように、板材17の基端面は、細長要素4Aの先端面に接合される。そして、細長要素4Aに形成された2つのワイヤルーメンR1、R2に通されるワイヤY1は、一方のワイヤルーメンR1、これと連通する一の板材貫通孔18を順次通過した後、屈曲して、二の板材貫通孔18、これと連通する他方のワイヤルーメンR2を順次通過する。

10

【0077】

板材17は、例えば金属或いは樹脂から形成される。板材17の基端面と細長要素4Aの先端面との接合は、例えば接着剤を用いて行われる。なお細長要素4Aが樹脂から形成され、板材17が金属から形成される場合には、表面処理剤を用いて改質させた細長要素4Aの先端面を板材17の基端面に熱融着することで、上記の接合が行われてもよい。また細長要素4A及び板材17が金属から形成される場合には、溶接によって上記の接合が行われてもよい。

【0078】

上記の板材17が使用される場合には、板材貫通孔18、18にワイヤY1が通されることで、ワイヤY1の屈曲部Y1aが細長要素4Aの先端面に接触することを回避できる。したがってワイヤY1の屈曲部Y1aから加えられる牽引力によって、細長要素4Aが損傷することを回避できる。

20

【0079】

なお、細長要素4Aの強度が大きい場合や、ワイヤY1の牽引力が弱い場合などには、上記の先端チップ13や板材17は省略されてもよい。この場合、ワイヤY1は、ワイヤルーメンR1から延び出た後、屈曲して、ワイヤルーメンR2に入るものとされる。

【0080】

以下、本発明の他の実施形態について説明する。以下では、第一実施形態と相違する点を中心に説明し、第一実施形態に示す構成と対応する構成については同一の名称を付して、詳細な説明を省略する。

30

【0081】

図6及び図7は、本発明の第二実施形態に係る器具20の一部を示す斜視図である（図6の二点鎖線は屈曲前の器具20の状態を示し、図6の実線は屈曲後の器具20の状態を示す）。

【0082】

第二実施形態の器具20は、細長体21と、第一ワイヤY2と、第二ワイヤY3とを備えている。

【0083】

第二実施形態の細長体21は、長手方向Xに隣り合う2つの細長要素4C、4Dの間にフランジハブ22が配置されたチューブであり、細長要素4Cによって細長体21の先端部が構成され、細長要素4Dによって細長体21の本体部が構成される（図7では、説明の便宜のために、細長要素4Cの途中部分や、細長要素4Dにおけるフランジハブ22側の部分の図示を省略している）。

40

【0084】

フランジハブ22は、ハブ本体6と、先端フランジ23と、基端フランジ24とを備える。細長体21を構成する2つの細長要素4C、4Dのうち、先端側に配置される一方の細長要素4Cは、その基端面が、フランジハブ22の先端フランジ23に接合され、基端側に配置される他方の細長要素4Dは、その先端面が、フランジハブ22の基端フランジ24に接合される。上記の接合は、例えば、第一実施形態で示した「細長要素4A、4Bとフランジハブ5のフランジとの接合」と同様の方法で行われる。

50

## 【 0 0 8 5 】

図 8 ( A ) は、先端フランジ 2 3 を示す正面図であり、図 8 ( B ) は、基端フランジ 2 4 を示す正面図である。

## 【 0 0 8 6 】

図 8 ( A ) に示すように、先端フランジ 2 3 には、第一実施形態に示した一对の第一貫通孔 9 A , 9 B ( 図 3 ) に加えて、長手方向 X に延びる一对の第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B が形成されている。図 8 ( B ) に示すように、基端フランジ 2 4 には、第一実施形態に示した一对の第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B に加えて、長手方向 X に延びる一对の第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B が形成されている。

## 【 0 0 8 7 】

一对の第一貫通孔 9 A , 9 B と一对の第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B とは、第一実施形態に示した条件 1 及び条件 2 を満たすように形成されている。

## 【 0 0 8 8 】

一对の第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B と一对の第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B とは、以下の条件 3 及び条件 4 を満たすように形成されている。

## 【 0 0 8 9 】

条件 3 : 第一平面 X Z とは異なる一の平面であって、細長体 2 1 の中心線に沿って延びる前記一の平面を境界として細長体 2 1 を一方側及び他方側に分けてみたときに、前記一の平面からの最短距離が第五距離 L 5 となる一方側の位置に、一方の第三貫通孔 2 5 A が形成され、前記一の平面からの最短距離が第五距離 L 5 となる他方側の位置に、他方の第三貫通孔 2 5 B が形成され、前記一の平面からの最短距離が第六距離 L 6 となる一方側の位置に、一方の第四貫通孔 2 6 A が形成され、前記一の平面からの最短距離が第六距離 L 6 となる他方側の位置に、他方の第四貫通孔 2 6 B が形成されている。

## 【 0 0 9 0 】

条件 4 : 細長体 2 1 の中心線に沿って延び、且つ、前記一の平面と直交する二の平面を境界として、細長体 2 1 を一方側及び他方側に分けてみたときに、一对の第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B 及び一对の第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B は、同一側に形成されており、一对の第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B は、それぞれ前記二の平面からの最短距離が第七距離 L 7 となる位置に形成され、一对の第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B は、それぞれ前記二の平面からの最短距離が第八距離 L 8 となる位置に形成されており、第七距離 L 7 は第八距離 L 8 よりも長い。

## 【 0 0 9 1 】

なお図示例では、条件 3 に示す「一の平面」を第二平面 X Y とし、条件 4 に示す「二の平面」を第一平面 X Z としたときに、条件 3 及び条件 4 を満たす一对の第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B と一对の第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B とが形成されている。

## 【 0 0 9 2 】

また図示例では、第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B 及び第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B の全てが、二の平面 ( 第一平面 X Z ) よりも一方側に形成されていることで、第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B 及び第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B が、条件 4 の「二の平面 ( 第一平面 X Z ) を境界として同一側 ( 一方側 ) に形成されること」を満たすものとなっているが、本発明では、「一对の第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B が二の平面よりも一方側或いは他方側に形成されて、一对の第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B が二の平面上に形成される場合」も、条件 4 の「二の平面を境界として同一側 ( 一方側或いは他方側 ) に形成されること」を満たす。

## 【 0 0 9 3 】

また第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B 及び第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B は、プレス加工、レーザ加工、或いはエッチング加工によって形成される。なお第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B 及び第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B を容易に形成する観点においては、エッチング加工が好ましく、なお第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B 及び第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B を高精度に形成する観点においては、レーザ加工が好ましい。

## 【 0 0 9 4 】

10

20

30

40

50

そして図6, 図7に示すように、一方の第一貫通孔9Aは、細長要素4Cを長手方向Xに貫通するワイヤルーマンR1に連通し、他方の第一貫通孔9Bは、細長要素4Cを長手方向Xに貫通するワイヤルーマンR2に連通する。

【0095】

ワイヤルーマンR1は、一方の第一貫通孔9Aと同様の位置、つまり、第一平面XZを境界とする一方側、且つ第二平面XYを境界とする一方側の位置であって、第一平面XZからの最短距離が第一距離L1となり、第二平面XYからの最短距離が第三距離L3となる位置に形成されたものである。

【0096】

ワイヤルーマンR2は、他方の第一貫通孔9Bと同様の位置、つまり、第一平面XZを境界とする他方側、且つ第二平面XYを境界とする一方側の位置であって、第一平面XZからの最短距離が第一距離L1となり、第二平面XYからの最短距離が第三距離L3となる位置に形成されたものである。

10

【0097】

図7に示すように、一方の第二貫通孔10Aは、細長要素4Dを長手方向Xに貫通するワイヤルーマンR3に連通し、他方の第二貫通孔10Bは、細長要素4Dを長手方向Xに貫通するワイヤルーマンR4に連通する。

【0098】

ワイヤルーマンR3は、一方の第二貫通孔10Aと同様の位置、つまり、第一平面XZを境界とする一方側、且つ第二平面XYを境界とする一方側の位置であって、第一平面XZからの最短距離が第二距離L2となり、第二平面XYからの最短距離が第四距離L4となる位置に形成されたものである。

20

【0099】

ワイヤルーマンR4は、他方の第二貫通孔10Bと同様の位置、つまり、第一平面XZを境界とする他方側、且つ第二平面XYを境界とする一方側の位置であって、第一平面XZからの最短距離が第二距離L2となり、第二平面XYからの最短距離が第四距離L4となる位置に形成されたものである。

【0100】

図6, 図7に示すように、一方の第三貫通孔25Aは、細長要素4Cを長手方向Xに貫通するワイヤルーマンR5に連通し、他方の第三貫通孔25Bは、細長要素4Cを長手方向Xに貫通するワイヤルーマンR6に連通する。

30

【0101】

ワイヤルーマンR5は、一方の第三貫通孔25Aと同様の位置、つまり、第一平面XZを境界とする一方側、且つ第二平面XYを境界とする一方側の位置であって、第一平面XZからの最短距離が第七距離L7となり、第二平面XYからの最短距離が第五距離L5となる位置に形成されたものである。

【0102】

ワイヤルーマンR6は、他方の第三貫通孔25Bと同様の位置、つまり、第一平面XZを境界とする一方側、且つ第二平面XYを境界とする他方側の位置であって、第一平面XZからの最短距離が第七距離L7となり、第二平面XYからの最短距離が第五距離L5となる位置に形成されたものである。

40

【0103】

図7に示すように、一方の第四貫通孔26Aは、細長要素4Dを長手方向Xに貫通するワイヤルーマンR7に連通し、他方の第四貫通孔26Bは、細長要素4Dを長手方向Xに貫通するワイヤルーマンR8に連通する。

【0104】

ワイヤルーマンR7は、一方の第四貫通孔26Aと同様の位置、つまり、第一平面XZを境界とする一方側、且つ第二平面XYを境界とする一方側の位置であって、第一平面XZからの最短距離が第八距離L8となり、第二平面XYからの最短距離が第六距離L6となる位置に形成されたものである。

50

## 【 0 1 0 5 】

ワイヤルーメン R 8 は、他方の第四貫通孔 2 6 B と同様の位置、つまり、第一平面 X Z を境界とする一方側、且つ第二平面 X Y を境界とする他方側の位置であって、第一平面 X Z からの最短距離が第八距離 L 8 となり、第二平面 X Y からの最短距離が第六距離 L 6 となる位置に形成されたものである。

## 【 0 1 0 6 】

第一ワイヤ Y 2 は、細長要素 4 D に形成されるワイヤルーメン R 3、これと連通する一方の第二貫通孔 1 0 A、フランジハブ 2 2 の基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間、一方の第一貫通孔 9 A、これと連通する細長要素 4 C に形成されるワイヤルーメン R 1 を順次通過して細長要素 4 C の先端から伸び出た後、屈曲して、細長要素 4 C に形成されるワイヤルーメン R 2、これと連通する他方の第一貫通孔 9 B、フランジハブ 2 2 の先端フランジ 2 3 と基端フランジ 2 4 との間、他方の第二貫通孔 1 0 B、これと連通する細長要素 4 D に形成されるワイヤルーメン R 4 を順次通過する。

10

## 【 0 1 0 7 】

第二ワイヤ Y 3 は、細長要素 4 D に形成されるワイヤルーメン R 7、これと連通する一方の第四貫通孔 2 6 A、フランジハブ 2 2 の基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間、一方の第三貫通孔 2 5 A、これと連通する細長要素 4 C に形成されるワイヤルーメン R 5 を順次通過して細長要素 4 C の先端から伸び出た後、屈曲して、細長要素 4 C に形成されるワイヤルーメン R 6、これと連通する他方の第三貫通孔 2 5 B、フランジハブ 2 2 の先端フランジ 2 3 と基端フランジ 2 4 との間、他方の第四貫通孔 2 6 B、これと連通する細長要素 4 D に形成されるワイヤルーメン R 8 を順次通過する。

20

## 【 0 1 0 8 】

細長体 2 1 の基端側では、ワイヤルーメン R 3 から第一ワイヤ Y 2 の一端部が伸び出て、ワイヤルーメン R 4 から第一ワイヤ Y 2 の他端部が伸び出て、ワイヤルーメン R 7 から第二ワイヤ Y 3 の一端部が伸び出て、ワイヤルーメン R 8 から第二ワイヤ Y 3 の他端部が伸び出ており、図示しない牽引機によって、第一ワイヤ Y 2 の一端部及び他端部を細長体 2 1 の長手方向 X に牽引することや、第二ワイヤ Y 3 の一端部及び他端部を細長体 2 1 の長手方向 X に牽引することが可能とされる。

## 【 0 1 0 9 】

また図 6、図 7 に示すように、フランジハブ 2 2 では、ハブ本体 6 の先端側に孔 2 7 が形成され、ハブ本体 6 の基端側に孔 2 8 が形成されている。孔 2 7、2 8 は、それぞれハブ本体 6 の筒壁を厚さ方向に貫通するものであって、基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間を通過する第一ワイヤ Y 2 の部分は、ハブ本体 6 に形成された孔 2 7、2 8 に通されて、これら孔 2 7、2 8 の間で、ハブ本体 6 の内側を通過するものとされる。

30

## 【 0 1 1 0 】

第二実施形態の器具 2 0 において、細長要素 4 C が第一実施形態の細長要素 4 A (図 1、図 2) に対応し、細長要素 4 D が第一実施形態の細長要素 4 B に対応し、フランジハブ 2 2 が第一実施形態のフランジハブ 5 に対応するものとしてみると、第一ワイヤ Y 2 は、第一実施形態に示したワイヤ Y 1 と同様のルートで、細長体 2 1 を通過するものである。したがって第一実施形態と同様の理由から、第一ワイヤ Y 2 の一端部及び他端部を細長体 2 1 の長手方向 X に同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4 C を、基端側にある細長要素 4 D よりも、方向 Z の一方側に大きく屈曲させることができる。

40

## 【 0 1 1 1 】

さらに第二実施形態の器具 2 0 によれば、第二ワイヤ Y 3 の一端部及び他端部を細長体 2 1 の長手方向 X に同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4 C を、基端側にある細長要素 4 D よりも、方向 Y の一方側に大きく屈曲させることができる。以下、理由を説明する。

## 【 0 1 1 2 】

基端側の細長要素 4 D では、第二ワイヤ Y 3 の一端側の通過ルート (ワイヤルーメン R 7 及び第四貫通孔 2 6 A) と第二平面 X Y との間の距離と、第二ワイヤ Y 3 の他端側の通

50

過ルート（ワイヤルーメン R 8 及び第四貫通孔 2 6 B）と第二平面 X Y との間の距離とが、いずれも、第六距離 L 6（図 8（B））とされる。このため基端側の細長要素 4 D では、第二ワイヤ Y 3 の一端部の牽引で生じる方向 Z の一方側（図 8（B）の上側）への曲げモーメントと、第二ワイヤ Y 3 の他端部の牽引で生じる方向 Z の他方側（図 8（B）の下側）への曲げモーメントとを相殺できる。

【 0 1 1 3 】

また先端側の細長要素 4 C では、第二ワイヤ Y 3 の一端側の通過ルート（第三貫通孔 2 5 A 及びワイヤルーメン R 5）と第二平面 X Y との間の距離と、第二ワイヤ Y 3 の他端側の通過ルート（第三貫通孔 2 5 B 及びワイヤルーメン R 6）と第二平面 X Y との間の距離とが、いずれも、第五距離 L 5（図 8（A））とされる。このため細長要素 4 C でも、第二ワイヤ Y 3 の一端部の牽引で生じる方向 Z の一方側（図 8（A）の上側）への曲げモーメントと、第二ワイヤ Y 3 の他端部の牽引で生じる方向 Z の他方側（図 8（A）の下側）への曲げモーメントとを相殺できる。

10

【 0 1 1 4 】

また基端側の細長要素 4 D では、第二ワイヤ Y 3 の一端側の通過ルート（ワイヤルーメン R 7 及び第四貫通孔 2 6 A）と第一平面 X Z との間の距離と、第二ワイヤ Y 3 の他端側の通過ルート（ワイヤルーメン R 8 及び第四貫通孔 2 6 B）と第一平面 X Z との間の距離とが、いずれも第八距離 L 8（図 8（B））とされる。

【 0 1 1 5 】

一方、先端側の細長要素 4 C では、第二ワイヤ Y 3 の一端側の通過ルート（第三貫通孔 2 5 A 及びワイヤルーメン R 5）と第一平面 X Z との間の距離と、第二ワイヤ Y 3 の他端側の通過ルート（第三貫通孔 2 5 B 及びワイヤルーメン R 6）と第一平面 X Z との間の距離とが、いずれも、第八距離 L 8 よりも長い第七距離 L 7（図 8（A））とされる。つまり、先端側の細長要素 4 C では、基端側の細長要素 4 D よりも、第二ワイヤ Y 3 の通過ルートと第一平面 X Z との間の距離が、長い。このため、第二ワイヤ Y 3 を牽引した際に、細長要素 4 C に加えられる方向 Y の一方側への曲げモーメントを、細長要素 4 D に加えられる方向 Y の一方側への曲げモーメントよりも大きくすることができる。

20

【 0 1 1 6 】

以上の理由から、第二ワイヤ Y 3 の一端部及び他端部を細長体 2 1 の長手方向 X に同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4 C を、基端側にある細長要素 4 D よりも、方向 Y の一方側に大きく屈曲させることができる。

30

【 0 1 1 7 】

また第二実施形態の細長体 2 1 によれば、細長要素 4 A のワイヤルーメン R 1, R 2 や、細長要素 4 B のワイヤルーメン R 3, R 4 や、フランジハブ 5 の貫通孔 9 A, 9 B, 1 0 A, 1 0 B に、第一ワイヤ Y 2 を通し、細長要素 4 A のワイヤルーメン R 5, R 6 や、細長要素 4 B のワイヤルーメン R 7, R 8 や、フランジハブ 5 の貫通孔 2 5 A, 2 5 B, 2 6 A, 2 6 B に、第二ワイヤ Y 3 を通すという簡易な作業を行なうことで、上記の特徴を有する器具 2 0（先端側にある細長要素 4 C を、基端側にある細長要素 4 D よりも、方向 Z, Y の一方側に大きく屈曲させることができる器具 2 0）を得ることができる。

【 0 1 1 8 】

また上記の特徴を有する器具 2 0 を得るためには、細長要素 4 A, 4 B の間において、第一ワイヤ Y 2 と第二平面 X Y との間の距離と、第二ワイヤ Y 3 と第一平面 X Z との間の距離とが、基端側（細長要素 4 B 側）で短く、先端側（細長要素 4 A 側）で長くなるように、ワイヤ Y 2, Y 3 の向きを調整する必要があるところ、第二実施形態のフランジハブ 2 2 によれば、貫通孔 9 A, 9 B, 1 0 A, 1 0 B に第一ワイヤ Y 1 を通し、貫通孔 2 5 A, 2 5 B, 2 6 A, 2 6 B に第二ワイヤ Y 3 を通すという簡易な作業を行なうことで、上記のワイヤ Y 2, Y 3 の向きの調整を実現できる。

40

【 0 1 1 9 】

また第二実施形態で可能な細長要素 4 A, 4 B の動きは、上述した「先端側にある細長要素 4 C を、基端側にある細長要素 4 D よりも、方向 Y の一方側に大きく屈曲させること

50

」に限られない。例えば、第一ワイヤ Y 2 の一端部と他端部とのうち、いずれか一方を固定した状態で、他方を牽引することで、細長要素 4 A , 4 B の双方を方向 Y の一方側或いは他方側に屈曲させることができる。また、第二ワイヤ Y 3 の一端部と他端部とのうち、いずれか一方を固定した状態で、他方を牽引することで、細長要素 4 A , 4 B の双方を方向 Z の一方側或いは他方側に屈曲させることができる。また、ワイヤ Y 2 , Y 3 の一端部及び他端部を牽引する力を調整することで、細長要素 4 A , 4 B の屈曲を微調整できる。

【 0 1 2 0 】

また第二実施形態の器具 2 0 では、図 6 及び図 7 に示すように、基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間を通過する第一ワイヤ Y 2 の部分が、ハブ本体 6 に形成された孔 2 7 , 2 8 に通されて、これら孔 2 7 , 2 8 の間でハブ本体 6 の内側を通過するものとされる。これにより、第一ワイヤ Y 2 と第二ワイヤ Y 3 とが接触することが防止されるので、ワイヤ Y 2 , Y 3 の牽引を円滑に行なうことができる。

10

【 0 1 2 1 】

また第二実施形態の器具 2 0 では、先端側に配置される細長要素 4 C の硬度を基端側に配置される細長要素 4 D の硬度よりも高くすることが好ましい。このようにすれば、細長要素 4 C の屈曲を、細長要素 4 D の屈曲に比して、より大きく生じさせることができる。

【 0 1 2 2 】

なお第二実施形態では、条件 3 に示す一の平面を「第二平面 X Y 以外の平面」とし、条件 4 に示す二の平面を「第一平面 X Z 以外の平面」としたときに、条件 3 及び条件 4 を満たす一对の第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B と一对の第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B とがフランジハブ 2 2 に形成されてもよい(例えば、一の平面を「第一平面 X Y と 1 2 0 ° の角度で交差する平面」とし、二の平面を「第一平面 X Y と 2 1 0 ° の角度で交差する平面」としたときに、条件 3 及び条件 4 を満たす一对の第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B と一对の第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B とが、フランジハブ 2 2 に形成されてもよい)。

20

【 0 1 2 3 】

またさらにフランジハブ 2 2 には、条件 3 及び条件 4 を満たす一对の第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B と一对の第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B の組が複数組形成されてもよい(例えば、一の平面を「第一平面 X Y と 1 2 0 ° の角度で交差する平面」とし、二の平面を「第一平面 X Y と 2 1 0 ° の角度で交差する平面」としたときに、条件 3 及び条件 4 を満たす一对の第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B と一对の第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B の組と、一の平面を「第一平面 X Y と 2 4 0 ° の角度で交差する平面」とし、二の平面を「第一平面 X Y と 3 3 0 ° の角度で交差する平面」としたときに、条件 3 及び条件 4 を満たす一对の第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B と一对の第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B の組とが、フランジハブ 2 2 に形成されてもよい)。

30

【 0 1 2 4 】

以上のようにフランジハブ 2 2 が変更される場合でも、細長体 2 1 を、「第一貫通孔 9 A , 9 B 及び第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B の各々が、細長要素 4 C を長手方向 X に貫通するワイヤルーメンに連通し、第二貫通孔 1 0 A , 1 0 B 及び第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B の各々が、細長要素 4 D を長手方向 X に貫通するワイヤルーメンに連通したもの」とし、貫通孔 9 A , 9 B , 1 0 A , 1 0 B と、これらに連通するワイヤルーメン R とによって構成されるルートや、貫通孔 2 5 A , 2 5 B , 2 6 A , 2 6 B と、これらに連通するワイヤルーメン R とによって構成されるルートに、それぞれワイヤ Y を通して、各ワイヤ Y の一端部及他端部を牽引可能とすれば、先端側にある細長要素 4 C を、基端側にある細長要素 4 D よりも、複数の方向に大きく屈曲させることが可能な器具を得ることができる(第三貫通孔 2 5 A , 2 5 B と第四貫通孔 2 6 A , 2 6 B の組が複数組形成される場合には、貫通孔 9 A , 9 B , 1 0 A , 1 0 B と、これらに連通するワイヤルーメン R とによって構成されるルートや、貫通孔 2 5 A , 2 5 B , 2 6 A , 2 6 B の一組と、これらに連通するワイヤルーメン R とによって構成されるルートに、それぞれワイヤ Y が通されて、各ワイヤ Y の一端部及他端部が牽引可能とされる)。

40

【 0 1 2 5 】

50

図 9 ~ 図 13 は、本発明の第三実施形態に係る器具 30 の一部を示す斜視図である（図 9 の二点鎖線は屈曲前の器具 30 の状態を示し、図 9 の実線は屈曲後の器具 30 の状態を示している）。

【 0 1 2 6 】

第三実施形態の器具 30 は、細長体 31（図 10 ~ 図 13）と、第一ワイヤ Y4 と、第二ワイヤ Y5 と、第三ワイヤ Y6 と、第四ワイヤ Y7 とを備えている（図 10 ~ 図 13 は、同一の図であって、図 10 では、第一ワイヤ Y4 の通過ルートを示すべく第一ワイヤ Y4 を着色し、図 11 では、第二ワイヤ Y5 の通過ルートを示すべく第二ワイヤ Y5 を着色し、図 12 では、第三ワイヤ Y6 の通過ルートを示すべく第三ワイヤ Y6 を着色し、図 13 では、第四ワイヤ Y7 の通過ルートを示すべく第四ワイヤ Y7 を着色している）。

10

【 0 1 2 7 】

第三実施形態の細長体 31 は、長手方向 X に隣り合う 2 つの細長要素 4E, 4F の間にフランジハブ 32 が配置されたチューブであり、細長要素 4E によって細長体 31 の先端部が構成され、細長要素 4F によって細長体 31 の本体部が構成される。

【 0 1 2 8 】

フランジハブ 32 は、ハブ本体 6 と、先端フランジ 33 と、基端フランジ 34 とを備える。細長体 31 を構成する 2 つの細長要素 4E, 4F のうち、先端側に配置される一方の細長要素 4E は、その基端面が、フランジハブ 32 の先端フランジ 33 に接合される。また基端側に配置される他方の細長要素 4F は、その先端面が、フランジハブ 32 の基端フランジ 34 に接合される。上記の接合は、例えば、第一実施形態で示した「細長要素 4A, 4B とフランジハブ 5 のフランジとの接合」と同様の方法で行われる。

20

【 0 1 2 9 】

図 14 (A) は、先端フランジ 33 を示す正面図であり、図 14 (B) は、基端フランジ 34 を示す正面図である。

【 0 1 3 0 】

フランジハブ 32 には、第一実施形態に示した条件 1 及び条件 2 を満たす一対の第一貫通孔 9A, R9B 及び一対の第二貫通孔 10A, 10B として、以下の条件 5 を満たす第 1 組の一対の第一貫通孔 9A-1, 9B-1 及び一対の第二貫通孔 10A-1, 10B-1 と第 2 組の一対の第一貫通孔 9A-2, 9B-2 及び一対の第二貫通孔 10A-2, 10B-2 とが設けられている。

30

【 0 1 3 1 】

条件 5 : 第 1 組の一対の第一貫通孔 9A-1, 9B-1 と、第 2 組の一対の第一貫通孔 9A-2, 9B-2 とは、第二平面 XY に対して線対称となる位置に形成され、第 1 組の一対の第二貫通孔 10A-1, 10B-1 と、第 2 組の一対の第二貫通孔 10A-2, 10B-2 とは、第二平面 XY に対して線対称となる位置に形成されている。

【 0 1 3 2 】

またフランジハブ 32 には、第二実施形態に示した条件 3 及び条件 4 を満たす一対の第三貫通孔 25A, 25B 及び一対の第四貫通孔 26A, 26B として、以下の条件 6 を満たす第 3 組の一対の第三貫通孔 25A-3, 25B-3 及び一対の第四貫通孔 26A-3, 26B-3 と第 4 組の一対の第三貫通孔 25A-4, 25B-4 及び一対の第四貫通孔 26A-4, 26B-4 とが設けられている。

40

【 0 1 3 3 】

条件 6 : 第 3 組の一対の第三貫通孔 25A-3, 25B-3 と、第 4 組の一対の第三貫通孔 25A-4, 25B-4 とは、第一平面 XZ に対して線対称となる位置に形成され、第 3 組の一対の第四貫通孔 26A-3, 26B-3 と、第 4 組の一対の第四貫通孔 26A-4, 26B-4 とは、第一平面 XZ に対して線対称となる位置に形成されている。

【 0 1 3 4 】

図 10 に示すように、第 1 組の一対の第一貫通孔 9A-1, 9B-1 は、一方の細長要素 4E を長手方向 X に貫通する一対の第一ワイヤルーメン R9A, R9B に連通する。

【 0 1 3 5 】

50

図 1 1 に示すように、第 2 組の一对の第一貫通孔 9 A - 2 , 9 B - 2 は、一方の細長要素 4 E を長手方向 X に貫通する一对の第二ワイヤルーメン R 1 0 A , R 1 0 B に連通する。

【 0 1 3 6 】

図 1 2 に示すように、第 3 組の一对の第三貫通孔 2 5 A - 3 , 2 5 B - 3 は、一方の細長要素 4 E を長手方向 X に貫通する一对の第三ワイヤルーメン R 1 1 A , R 1 1 B に連通する。

【 0 1 3 7 】

図 1 3 に示すように、第 4 組の一对の第三貫通孔 2 5 A - 4 , 2 5 B - 4 は、一方の細長要素 4 E を長手方向 X に貫通する一对の第四ワイヤルーメン R 1 2 A , R 1 2 B に連通する。

【 0 1 3 8 】

図 1 0 に示すように、第 1 組の一对の第二貫通孔 1 0 A - 1 , 1 0 B - 1 は、他方の細長要素 4 F を長手方向 X に貫通する一对の第五ワイヤルーメン R 1 3 A , R 1 3 B に連通する。

【 0 1 3 9 】

図 1 1 に示すように、第 2 組の一对の第二貫通孔 1 0 A - 2 , 1 0 B - 2 は、他方の細長要素 4 F を長手方向 X に貫通する一对の第六ワイヤルーメン R 1 4 A , R 1 4 B に連通する。

【 0 1 4 0 】

図 1 2 に示すように、第 3 組の一对の第四貫通孔 2 6 A - 3 , 2 6 B - 3 は、他方の細長要素 4 F を長手方向 X に貫通する一对の第七ワイヤルーメン R 1 5 A , R 1 5 B に連通する。

【 0 1 4 1 】

図 1 3 に示すように、第 4 組の一对の第四貫通孔 2 6 A - 4 , 2 6 B - 4 は、他方の細長要素 4 F を長手方向 X に貫通する一对の第八ワイヤルーメン R 1 6 A , R 1 6 B に連通する。

【 0 1 4 2 】

図 1 0 に示すように、第一ワイヤ Y 4 は、一方の第五ワイヤルーメン R 1 3 A、これと連通する第 1 組の一方の第二貫通孔 1 0 A - 1、フランジハブ 3 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第 1 組の一方の第一貫通孔 9 A - 1、これと連通する一方の第一ワイヤルーメン R 9 A を順次通過して細長要素 4 E の先端から延び出た後、屈曲して、他方の第一ワイヤルーメン R 9 B、これと連通する第 1 組の他方の第一貫通孔 9 B - 1、フランジハブ 3 2 の先端フランジ 3 3 と基端フランジ 3 4 との間、第 1 組の他方の第二貫通孔 1 0 B - 1、これと連通する他方の第五ワイヤルーメン R 1 3 B を順次通過する。

【 0 1 4 3 】

図 1 1 に示すように、第二ワイヤ Y 5 は、一方の第六ワイヤルーメン R 1 4 A、これと連通する第 2 組の一方の第二貫通孔 1 0 A - 2、フランジハブ 3 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第 2 組の一方の第一貫通孔 9 A - 2、これと連通する一方の第二ワイヤルーメン R 1 0 A を順次通過して細長要素 4 E の先端から延び出た後、屈曲して、他方の第二ワイヤルーメン R 1 0 B、これと連通する第 2 組の他方の第一貫通孔 9 B - 2、フランジハブ 3 2 の先端フランジ 3 3 と基端フランジ 3 4 との間、第 2 組の他方の第二貫通孔 1 0 B - 2、これと連通する他方の第六ワイヤルーメン R 1 4 B を順次通過する。

【 0 1 4 4 】

図 1 2 に示すように、第三ワイヤ Y 6 は、一方の第七ワイヤルーメン R 1 5 A、これと連通する第 3 組の一方の第四貫通孔 2 6 A - 3、フランジハブ 3 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第 3 組の一方の第三貫通孔 2 5 A - 3、これと連通する一方の第三ワイヤルーメン R 1 1 A を順次通過して細長要素 4 E の先端から延び出た後、屈曲して、他方の第三ワイヤルーメン R 1 1 B、これと連通する第 3 組の他方の第三貫通孔 2 5 B - 3、フランジハブ 3 2 の先端フランジ 3 3 と基端フランジ 3 4 との間、第 3 組の他方の第四貫通孔 2 6 B - 3、これと連通する他方の第七ワイヤルーメン R 1 5 B を順次通過する。

10

20

30

40

50

## 【 0 1 4 5 】

図 1 3 に示すように、第四ワイヤ Y 7 は、一方の第八ワイヤルーメン R 1 6 A、これと連通する第 4 組の一方の第四貫通孔 2 6 A-4、フランジハブ 3 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第 4 組の一方の第三貫通孔 2 5 A-4、これと連通する一方の第四ワイヤルーメン R 1 2 A を順次通過して細長要素 4 E の先端から延び出た後、屈曲して、他方の第四ワイヤルーメン R 1 2 B、これと連通する第 4 組の他方の第三貫通孔 2 5 B-4、フランジハブ 3 2 の先端フランジ 3 3 と基端フランジ 3 4 との間、第 4 組の他方の第四貫通孔 2 6 B-4、これと連通する他方の第八ワイヤルーメン R 1 6 B を順次通過する。

## 【 0 1 4 6 】

細長体 3 1 の基端側では、第一ワイヤ Y 4 の一端部が一方の第五ワイヤルーメン R 1 3 A (図 1 0) から延び出て、第一ワイヤ Y 4 の他端部が他方の第五ワイヤルーメン R 1 3 B (図 1 0) から延び出て、第二ワイヤ Y 5 の一端部が一方の第六ワイヤルーメン R 1 4 A (図 1 1) から延び出て、第二ワイヤ Y 5 の一端部が他方の第六ワイヤルーメン R 1 4 B (図 1 1) から延び出て、第三ワイヤ Y 6 の一端部が一方の第七ワイヤルーメン R 1 5 A (図 1 2) から延び出て、第三ワイヤ Y 6 の他端部が他方の第七ワイヤルーメン R 1 5 B (図 1 2) から延び出て、第四ワイヤ Y 7 の一端部が一方の第八ワイヤルーメン R 1 6 A (図 1 3) から延び出て、第四ワイヤ Y 7 の他端部が他方の第八ワイヤルーメン R 1 6 B (図 1 3) から延び出ている。

10

## 【 0 1 4 7 】

そして図示しない牽引機によって、第一ワイヤ Y 4 の一端部及び他端部を細長体 3 1 の長手方向 X に牽引することや、第二ワイヤ Y 5 の一端部及び他端部を細長体 3 1 の長手方向 X に牽引することや、第三ワイヤ Y 6 の一端部及び他端部を細長体 3 1 の長手方向 X に牽引することや、第四ワイヤ Y 7 の一端部及び他端部を細長体 3 1 の長手方向 X に牽引することが可能とされる。

20

## 【 0 1 4 8 】

またフランジハブ 3 2 では、ハブ本体 6 の先端側に、ハブ本体 6 の筒壁を厚さ方向に貫通する孔 2 7 が形成され、ハブ本体 6 の基端側に、ハブ本体 6 の筒壁を厚さ方向に貫通する孔 2 8 が形成されている。そして、基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間を通過する第一ワイヤ Y 4 の部分や、基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間を通過する第二ワイヤ Y 5 の部分が、それぞれ、ハブ本体 6 に形成された孔 2 7, 2 8 に通されて、これら孔 2 7, 2 8 の間でハブ本体 6 の内側を通過するものとされる (図 1 0, 図 1 1 参照)。

30

## 【 0 1 4 9 】

第三実施形態の器具 3 0 において、細長要素 4 E が第二実施形態の細長要素 4 C (図 6, 図 7) に対応し、細長要素 4 F が第二実施形態の細長要素 4 D に対応し、フランジハブ 3 2 が第二実施形態のフランジハブ 2 2 に対応するものとしてみると、第一ワイヤ Y 4 (図 1 0) は、第二実施形態に示した第一ワイヤ Y 2 (図 6, 図 7) と同様のルートで、細長体 3 1 を通過するものとなる。したがって、第一ワイヤ Y 4 の一端部及び他端部を細長体 3 1 の長手方向 X に同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4 E を、基端側にある細長要素 4 F よりも、方向 Z の一方側に大きく屈曲させることができる。

40

## 【 0 1 5 0 】

また、第二ワイヤ Y 5 (図 1 1) が通過するルートと、上記の第一ワイヤ Y 4 (図 1 0) が通過するルートとは、第二平面 X Y に対して線対称なものとなる。したがって、第二ワイヤ Y 5 の一端部及び他端部を細長体 3 1 の長手方向 X に同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4 E を、基端側にある細長要素 4 F よりも、方向 Z の他方側に大きく屈曲させることができる。

## 【 0 1 5 1 】

また、第三ワイヤ Y 6 (図 1 2) は、第二実施形態に示した第二ワイヤ Y 3 (図 6, 図 7) と同様のルートで、細長体 3 1 を通過するものとなる。したがって、第三ワイヤ Y 6 の一端部及び他端部を細長体 3 1 の長手方向 X に同時に牽引することで、先端側にある細

50

長要素 4 E を、基端側にある細長要素 4 F よりも、方向 Y の一方側に大きく屈曲させることができる。

【 0 1 5 2 】

また、第四ワイヤ Y 7 が通過するルート（図 1 3 ）と、上記の第三ワイヤ Y 6 （図 1 2 ）が通過するルートとは、第一平面 X Z に対して線対称なものとなる。したがって、第三ワイヤ Y 6 の一端部及び他端部を細長体 3 1 の長手方向 X に同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4 E を、基端側にある細長要素 4 F よりも、方向 Y の他方側に大きく屈曲させることができる。

【 0 1 5 3 】

また第三実施形態の器具 3 0 によれば、基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間を通過するワイヤ Y 4 , Y 5 の部分が、それぞれ、ハブ本体 6 に形成された孔 2 7 , 2 8 に通されて、これら孔 2 7 , 2 8 の間でハブ本体 6 の内側を通過するものとされる（（図 1 0 , 図 1 1 ）。このため、第一ワイヤ Y 4 と第二ワイヤ Y 5 とを、それぞれ第三ワイヤ Y 6 及び第四ワイヤ Y 7 に接触させないものにすることができる。したがって、第一、第二、第三、第四ワイヤ Y 4 , Y 5 , Y 6 , Y 7 の牽引を円滑に行なうことができる。

【 0 1 5 4 】

また第三実施形態の器具 3 0 では、先端側に配置される細長要素 4 E の硬度を基端側に配置される細長要素 4 F の硬度よりも高くすることが好ましい。このようにすれば、細長要素 4 E の屈曲を、細長要素 4 F の屈曲に比して、より大きく生じさせることができる。

【 0 1 5 5 】

図 1 5 ~ 図 2 3 は、本発明の第四実施形態に係る器具 4 0 の一部を示す斜視図である。図 1 5 及び図 1 6 の二点鎖線は屈曲前の器具 4 0 の状態を示し、図 1 5 及び図 1 6 の実線は屈曲後の器具 4 0 の状態を示す。図 1 8 ( A ) , 図 1 9 ( A ) , 図 2 0 ( A ) , 図 2 1 ( A ) は、方向 Y の一方側から、器具 4 0 の基端側を視た斜視図である。図 1 8 ( B ) , 図 1 9 ( B ) , 図 2 0 ( B ) , 図 2 1 ( B ) は、方向 Y の他方側から、器具 4 0 の基端側を視た斜視図である。図 1 8 ( B ) , 図 1 9 ( B ) , 図 2 0 ( B ) , 図 2 1 ( B ) では、図 1 8 ( A ) , 図 1 9 ( A ) , 図 2 0 ( A ) , 図 2 1 ( A ) と長手方向 X の一方側（先端側）及び他方側（基端側）を一致させるために、図 1 8 ( A ) , 図 1 9 ( A ) , 図 2 0 ( A ) , 図 2 1 ( A ) とは上下（方向 Z ）を逆向きで示している。図 2 2 ( A ) , 図 2 3 ( A ) は、方向 Y の一方側から、器具 4 0 の先端側を視た斜視図である。図 2 2 ( B ) , 図 2 3 ( B ) は、方向 Y の他方側から、器具 4 0 の先端側を視た斜視図である。図 2 2 ( B ) , 図 2 3 ( B ) では、図 2 2 ( A ) , 図 2 2 ( A ) と長手方向 X の一方側（先端側）及び他方側（基端側）を一致させるために、図 2 2 ( A ) , 図 2 3 ( A ) とは上下（方向 Z ）を逆向きで示している。

【 0 1 5 6 】

第四実施形態の器具 4 0 は、細長体 4 1 （図 1 7 ）と、第一ワイヤ Y 8 と、第二ワイヤ Y 9 と、第三ワイヤ Y 1 0 と、第四ワイヤ Y 1 1 とを備えている（図 1 8 では、第一ワイヤ Y 8 の通過ルートを示すべく第一ワイヤ Y 8 を着色し、図 1 9 では、第二ワイヤ Y 9 の通過ルートを示すべく第二ワイヤ Y 9 を着色し、図 2 0 , 図 2 2 では、第三ワイヤ Y 1 0 の通過ルートを示すべく第三ワイヤ Y 1 0 を着色し、図 2 1 , 図 2 3 では、第四ワイヤ Y 1 1 の通過ルートを示すべく第四ワイヤ Y 7 を着色している）。

【 0 1 5 7 】

第四実施形態の細長体 4 1 は、第一細長要素 4 G 、第二細長要素 4 H 、及び第三細長要素 4 I が、この順序で長手方向 X の先端側から連設されたものであり、長手方向 X に隣り合う第一細長要素 4 G と第二細長要素 4 H との間に第一フランジハブ 4 2 が配置され、長手方向 X に隣り合う第二細長要素 4 H と第三細長要素 4 I との間に第二フランジハブ 4 3 が配置されている（図 1 8 ~ 図 2 1 では、説明の便宜のために、第二細長要素 4 H の途中部分や、第三細長要素 4 I の第二フランジハブ 4 3 側の部分の図示を省略している）。

【 0 1 5 8 】

第一及び第二フランジハブ 4 2 , 4 3 は、第三実施形態のフランジハブ 3 2 （図 9 ~ 図

10

20

30

40

50

14)と同様、ハブ本体6と、先端フランジ33と、基端フランジ34とを備えるものである。すなわち第一及び第二フランジハブ42, 43には、それぞれ、図14に示した、第1組の一对の第一貫通孔9A-1, 9B-1及び一对の第二貫通孔10A-1, 10B-1と、第2組の一对の第一貫通孔9A-2, 9B-2及び一对の第二貫通孔10A-2, 10B-2と、第3組の一对の第三貫通孔25A-3, 25B-3及び一对の一对の第四貫通孔26A-3, 26B-3と、第4組の一对の第三貫通孔25A-4, 25B-4及び一对の第四貫通孔26A-4, 26B-4とが設けられる。第1組の貫通孔9A-1, 9B-1, 10A-1, 10B-1及び第2組の貫通孔9A-2, 9B-2, 10A-2, 10B-2は、第三実施形態で示した条件5を満たすものであり、第3組の貫通孔25A-3, 25B-3, 26A-3, 26B-3及び第4組の貫通孔25A-4, 25B-4, 26A-4, 26B-4は、第三実施形態で示した条件6を満たすものである。

10

## 【0159】

第一細長要素4Gの基端面は、第一フランジハブ42の先端フランジ33に接合される。第二細長要素4Hの先端面は、第一フランジハブ42の基端フランジ34に接合される。第二細長要素4Hの基端面は、第二フランジハブ43の先端フランジ33に接合される。第三細長要素4Iの先端面は、第二フランジハブ43の基端フランジ34に接合される。上記の接合は、例えば、第一実施形態で示した「細長要素4A, 4Bとフランジハブ5のフランジの接合」と同様の方法で行われる。

## 【0160】

なお第四実施形態では、第一フランジハブ42の基端フランジ34に形成される一の貫通孔と、第二フランジハブ43の先端フランジ33に形成される一の貫通孔とを、第二細長要素4Hに形成される一のワイヤルーメンに連通させるために、第一フランジハブ42の基端フランジ34と、第二フランジハブ43の先端フランジ33とは、以下の特徴1~4を有するものとされる。

20

## 【0161】

特徴1：第一フランジハブ42の基端フランジ34における第二距離L2(図14(B))と、第二フランジハブ43の先端フランジ33における第七距離L7(図14(A))とが一致する。

特徴2：第一フランジハブ42の基端フランジ34における第四距離L4(図14(B))と、第二フランジハブ43の先端フランジ33における第五距離L5(図14(A))とが一致する。

30

特徴3：第一フランジハブ42の基端フランジ34における第六距離L6(図14(B))と、第二フランジハブ43の先端フランジ33における第三距離L3とが一致する。

特徴4：第一フランジハブ42の基端フランジ34における第八距離L8と、第二フランジハブ43の先端フランジ33における第一距離L1とが一致する。

## 【0162】

また、フランジハブ42, 43の製造を容易にする観点から、フランジハブ42, 43の構造を同一にすることが好ましい。

## 【0163】

図22に示すように、第一フランジハブ42に形成される第1組の一对の第一貫通孔9A-1, 9B-1は、第一細長要素4Gを長手方向Xに貫通する一对の第一ワイヤルーメンR17A, R17Bに連通する。

40

## 【0164】

図23に示すように、第一フランジハブ42に形成される第2組の一对の第一貫通孔9A-2, 9B-2は、第一細長要素4Gを長手方向Xに貫通する一对の第二ワイヤルーメンR18A, R18Bに連通する。

## 【0165】

第一フランジハブ42に形成される第3組の一对の第三貫通孔25A-3, 25B-3(図22, 図23)は、第一細長要素4Gを長手方向Xに貫通する一对の第三ワイヤルーメンR19A, R19B(図示を省略)に連通する。

50

## 【 0 1 6 6 】

第一フランジハブ 4 2 に形成される第 4 組の一对の第三貫通孔 2 5 A-4 , 2 5 B-4 ( 図 2 2 , 図 2 3 ) は、第一細長要素 4 G を長手方向 X に貫通する一对の第四ワイヤルーマン R 2 0 A , R 2 0 B ( 図示を省略 ) に連通する。

## 【 0 1 6 7 】

図 2 2 に示すように、第一フランジハブ 4 2 に形成される第 1 組の一对の第二貫通孔 1 0 A-1 , 1 0 B-1 は、第二細長要素 4 H を長手方向 X に貫通する一对の第五ワイヤルーマン R 2 1 A , R 2 1 B に連通する。

## 【 0 1 6 8 】

図 2 3 に示すように、第一フランジハブ 4 2 に形成される第 2 組の一对の第二貫通孔 1 0 A-2 , 1 0 B-2 は、第二細長要素 4 H を長手方向 X に貫通する一对の第六ワイヤルーマン R 2 2 A , R 2 2 B に連通する。

10

## 【 0 1 6 9 】

第一フランジハブ 4 2 に形成される第 3 組の一对の第四貫通孔 2 6 A-3 , 2 6 B-3 ( 図 2 2 , 図 2 3 ) は、第二細長要素 4 H を長手方向 X に貫通する一对の第七ワイヤルーマン R 2 3 A , R 2 3 B に連通する ( R 2 3 A については図 1 8 参照、R 2 3 B については図 1 9 参照 )。

## 【 0 1 7 0 】

第一フランジハブ 4 2 に形成される第 4 組の一对の第四貫通孔 2 6 A-4 , 2 6 B-4 ( 図 2 2 , 図 2 3 ) は、第二細長要素 4 H を長手方向 X に貫通する一对の第八ワイヤルーマン R 2 4 A , R 2 4 B に連通する ( R 2 4 A については図 1 8 参照、R 2 4 B については図 1 9 参照 )。

20

## 【 0 1 7 1 】

図 1 8 に示すように、第二フランジハブ 4 3 に形成される第 1 組の一对の第一貫通孔 9 A-1 , 9 B-1 のうち、一方の第一貫通孔 9 A-1 は、一方の第七ワイヤルーマン R 2 3 A に連通し、他方の第一貫通孔 9 B-1 は、一方の第八ワイヤルーマン R 2 4 A に連通する。

## 【 0 1 7 2 】

図 1 9 に示すように、第二フランジハブ 4 3 に形成される第 2 組の一对の第一貫通孔 9 A-2 , 9 B-2 のうち、一方の第一貫通孔 9 A-2 は、他方の第七ワイヤルーマン R 2 3 B に連通し、他方の第一貫通孔 9 B-2 は、他方の第八ワイヤルーマン R 2 4 B に連通する。

30

## 【 0 1 7 3 】

第二フランジハブ 4 3 に形成される第 3 組の一对の第三貫通孔 2 5 A-3 , 2 5 B-3 のうち、一方の第三貫通孔 2 5 A-3 は、一方の第五ワイヤルーマン R 2 1 A ( 図 2 0 ) に連通し、他方の第三貫通孔 2 5 B-3 は、一方の第六ワイヤルーマン R 2 2 A ( 図 2 1 ) に連通する。

## 【 0 1 7 4 】

第二フランジハブ 4 3 に形成される第 4 組の一对の第三貫通孔 2 5 A-4 , 2 5 B-4 のうち、一方の第三貫通孔 2 5 A-4 は、他方の第五ワイヤルーマン R 2 1 B ( 図 2 0 ) に連通し、他方の第三貫通孔 2 5 B-4 は、他方の第六ワイヤルーマン R 2 2 B ( 図 2 1 ) に連通する。

40

## 【 0 1 7 5 】

図 1 8 に示すように、第二フランジハブ 4 3 に形成される第 1 組の一对の第二貫通孔 1 0 A-1 , 1 0 B-1 は、第三細長要素 4 I を長手方向 X に貫通する一对の第九ワイヤルーマン R 2 5 A , R 2 5 B に連通する。

## 【 0 1 7 6 】

図 1 9 に示すように、第二フランジハブ 4 3 に形成される第 2 組の一对の第二貫通孔 1 0 A-2 , 1 0 B-2 は、第三細長要素 4 I を長手方向 X に貫通する一对の第十ワイヤルーマン R 2 6 A , R 2 6 B に連通する。

## 【 0 1 7 7 】

図 2 0 に示すように、第二フランジハブ 4 3 に形成される第 3 組の一对の第四貫通孔 2

50

6 A-3, 2 6 B-3 は、第三細長要素 4 I を長手方向 X に貫通する一対の第十一ワイヤルーメン R 2 7 A, R 2 7 B に連通する。

【 0 1 7 8 】

図 2 1 に示すように、第二フランジハブ 4 3 に形成される第 4 組の一対の第四貫通孔 2 6 A-4, 2 6 B-4 は、第三細長要素 4 I を長手方向 X に貫通する一対の第十二ワイヤルーメン R 2 8 A, R 2 8 B に連通する。

【 0 1 7 9 】

図 1 8, 図 2 2, 図 2 3 に示すように、第一ワイヤ Y 8 は、一方の第九ワイヤルーメン R 2 5 A、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 1 組の一方の第二貫通孔 1 0 A-1、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 1 組の一方の第一貫通孔 9 A-1、これと連通する一方の第七ワイヤルーメン R 2 3 A、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 3 組の一方の第四貫通孔 2 6 A-3 (図 2 2, 図 2 3) を順次通過して第一フランジハブ 4 2 の基端フランジ 3 4 から伸び出た後、屈曲して、第一フランジハブ 4 2 に形成された第 4 組の一方の第四貫通孔 2 6 A-4 (図 2 2, 図 2 3)。これと連通する一方の第八ワイヤルーメン R 2 4 A (図 1 8)、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 1 組の他方の第一貫通孔 9 B-1、第二フランジハブ 4 3 の先端フランジ 3 3 と基端フランジ 3 4 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 1 組の他方の第二貫通孔 1 0 B-1、これと連通する他方の第九ワイヤルーメン R 2 5 B を順次通過する。

【 0 1 8 0 】

図 1 9, 図 2 2, 図 2 3 に示すように、第二ワイヤ Y 9 は、一方の第十ワイヤルーメン R 2 6 A、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 2 組の一方の第二貫通孔 1 0 A-2、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 2 組の一方の第一貫通孔 9 A-2、これと連通する他方の第七ワイヤルーメン R 2 3 B、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 3 組の他方の第四貫通孔 2 6 B-3 (図 2 2, 図 2 3) を順次通過して第一フランジハブ 4 2 の基端フランジ 3 4 から伸び出た後、屈曲して、第一フランジハブ 4 2 に形成された第 4 組の他方の第四貫通孔 2 6 B-4 (図 2 2, 図 2 3)、これと連通する他方の第八ワイヤルーメン R 2 4 B (図 1 9)、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 2 組の他方の第一貫通孔 9 B-2、第二フランジハブ 4 3 の先端フランジ 3 3 と基端フランジ 3 4 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 2 組の他方の第二貫通孔 1 0 B-2、これと連通する他方の第十ワイヤルーメン R 2 6 B を順次通過する。

【 0 1 8 1 】

図 2 0, 図 2 2 に示すように、第三ワイヤ Y 1 0 は、一方の第十一ワイヤルーメン R 2 7 A、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 3 組の一方の第四貫通孔 2 6 A-3、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 3 組の一方の第三貫通孔 2 5 A-3、これと連通する一方の第五ワイヤルーメン R 2 1 A、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 1 組の一方の第二貫通孔 1 0 A-1 (図 2 2)、第一フランジハブ 4 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第一フランジハブ 4 2 に形成された第 1 組の一方の第一貫通孔 9 A-1、これと連通する一方の第一ワイヤルーメン R 1 7 A を順次通過して第一細長要素 4 G の先端から伸び出た後、屈曲して、他方の第一ワイヤルーメン R 1 7 B、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 1 組の他方の第一貫通孔 9 B-1、第一フランジハブ 4 2 の先端フランジ 3 3 と基端フランジ 3 4 との間、第一フランジハブ 4 2 に形成された第 1 組の他方の第二貫通孔 1 0 B-1、これと連通する他方の第五ワイヤルーメン R 2 1 B、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 4 組の一方の第三貫通孔 2 5 A-4 (図 2 0)、第二フランジハブ 4 3 の先端フランジ 3 3 と基端フランジ 3 4 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 3 組の他方の第四貫通孔 2 6 B-3、これと連通する他方の第十一ワイヤルーメン R 2 7 B を順次通過する。

【 0 1 8 2 】

10

20

30

40

50

図 2 1 , 図 2 3 に示すように、第四ワイヤ Y 1 1 は、一方の第十二ワイヤルーメン R 2 8 A、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 4 組の一方の第四貫通孔 2 6 A-4、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 3 組の他方の第三貫通孔 2 5 B-3、これと連通する一方の第六ワイヤルーメン R 2 2 A ( 図 2 3 )、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 2 組の一方の第二貫通孔 1 0 A-2、第一フランジハブ 4 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第一フランジハブ 4 2 に形成された第 2 組の一方の第一貫通孔 9 A-2、これと連通する一方の第二ワイヤルーメン R 1 8 A を順次通過して第一細長要素 4 G の先端から伸び出た後、屈曲して、他方の第二ワイヤルーメン R 1 8 B、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 2 組の他方の第一貫通孔 9 B-2、第一フランジハブ 4 2 の先端フランジ 3 3 と基端フランジ 3 4 との間、第一フランジハブ 4 2 に形成された第 2 組の他方の第二貫通孔 1 0 B-2、これと連通する他方の第六ワイヤルーメン R 2 2 B、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 4 組の他方の第三貫通孔 2 5 B-4 ( 図 2 1 )、第二フランジハブ 4 3 の先端フランジ 3 3 と基端フランジ 3 4 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 4 組の他方の第四貫通孔 2 6 B-4、これと連通する他方の第十二ワイヤルーメン R 2 8 B を順次通過する。

10

## 【 0 1 8 3 】

細長体 4 1 の基端側では、第一ワイヤ Y 8 の一端部が一方の第九ワイヤルーメン R 2 5 A ( 図 1 8 ) から伸び出て、第一ワイヤ Y 8 の他端部が他方の第九ワイヤルーメン R 2 5 B ( 図 1 8 ) から伸び出て、第二ワイヤ Y 9 の一端部が一方の第十ワイヤルーメン R 2 6 A ( 図 1 9 ) から伸び出て、第二ワイヤ Y 9 の他端部が他方の第十ワイヤルーメン R 2 6 B ( 図 1 9 ) から伸び出て、第三ワイヤ Y 1 0 の一端部が一方の第十一ワイヤルーメン R 2 7 A ( 図 2 0 ) から伸び出て、第三ワイヤ Y 1 0 の他端部が他方の第十一ワイヤルーメン R 2 7 B ( 図 2 0 ) から伸び出て、第四ワイヤ Y 1 1 の一端部が一方の第十二ワイヤルーメン R 2 8 A ( 図 2 1 ) から伸び出て、第四ワイヤ Y 1 1 の他端部が他方の第十二ワイヤルーメン R 2 8 B ( 図 2 1 ) から伸び出ている。

20

## 【 0 1 8 4 】

そして図示しない牽引機によって、第一ワイヤ Y 8 の一端部及び他端部を細長体 4 1 の長手方向 X に牽引することや、第二ワイヤ Y 9 の一端部及び他端部を細長体 4 1 の長手方向 X に牽引することや、第三ワイヤ Y 1 0 の一端部及び他端部を細長体 4 1 の長手方向 X に牽引することや、第四ワイヤ Y 1 1 の一端部及び他端部を細長体 4 1 の長手方向 X に牽引することが可能とされる。

30

## 【 0 1 8 5 】

また第四実施形態では、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間を通過する第三ワイヤ Y 1 0 の部分や、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間を通過する第四ワイヤ Y 1 1 の部分が、それぞれ、第二フランジハブ 4 3 のハブ本体 6 に形成された孔 2 7 , 2 8 に通されて、これら孔 2 7 , 2 8 の間でハブ本体 6 の内側を通過するものとされる ( 図 2 0 , 図 2 1 参照 ) 。

## 【 0 1 8 6 】

また第四実施形態では、第一フランジハブ 4 2 に形成される第 3 組の一对の第三貫通孔 2 5 A-3 , 2 5 B-3 ( 図 2 2 , 図 2 3 ) や、これらに連通する第一細長要素 4 G の第三ワイヤルーメン R 1 9 A , R 1 9 B ( 図示せず ) や、第一フランジハブ 4 2 に形成される第 4 組の一对の第三貫通孔 2 5 A-4 , 2 5 B-4 ( 図 2 2 , 図 2 3 ) や、これらに連通する第一細長要素 4 G の第四ワイヤルーメン R 2 0 A , R 2 0 B ( 図示せず ) に、ワイヤ Y が通されないが、これら貫通孔 2 5 A-3 , 2 5 B-3 , 2 5 A-4 , 2 5 B-4 及びワイヤルーメン R 1 9 A , R 1 9 B , R 2 0 A , R 2 0 B を形成することで、第一フランジハブ 4 2 の構造を第二フランジハブ 4 3 の構造と同一にし、第一細長要素 4 G の横断面を、第二、第三細長要素 4 H , 4 I の横断面を同一にすることができる。このため、フランジハブ 4 2 , 4 3 や細長要素 4 G , 4 H , 4 I の製造を容易にすることができる。

40

## 【 0 1 8 7 】

50

第四実施形態に係る器具 40 は、「2つの細長要素 4H, 4I の間に第二フランジハブ 43 が配置された第一の構造体」によって「第一フランジハブ 42 よりも基端側の範囲」が構成され、「2つの細長要素 4G, 4H の間に第一フランジハブ 42 が配置された第二の構造体」によって「第二フランジハブ 43 よりも先端側の範囲」が構成されたものとみなすことができる。

【0188】

そして上記の第一の構造体において、細長要素 4H が第三実施形態の細長要素 4E (図 9 ~ 図 13) に対応し、細長要素 4I が第三実施形態の細長要素 4F (図 9 ~ 図 13) に対応するものとしてみると、第一ワイヤ Y8 (図 18, 図 22, 図 23) は、第三実施形態に示した第一ワイヤ Y4 (図 9, 図 10) と同様のルートで、第一の構造体 (2つの細長要素 4H, 4I の間に第二フランジハブ 43 が配置された構造体) を通過するものである。したがって第一の構造体は、第一ワイヤ Y8 の一端部及び他端部を細長体 41 の長手方向 X に同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4H を、基端側にある細長要素 4I よりも、方向 Z の一方側に大きく屈曲させることが可能なものといえる。

10

【0189】

さらに第二ワイヤ Y9 (図 19, 図 22, 図 23) は、第三実施形態に示した第二ワイヤ Y5 (図 9, 図 11) と同様のルートで、第一の構造体 (2つの細長要素 4H, 4I の間に第二フランジハブ 43 が配置された構造体) を通過するものである。したがって第一の構造体は、第二ワイヤ Y9 の一端部及び他端部を細長体 41 の長手方向 X に同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4H を、基端側にある細長要素 4I よりも、方向 Z の他方側に大きく屈曲させることが可能なものといえる。

20

【0190】

また上記の第二の構造体において、細長要素 4G が第三実施形態の細長要素 4E (図 9 ~ 図 13) に対応し、細長要素 4H が第三実施形態の細長要素 4F (図 9 ~ 図 13) に対応するものとしてみると、第三ワイヤ Y10 (図 20, 図 22) は、第三実施形態に示した第一ワイヤ Y4 (図 9, 図 10) と同様のルートで、第二の構造体 (2つの細長要素 4G, 4H の間に第一フランジハブ 42 が配置された構造体) を通過するものである。したがって第二の構造体は、第三ワイヤ Y10 の一端部及び他端部を細長体 41 の長手方向 X に同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4G を、基端側にある細長要素 4H よりも、方向 Z の一方側に大きく屈曲させることが可能なものといえる。

30

【0191】

そして第三ワイヤ Y10 が細長要素 4I を通過するルート (図 20) をみると、第三ワイヤ Y10 の一端側の通過ルート (ワイヤルーメン R27A 及び第四貫通孔 26A-3) と第二平面 XY との間の距離と、第三ワイヤ Y10 の他端側の通過ルート (ワイヤルーメン R27B 及び第四貫通孔 26B-3) と第二平面 XY との間の距離とが、いずれも、第六距離 L6 (図 14 (B)) とされる。このため細長要素 4I では、第三ワイヤ Y10 の一端部の牽引によって生じる方向 Z の一方側 (図 14 (B) の上側) への曲げモーメントと、第三ワイヤ Y10 の他端部の牽引によって生じる方向 Z の他方側 (図 14 (B) の下側) への曲げモーメントとを相殺できる。

40

【0192】

さらに細長要素 4I では、第三ワイヤ Y10 の一端側の通過ルート (ワイヤルーメン R27A 及び第四貫通孔 26A-3) と第一平面 XZ との間の距離と、第三ワイヤ Y10 の他端側の通過ルート (ワイヤルーメン R27B 及び第四貫通孔 26B-3) ワイヤルーメン及び第二貫通孔 10A-1, 10B-1) と第一平面 XZ との間の距離とが、いずれも短い第八距離 L8 (図 14 (B)) とされる。このため細長要素 4I では、第三ワイヤ Y10 の一端部及び他端部の牽引によって生じる方向 Y への曲げモーメントを小さく抑えることができる。

【0193】

また上記の第二の構造体において、細長要素 4G が第三実施形態の細長要素 4E (図 9 ~ 図 13) に対応し、細長要素 4H が第三実施形態の細長要素 4F (図 9 ~ 図 13) に対応

50

するものとしてみると、第四ワイヤY 1 1 ( 図 2 1 , 図 2 3 ) は、第三実施形態に示した第二ワイヤY 5 ( 図 9 , 図 1 1 ) と同様のルートで、第二の構造体 ( 2 つの細長要素 4 G , 4 H の間に第一フランジハブ 4 2 が配置された構造体 ) を通過するものである。したがって第二の構造体は、第四ワイヤY 1 1 の一端部及び他端部を細長体 4 1 の長手方向Xに同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4 G を、基端側にある細長要素 4 H よりも、方向Zの他方側に大きく屈曲させることが可能なものといえる。

【 0 1 9 4 】

そして第四ワイヤY 1 1 が、細長要素 4 I を通過するルート ( 図 2 1 ) をみると、第四ワイヤY 1 1 の一端側の通過ルート ( ワイヤルーメン R 2 8 A 及び第四貫通孔 2 6 A - 4 ) と第二平面XYとの間の距離と、第四ワイヤY 1 1 の他端側の通過ルート ( ワイヤルーメン R 2 8 B 及び第四貫通孔 2 6 B - 4 ) と第二平面XYとの間の距離とが、いずれも、第六距離L 6 ( 図 1 4 ( B ) ) とされる。このため細長要素 4 I では、第四ワイヤY 1 1 の一端部の牽引によって生じる方向Zの一方側 ( 図 1 4 ( B ) の上側 ) への曲げモーメントと、第四ワイヤY 1 1 の他端部の牽引によって生じる方向Zの他方側 ( 図 1 4 ( B ) の下側 ) への曲げモーメントとを相殺できる。

10

【 0 1 9 5 】

さらに細長要素 4 I では、第四ワイヤY 1 1 の一端側の通過ルート ( ワイヤルーメン R 2 8 A 及び第四貫通孔 2 6 A - 4 ) と第一平面XZとの間の距離と、第四ワイヤY 1 1 の他端側の通過ルート ( ワイヤルーメン R 2 8 B 及び第四貫通孔 2 6 B - 4 ) と第一平面XZとの間の距離とが、いずれも短い第八距離L 8 ( 図 1 4 ( B ) ) とされる。このため細長要素 4 I では、第四ワイヤY 1 1 の一端部及び他端部の牽引によって生じる方向Yへの曲げモーメントを小さく抑えることができる。

20

【 0 1 9 6 】

上述の理由から第四実施形態の器具 4 0 によれば、第一ワイヤY 8 の一端部及び他端部を長手方向Xに同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4 H を、基端側にある細長要素 4 I よりも、方向Zの一方側に大きく屈曲させることができ、第二ワイヤY 9 の一端部及び他端部を長手方向Xに同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4 H を、基端側にある細長要素 4 I よりも、方向Zの他方側に大きく屈曲させることができ、第三ワイヤY 1 0 の一端部及び他端部を長手方向Xに同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4 G を、基端側にある細長要素 4 H , 4 I よりも、方向Zの一方側に大きく屈曲させることができ、第四ワイヤY 1 1 の一端部及び他端部を長手方向Xに同時に牽引することで、先端側にある細長要素 4 G を、基端側にある細長要素 4 H , 4 I よりも、方向Zの他方側に大きく屈曲させることができる。

30

【 0 1 9 7 】

そして第四実施形態の器具 4 0 は、上記の特徴を有することで、第一ワイヤY 8 の一端部及び他端部と、第三ワイヤY 1 0 の一端部及び他端部とを、長手方向Xに同時に牽引することで、第二フランジハブ 4 3 よりも先端側の範囲 ( 細長要素 4 H , 第一フランジハブ 4 2 , 細長要素 4 G ) を、方向Zの一方側に大きく屈曲させることができる ( 図 1 5 の上側参照 ) 。また、第二ワイヤY 9 の一端部及び他端部と、第四ワイヤY 1 1 の一端部及び他端部とを、長手方向Xに同時に牽引することで、第二フランジハブ 4 3 よりも先端側の範囲 ( 細長要素 4 H , 第一フランジハブ 4 2 , 細長要素 4 G ) を、方向Zの他方側に大きく屈曲させることができる ( 図 1 5 の下側参照 ) 。

40

【 0 1 9 8 】

さらに第四実施形態の器具 4 0 によれば、第一ワイヤY 8 の一端部及び他端部と第四ワイヤY 1 1 の一端部及び他端部とを長手方向Xに同時に牽引することや、第二ワイヤY 8 の一端部及び他端部と第三ワイヤY 1 1 の一端部及び他端部とを長手方向Xに同時に牽引することによって、図 1 6 に示すように、第二フランジハブ 4 3 よりも先端側の範囲 ( 細長要素 4 G ・ 第一フランジハブ 4 2 ・ 細長要素 4 H ) を、S字状に屈曲させることができる ( 図 1 6 の上側に示すS字状の屈曲は、第一ワイヤY 8 の一端部及び他端部と第四ワイヤY 1 1 の一端部及び他端部とを長手方向Xに同時に牽引することで生じる。図 1 6 の下

50

側に示す S 字状の屈曲は、第二ワイヤ Y 8 の一端部及び他端部と第三ワイヤ Y 1 1 の一端部及び他端部とを同時に牽引することで生じる)。

【 0 1 9 9 】

また第三実施形態の器具 3 0 では、細長要素 4 G の硬度を細長要素 4 H の硬度よりも高くし、細長要素 4 H の硬度を細長要素 4 I の硬度よりも高くすることが好ましい。このようにすれば、細長要素 4 G の屈曲を、細長要素 4 H の屈曲に比して、より大きく生じさせ、細長要素 4 H の屈曲を、細長要素 4 I の屈曲に比して、より大きく生じさせることができる。

【 0 2 0 0 】

本発明は、上記の実施形態に限定されず、種々改変することができる。

10

【 0 2 0 1 】

例えば、第二～第四実施形態の器具 2 0 , 3 0 , 4 0 ( 図 6 , 図 9 , 図 1 5 , 図 1 6 ) では、第一実施形態の器具 1 ( 図 1 ) と同様、細長体を構成する複数の細長要素 4 のうち、最も先端側に配置される一の細長要素 4 の先端に、先端チップ 1 3 或いは板材 1 7 が取り付けられてもよい( 図 6 , 図 9 は、第二, 第三実施形態の器具 2 0 , 3 0 に先端チップ 1 3 を設ける例を示し、図 1 5 及び図 1 6 は、第三実施形態の器具 4 0 に板材 1 7 を設ける例を示す)。

【 0 2 0 2 】

上記最も先端側に配置される一の細長要素 4 に、先端チップ 1 3 が取り付けられる場合には、先端チップ 1 3 のチップ貫通孔 1 6 は、上記一の細長要素 4 に形成されるワイヤルーメン R の各々に対して形成されて、各チップ貫通孔 1 6 が対応するワイヤルーメン R と連通するように、先端チップ 1 3 の基端面が、上記一の細長要素 4 の先端面に接合される。そして、前記一の細長要素 4 に形成された 2 つのワイヤルーメン R , R に通されるワイヤ Y は、一方のワイヤルーメン R、これと連通する一のチップ貫通孔 1 6 を順次通過した後、屈曲して、二のチップ貫通孔 1 6、これと連通する他方のワイヤルーメン R を順次通過する。

20

【 0 2 0 3 】

また上記最も先端側に配置される一の細長要素 4 に、板材 1 7 が取り付けられる場合には、当該板材 1 7 の板材貫通孔 1 8 は、上記一の細長要素 4 に形成されるワイヤルーメン R の各々に対して形成されて、各板材貫通孔 1 8 が対応するワイヤルーメン R と連通するように、板材 1 7 の基端面が、上記一の細長要素 4 の先端面に接合される。そして、前記一の細長要素 4 に形成された 2 つのワイヤルーメン R に通されるワイヤ Y は、一方のワイヤルーメン R、これと連通する一の板材貫通孔 1 8 を順次通過した後、屈曲して、二の板材貫通孔 1 8、これと連通する他方のワイヤルーメン R を順次通過する。

30

【 0 2 0 4 】

以上のようにすれば、上記一の細長要素 4 の先端面にワイヤ Y の屈曲部が接触することを回避できるので、ワイヤ Y 1 の屈曲部から加えられる牽引力によって、上記一の細長要素 4 が損傷することを回避できる。

【 0 2 0 5 】

また第三実施形態の器具 3 0 ( 図 9 ~ 図 1 4 ) では、ワイヤ Y 4 , Y 5 , Y 6 , Y 7 の牽引によるプリロード ( preload ) を細長体 3 1 に加えることによって、細長体 3 1 を構成する部材同士を接合してもよい。

40

【 0 2 0 6 】

上記のプリロードは、例えば細長部材 4 F の基端を位置決めした状態で、ワイヤ Y 4 , Y 5 , Y 6 , Y 7 の各々の一端部及び他端部を同一の力で牽引することで細長体 3 1 に圧縮力を加えるものである。第三実施形態の器具 3 0 では、第一ワイヤ Y 4 ( 図 1 0 ) が通過するルートと、第二ワイヤ Y 5 ( 図 1 1 ) が通過するルートとが、第二平面 X Y に対して線対称になり、第三ワイヤ Y 6 ( 図 1 2 ) が通過するルートと、第四ワイヤ Y 7 が通過するルート ( 図 1 3 ) とが第一平面 X Z に対して線対称になるため、上記のプリロードを行なうことで、接着剤の使用・熱融着・溶接を要せず、先端チップ 1 3 の基端面或いは板

50

材 17 の基端面を細長要素 4 E の先端面に隙間無く接合させ、細長要素 4 E の基端面をフランジハブ 3 2 の先端フランジ 3 3 に隙間無く接合させ、フランジハブ 3 2 の基端フランジ 3 4 を細長要素 4 F の先端面に隙間無く接合させることができる。なお細長体 3 1 を屈曲させる際には、ワイヤ Y 4 , Y 5 , Y 6 , Y 7 の一端部及び他端部を牽引する力が、上記のプリロードと細長体 3 1 の屈曲とを生じさせるために必要な力に調整される。例えば、ワイヤ Y 4 の一端部及び他端部を  $a + b N$  の力で牽引し、ワイヤ Y 5 , Y 6 , Y 7 の一端部及び他端部を  $a N$  の力で牽引すれば、ワイヤ Y 4 , Y 5 , Y 6 , Y 7 の牽引力に含まれる  $a N$  の力で上記のプリロードを行い、ワイヤ Y 4 の牽引力に含まれる  $b N$  の力で、先端側にある細長要素 4 E を、方向 Z の一方側に屈曲させることができる。

【 0 2 0 7 】

また第四実施形態の器具 4 0 ( 図 1 5 ~ 図 2 3 ) においても、ワイヤ Y 8 , Y 9 , Y 1 0 , Y 1 1 の牽引によるプリロードを細長体 3 1 に加えることによって、細長体 4 1 を構成する部材同士を接合してもよい。

【 0 2 0 8 】

上記のプリロードは、例えば細長部材 4 I の基端を位置決めした状態で、ワイヤ Y 8 , Y 9 , Y 1 0 , Y 1 1 の各々の一端部及び他端部を同一の力で牽引することで細長体 4 1 に圧縮力を加えるものである。第四実施形態の器具 3 0 では、第一の構造体 ( 2 つの細長要素 4 H , 4 I の間に第二フランジハブ 4 3 が配置された構造体 ) において、第一ワイヤ Y 8 が通過するルート ( 図 1 8 ) と、第二ワイヤ Y 9 が通過するルート ( 図 1 9 ) とが、第二平面 X Y に対して線対称になり、第三ワイヤ Y 1 0 が通過するルート ( 図 2 0 ) と、第四ワイヤ Y 1 1 が通過するルート ( 図 2 1 ) とが、第一平面 X Z に対して線対称になる。そして第二の構造体 ( 2 つの細長要素 4 G , 4 H の間に第一フランジハブ 4 2 が配置された構造体 ) において、第三ワイヤ Y 1 0 が通過するルート ( 図 2 2 ) と、第四ワイヤ Y 1 1 が通過するルート ( 図 2 3 ) とが、第二平面 X Y に対して線対称になる。このため、上記のプリロードを行なうことで、接着剤の使用・熱融着・溶接を要せず、先端チップ 1 3 の基端面或いは板材 1 7 の基端面を細長要素 4 G の先端面に隙間無く接合させ、細長要素 4 G の基端面を第一フランジハブ 4 2 の先端フランジ 3 3 に隙間無く接合させ、第一フランジハブ 4 2 の基端フランジ 3 4 を細長要素 4 H の先端面に隙間無く接合させ、細長要素 4 H の基端面を第二フランジハブ 4 3 の先端フランジ 3 4 に隙間無く接合させ、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 3 4 を細長要素 4 I の先端面に隙間無く接合させることができる。なお細長体 4 1 を屈曲させる際には、ワイヤ Y 8 , Y 9 , Y 1 0 , Y 1 1 の一端部及び他端部を牽引する力が、上記のプリロードと細長体 4 1 の屈曲とを生じさせるために必要な力に調整される。

【 0 2 0 9 】

なお、第一~第四実施形態の器具 1 , 2 0 , 3 0 , 4 0 ( 図 1 , 図 6 , 図 9 , 図 1 5 , 図 1 6 ) では、必ずしも、接着剤の使用、熱融着、溶接、或いはプリロードによって、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 を構成する部材同士を予め接合する必要はない。細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 を屈曲させる以前に、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 を構成する部材同士の間隙が空いていたとしても、ワイヤ Y を牽引することで部材同士を接触させて、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 を屈曲させることが可能である。

【 0 2 1 0 】

また第一実施形態のフランジハブ 5 ( 図 1 , 図 2 ) においても、第二、第三、第四実施形態のフランジハブ 2 2 , 3 2 , 4 2 , 4 3 ( 図 6 , 図 9 , 図 1 6 等 ) と同様、ハブ本体 6 の先端側に、ハブ本体 6 の筒壁を厚さ方向に貫通する孔 2 7 が形成され、ハブ本体 6 の基端側に、ハブ本体 6 の筒壁を厚さ方向に貫通する孔 2 8 が形成されてもよい。この場合、ワイヤ Y 1 ( 図 1 , 図 2 ) を、ハブ本体 6 の孔 2 7 , 2 8 に通して、これら孔 2 7 , 2 8 の間でワイヤ Y 1 がハブ本体 6 の内側を通過するものとされる。このようにすれば、ワイヤ Y 1 が露出する範囲を小さく抑えることができるので、ワイヤ Y 1 が他の物体と接触することで損傷することを回避できる。

【 0 2 1 1 】

10

20

30

40

50

また第二、第三、第四実施形態のフランジハブ 2 2 , 3 2 , 4 2 , 4 3 ( 図 6 , 図 9 , 図 1 7 等 ) のハブ本体 6 には、上記の孔 2 7 , 2 8 は必ずしも形成されなくてもよい。この場合、第二実施形態のフランジハブ 2 2 ( 図 6 ) では、基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間を通過する第一、第二ワイヤ Y 2 , Y 3 の部分が、それぞれ、ハブ本体 6 の外側を通過するものとされる。また第三実施形態のフランジハブ 3 2 ( 図 9 , 図 1 0 ~ 図 1 3 ) では、基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間を通過する第一、第二、第三、第四ワイヤ Y 4 , Y 5 , Y 6 , Y 7 の部分が、それぞれ、ハブ本体 6 の外側を通過するものとされる。また第四実施形態の第二フランジハブ 4 3 ( 図 1 5 ~ 図 2 1 ) では、基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間を通過する第一、第二、第三、第四ワイヤ Y 8 , Y 9 , Y 1 0 , Y 1 1 の部分が、それぞれ、ハブ本体 6 の外側を通過するものとされる。

10

#### 【 0 2 1 2 】

また第一、第二、第三、第四実施形態では、器具 1 , 2 0 , 3 0 , 4 0 ( 図 1 , 図 6 , 図 9 , 図 1 5 , 図 1 6 ) が備える一のワイヤを、先端側に延ばした後、屈曲させて、基端側に延ばし、当該一のワイヤの一端部及び他端部を牽引可能とする例を示したが、その代わりに、2本のワイヤを、それぞれ先端側に延ばして、2本のワイヤの一端部を溶接或いは締結等によって細長要素の先端或いはフランジハブの基端フランジに固定し、2本のワイヤの他端部を牽引可能としてもよい。この場合、第一~第四実施形態の器具 1 , 2 0 , 3 0 , 4 0 ( 図 1 , 図 6 , 図 9 , 図 1 5 , 図 1 6 ) は、以下のように変更される。

#### 【 0 2 1 3 】

< 第一実施形態の器具 1 の変更例 >

20

第一実施形態の器具 1 は、細長体 2 ( 図 1 , 図 2 ) と、第一ワイヤと、第二ワイヤとを備えるものとされる ( 第一ワイヤ及び第二ワイヤは、ワイヤ Y 1 ( 図 1 等 ) の代わりに設けられる ) 。

第一ワイヤは、細長要素 4 B に形成されるワイヤルーメン R 3、これと連通する一方の第二貫通孔 1 0 A、フランジハブ 5 の基端フランジ 8 と先端フランジ 7 との間、一方の第一貫通孔 9 A、これと連通する細長要素 4 A に形成される二のワイヤルーメン R 1 を順次通過して、ワイヤルーメン R 1 から延び出た第一ワイヤの一端部が細長要素 4 A の先端に固定される。

第二ワイヤは、細長要素 4 B に形成されるワイヤルーメン R 4、これと連通する他方の第二貫通孔 1 0 B、フランジハブ 5 の基端フランジ 8 と先端フランジ 7 との間、他方の第一貫通孔 9 B、これと連通する細長要素 4 A に形成されるワイヤルーメン R 2 を順次通過して、ワイヤルーメン R 2 から延び出た第二ワイヤの一端部が細長要素 4 A の先端に溶接や締結等により固定される。

30

細長体 2 の基端側では、第一ワイヤの他端部がワイヤルーメン R 3 から延び出されて、第二ワイヤの他端部がワイヤルーメン R 4 から延び出されて、第一ワイヤの他端部及び第二ワイヤの他端部が、それぞれ細長体 2 の長手方向 X に牽引可能とされる。

#### 【 0 2 1 4 】

< 第二実施形態の器具 2 0 の変更例 >

第二実施形態の器具 2 0 は、細長体 2 1 ( 図 6 , 図 7 ) と、第一ワイヤと、第二ワイヤと、第三ワイヤと、第四ワイヤとを備えるものとされる ( 第一ワイヤ及び第二ワイヤは、ワイヤ Y 2 ( 図 6 等 ) の代わりに設けられ、第三ワイヤ及び第四ワイヤは、ワイヤ Y 3 ( 図 6 等 ) の代わりに設けられる ) 。

40

第一ワイヤは、細長要素 4 D に形成されるワイヤルーメン R 3、これと連通する一方の第二貫通孔 1 0 A、フランジハブ 2 2 の基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間、一方の第一貫通孔 9 A、これと連通する細長要素 4 C に形成されるワイヤルーメン R 1 を順次通過して、ワイヤルーメン R 1 から延び出た第一ワイヤの一端部が細長要素 4 C の先端に固定される。

第二ワイヤは、細長要素 4 D に形成されるワイヤルーメン R 4、これと連通する他方の第二貫通孔 1 0 B、フランジハブ 2 2 の基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間、他方の第一貫通孔 9 B、これと連通する細長要素 4 C に形成される二のワイヤルーメン R 2

50

を順次通過して、ワイヤルーメン R 2 から延び出た第二ワイヤの一端部が細長要素 4 C の先端に固定される。

第三ワイヤは、細長要素 4 D に形成されるワイヤルーメン R 7、これと連通する一方の第四貫通孔 2 6 A、フランジハブ 2 2 の基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間、一方の第三貫通孔 2 5 A、これと連通する細長要素 4 C に形成されるワイヤルーメン R 5 を順次通過して、ワイヤルーメン R 5 から延び出た第三ワイヤの一端部が細長要素 4 C の先端に固定される。

第四ワイヤは、細長要素 4 D に形成されるワイヤルーメン R 8、これと連通する他方の第四貫通孔 2 6 B、フランジハブ 2 2 の基端フランジ 2 4 と先端フランジ 2 3 との間、他方の第三貫通孔 2 5 B、これと連通する細長要素 4 C に形成されるワイヤルーメン R 6 を順次通過して、ワイヤルーメン R 6 から延び出た第四ワイヤの一端部が細長要素 4 C の先端に固定される。

10

細長体 2 1 の基端側では、第一ワイヤの他端部がワイヤルーメン R 3 から延び出て、第二ワイヤの他端部がワイヤルーメン R 4 から延び出て、第三ワイヤの他端部がワイヤルーメン R 7 から延び出て、第四ワイヤの他端部がワイヤルーメン R 8 から延び出されて、第一ワイヤの他端部、第二ワイヤの他端部、第三ワイヤの他端部、及び第四ワイヤの他端部が、それぞれ細長体 2 1 の長手方向 X に牽引可能とされる。

なお、第三貫通孔 2 5 A、2 5 B と第四貫通孔 2 6 A、2 6 B の組が複数組形成される場合には、貫通孔 9 A、1 0 A と、これらに連通するワイヤルーメン R とによって構成されるルートや、貫通孔 9 B、1 0 B と、これらに連通するワイヤルーメン R とによって構成されるルートや、貫通孔 2 5 A、2 6 A の一組と、これらに連通するワイヤルーメン R とによって構成されるルートや、貫通孔 2 5 B、2 6 B の一組と、これらに連通するワイヤルーメン R とによって構成されるルートに、それぞれワイヤ Y が通されて、各ワイヤ Y の一端部が細長要素 4 C の先端に固定され、各ワイヤ Y の他端部が牽引可能とされる。

20

#### 【 0 2 1 5 】

< 第三実施形態の器具 3 0 の変更例 >

第三実施形態の器具 3 0 は、細長体 3 1 ( 図 1 0 ~ 図 1 3 ) と、第一ワイヤと、第二ワイヤと、第三ワイヤと、第四ワイヤと、第五ワイヤと、第六ワイヤと、第七ワイヤと、第八ワイヤとを備えるものとされる ( 第一ワイヤ及び第二ワイヤは、ワイヤ Y 4 ( 図 9 等 ) の代わりに設けられ、第三ワイヤ及び第四ワイヤは、ワイヤ Y 5 ( 図 6 等 ) の代わりに設けられ、第五ワイヤ及び第六ワイヤは、ワイヤ Y 6 ( 図 9 等 ) の代わりに設けられ、第七ワイヤ及び第八ワイヤは、ワイヤ Y 7 ( 図 6 等 ) の代わりに設けられる ) 。

30

第一ワイヤは、一方の第五ワイヤルーメン R 1 3 A、これと連通する第 1 組の一方の第二貫通孔 1 0 A-1、フランジハブ 3 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第 1 組の一方の第一貫通孔 9 A-1、これと連通する一方の第一ワイヤルーメン R 9 A を順次通過して、当該第一ワイヤルーメン R 9 A から延び出た第一ワイヤの一端部が、細長要素 4 E の先端に固定される。

第二ワイヤは、他方の第五ワイヤルーメン R 1 3 B、これと連通する第 1 組の他方の第二貫通孔 1 0 B-1、フランジハブ 3 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第 1 組の他方の第一貫通孔 9 B-1、これと連通する他方の第一ワイヤルーメン R 9 B を順次通過して、当該第一ワイヤルーメン R 9 B から延び出た第二ワイヤの一端部が、細長要素 4 E の先端に固定される。

40

第三ワイヤは、一方の第六ワイヤルーメン R 1 4 A、これと連通する第 2 組の一方の第二貫通孔 1 0 A-2、フランジハブ 3 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第 2 組の一方の第一貫通孔 9 A-2、これと連通する一方の第二ワイヤルーメン R 1 0 A を順次通過して、第二ワイヤルーメン R 1 0 A から延び出た第三ワイヤ Y 5 の一端部が細長要素 4 E の先端に固定される。

第四ワイヤは、他方の第六ワイヤルーメン R 1 4 B、これと連通する第 2 組の他方の第二貫通孔 1 0 B-2、フランジハブ 3 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第 2 組の他方の第一貫通孔 9 B-2、これと連通する他方の第二ワイヤルーメン R 1 0 B を順

50

次通過して、第二ワイヤルーメン R 1 0 B から延び出た第三ワイヤ Y 5 の一端部が細長要素 4 E の先端に固定される。

第五ワイヤは、一方の第七ワイヤルーメン R 1 5 A、これと連通する第 3 組の一方の第四貫通孔 2 6 A-3、フランジハブ 3 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第 3 組の一方の第三貫通孔 2 5 A-3、これと連通する一方の第三ワイヤルーメン R 1 1 A を順次通過して、ワイヤルーメン R 1 1 A から延び出た第五ワイヤの一端部が細長要素 4 E の先端に固定される。

第六ワイヤは、他方の第七ワイヤルーメン R 1 5 B、これと連通する第 3 組の他方の第四貫通孔 2 6 B-3、フランジハブ 3 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第 3 組の他方の第三貫通孔 2 5 B-3、これと連通する他方の第三ワイヤルーメン R 1 1 B を順次通過して、ワイヤルーメン R 1 1 B から延び出た第六ワイヤの一端部が細長要素 4 E の先端に固定される。

10

第七ワイヤ Y 7 は、一方の第八ワイヤルーメン R 1 6 A、これと連通する第 4 組の一方の第四貫通孔 2 6 A-4、フランジハブ 3 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第 4 組の一方の第三貫通孔 2 5 A-4、これと連通する一方の第四ワイヤルーメン R 1 2 A を順次通過して、第四ワイヤルーメン R 1 2 A から延び出た第四ワイヤの一端部が細長要素 4 E の先端に固定される。

第八ワイヤ Y 7 は、他方の第八ワイヤルーメン R 1 6 B、これと連通する第 4 組の他方の第四貫通孔 2 6 B-4、フランジハブ 3 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第 4 組の他方の第三貫通孔 2 5 B-4、これと連通する他方の第四ワイヤルーメン R 1 2 B を順次通過して、第四ワイヤルーメン R 1 2 B から延び出た第八ワイヤの一端部が細長要素 4 E の先端に固定される。

20

細長体 3 1 の基端側では、第一ワイヤの他端部が一方の第五ワイヤルーメン R 1 3 A から延び出され、第二ワイヤの他端部が他方の第五ワイヤルーメン R 1 3 B から延び出され、第三ワイヤの他端部が一方の第六ワイヤルーメン R 1 4 A から延び出され、第四ワイヤの他端部が他方の第六ワイヤルーメン R 1 4 B から延び出され、第五ワイヤの他端部が一方の第七ワイヤルーメン R 1 5 A から延び出され、第六ワイヤの他端部が他方の第七ワイヤルーメン R 1 5 B から延び出され、第七ワイヤの他端部が一方の第八ワイヤルーメン R 1 6 A から延び出され、第八ワイヤの他端部が他方の第八ワイヤルーメン R 1 6 B から延び出される。そして第一ワイヤの他端部、第二ワイヤの他端部、第三ワイヤの他端部、第四ワイヤの他端部、第五ワイヤの他端部、第六ワイヤの他端部、第七ワイヤの他端部、及び第八ワイヤの他端部が、それぞれ細長体 3 1 の長手方向 X に牽引可能とされる。

30

#### 【 0 2 1 6 】

< 第四実施形態の器具 4 0 の変更例 >

第四実施形態の器具 4 0 は、細長体 4 1 ( 図 1 7 ) と、第一ワイヤと、第二ワイヤと、第三ワイヤと、第四ワイヤと、第五ワイヤと、第六ワイヤと、第七ワイヤと、第八ワイヤとを備えるものとされる ( 第一ワイヤ及び第二ワイヤは、ワイヤ Y 8 ( 図 1 5 等 ) の代わりに設けられ、第三ワイヤ及び第四ワイヤは、ワイヤ Y 9 ( 図 1 5 等 ) の代わりに設けられ、第五ワイヤ及び第六ワイヤは、ワイヤ Y 1 0 ( 図 1 5 等 ) の代わりに設けられ、第七ワイヤ及び第八ワイヤは、ワイヤ Y 1 1 ( 図 1 5 等 ) の代わりに設けられる ) 。

40

第一ワイヤは、一方の第九ワイヤルーメン R 2 5 A、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 1 組の一方の第二貫通孔 1 0 A-1、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 1 組の一方の第一貫通孔 9 A-1、これと連通する一方の第七ワイヤルーメン R 2 3 A、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 3 組の一方の第四貫通孔 2 6 A - 3 を順次通過して、当該第四貫通孔 2 6 A - 3 から延び出た第一ワイヤの一端部が、第一フランジハブ 4 2 の基端フランジ 3 4 に固定される。

第二ワイヤは、他方の第九ワイヤルーメン R 2 5 B、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 1 組の他方の第二貫通孔 1 0 B-1、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 1 組の他方の

50

第一貫通孔 9 B - 1、これと連通する一方の第八ワイヤルーメン R 2 4 A、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 4 組の一方の第四貫通孔 2 6 A - 4 を順次通過して、当該第四貫通孔 2 6 A - 4 から延び出た第二ワイヤの一端部が、第一フランジハブ 4 2 の基端フランジ 3 4 に固定される。

第三ワイヤは、一方の第十ワイヤルーメン R 2 6 A、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 2 組の一方の第二貫通孔 1 0 A - 2、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 2 組の一方の第一貫通孔 9 A - 2、これと連通する他方の第七ワイヤルーメン R 2 3 B、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 3 組の他方の第四貫通孔 2 6 B - 3 を順次通過して、当該第四貫通孔 2 6 B - 3 から延び出た第三ワイヤの一端部が第一フランジ 4 2 の基端フランジ 3 4 に固定される。

10

第四ワイヤは、他方の第十ワイヤルーメン R 2 6 B、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 2 組の他方の第二貫通孔 1 0 B - 2、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 2 組の他方の第一貫通孔 9 B - 2、これと連通する他方の第八ワイヤルーメン R 2 4 B、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 4 組の他方の第四貫通孔 2 6 B - 4 を順次通過して、当該第四貫通孔 2 6 B - 4 から延び出た第四ワイヤの一端部が第一フランジ 4 2 の基端フランジ 3 4 に固定される。

第五ワイヤは、一方の第十一ワイヤルーメン R 2 7 A、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 3 組の一方の第四貫通孔 2 6 A - 3、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 3 組の一方の第三貫通孔 2 5 A - 3、これと連通する一方の第五ワイヤルーメン R 2 1 A、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 1 組の一方の第二貫通孔 1 0 A - 1、第一フランジハブ 4 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第一フランジハブ 4 2 に形成された第 1 組の一方の第一貫通孔 9 A - 1、これと連通する一方の第一ワイヤルーメン R 1 7 A を順次通過して、第一ワイヤルーメン R 1 7 A から延び出た第五ワイヤの一端部が、第一細長要素 4 G の先端に固定される。

20

第六ワイヤは、他方の第十一ワイヤルーメン R 2 7 B、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 3 組の他方の第四貫通孔 2 6 B - 3、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 4 組の一方の第三貫通孔 2 5 A - 4、これと連通する他方の第五ワイヤルーメン R 2 1 B、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 1 組の他方の第二貫通孔 1 0 B - 1、第一フランジハブ 4 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第一フランジハブ 4 2 に形成された第 1 組の他方の第一貫通孔 9 B - 1、これと連通する他方の第一ワイヤルーメン R 1 7 B を順次通過して、当該第一ワイヤルーメン R 1 7 B から延び出た第六ワイヤの一端部が、第一細長要素 4 G の先端に固定される。

30

第七ワイヤは、一方の第十二ワイヤルーメン R 2 8 A、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 4 組の一方の第四貫通孔 2 6 A - 4、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 3 組の他方の第三貫通孔 2 5 B - 3、これと連通する一方の第六ワイヤルーメン R 2 2 A、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 2 組の一方の第二貫通孔 1 0 A - 2、第一フランジハブ 4 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第一フランジハブ 4 2 に形成された第 2 組の一方の第一貫通孔 9 A - 2、これと連通する一方の第二ワイヤルーメン R 1 8 A を順次通過して、当該第二ワイヤルーメン R 1 8 A から延び出た第七ワイヤの一端部が、第一細長要素 4 G の先端に固定される。

40

第八ワイヤは、他方の第十二ワイヤルーメン R 2 8 B、これと連通する第二フランジハブ 4 3 に形成された第 4 組の他方の第四貫通孔 2 6 B - 4、第二フランジハブ 4 3 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第二フランジハブ 4 3 に形成された第 4 組の他方の第三貫通孔 2 5 B - 4、これと連通する他方の第六ワイヤルーメン R 2 2 B、これと連通する第一フランジハブ 4 2 に形成された第 2 組の他方の第二貫通孔 1 0 B - 2、第一フラン

50

ジハブ 4 2 の基端フランジ 3 4 と先端フランジ 3 3 との間、第一フランジハブ 4 2 に形成された第 2 組の他方の第一貫通孔 9 B-2、これと連通する他方の第二ワイヤルーメン R 1 8 B を順次通過して、当該第二ワイヤルーメン R 1 8 B から延び出た第八ワイヤの一端部が、第一細長要素 4 G の先端に固定される。

細長体 4 1 の基端側では、第一ワイヤの他端部が一方の第九ワイヤルーメン R 2 5 A から延び出され、第二ワイヤの他端部が他方の第九ワイヤルーメン R 2 5 B から延び出され、第三ワイヤの他端部が一方の第十ワイヤルーメン R 2 6 A から延び出され、第四ワイヤの他端部が他方の第十ワイヤルーメン R 2 6 B から延び出され、第五ワイヤの他端部が一方の第十一ワイヤルーメン R 2 7 A から延び出され、第六ワイヤの他端部が他方の第十一ワイヤルーメン R 2 7 B から延び出され、第七ワイヤの他端部が一方の第十二ワイヤルーメン R 2 8 A から延び出され、第八ワイヤの他端部が他方の第十二ワイヤルーメン R 2 8 B から延び出される。

そして第一ワイヤの他端部、第二ワイヤの他端部、第三ワイヤの他端部、第四ワイヤの他端部、第五ワイヤの他端部、第六ワイヤの他端部、第七ワイヤの他端部、及び第八ワイヤの他端部が、それぞれ細長体 4 1 の長手方向 X に牽引可能とされる。

#### 【 0 2 1 7 】

また第一実施形態の器具 1 ( 図 1 , 図 2 ) では、細長要素 4 A の空洞 4 0 と、ハブ本体 6 の空洞 6 0 と、細長要素 4 B の空洞 4 0 とが連通することで、細長体 2 のメインルーメン 4 0 , 6 0 , 4 0 が構成される。また第二実施形態の器具 2 0 ( 図 6 , 図 7 ) では、細長要素 4 C の空洞 4 0 と、ハブ本体 6 の空洞 6 0 と、細長要素 4 D の空洞 4 0 とが連通することで、細長体 2 1 のメインルーメン 4 0 , 6 0 , 4 0 が構成される。また第三実施形態の器具 3 0 ( 図 9 ~ 図 1 3 ) では、細長要素 4 E の空洞 4 0 ( 図 1 0 ) と、ハブ本体 6 の空洞 6 0 ( 図 1 0 ) と、細長要素 4 B の空洞 4 0 ( 図 1 0 ) とが連通することで、細長体 3 1 のメインルーメン 4 0 , 6 0 , 4 0 が構成される。また第四実施形態の器具 4 0 ( 図 1 5 ~ 図 2 3 ) では、細長要素 4 G の空洞 4 0 ( 図 2 2 ) と、第 1 フランジハブ 4 2 のハブ本体 6 の空洞 6 0 ( 図 2 2 ) と、細長要素 4 H の空洞 4 0 ( 図 1 8 ) と、第 2 フランジハブ 4 3 のハブ本体 6 の空洞 6 0 ( 図 1 8 ) と、細長要素 4 I の空洞 4 0 ( 図 1 8 ) とが連通することで、細長体 4 1 ( 図 1 7 ) のメインルーメン 4 0 , 6 0 , 4 0 , 6 0 , 4 0 が構成される。

#### 【 0 2 1 8 】

第一 ~ 第四実施形態の器具 1 , 2 0 , 3 0 , 4 0 が可動型カニューレに適用される場合には、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 は、ワイヤ Y の牽引による屈曲に加えて、長手方向 X への進退及び中心線回りの回転が可能とされる。そして上記の細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 のメインルーメンには、図示しないガイドワイヤや、焼灼針、ループ状のスネアや小型鉗子などの治療機器を挿通することが可能とされる。

#### 【 0 2 1 9 】

上記のガイドワイヤは、針金から形成されるものであって、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 を所望の管腔内へ導くガイドとして使用される。当該ガイドワイヤは、その基端部が細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 の基端から延び出るように、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 のメインルーメンに挿通され、ガイドワイヤの基端部に対する操作によって、ガイドワイヤを細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 の長手方向 X に進退させることや、ガイドワイヤをその中心線回りに回転させることが可能とされる。

#### 【 0 2 2 0 】

例えば、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 を細い分岐管内に導くために、ガイドワイヤが使用される場合には、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 の先端部が管腔の分岐部に位置した際に、メインルーメンに挿通したガイドワイヤを長手方向 X に前進させて、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 の先端開口からガイドワイヤの先端部を延び出させるとともに、ガイドワイヤの回転操作でガイドワイヤの先端部の向きを調整することで、ガイドワイヤの先端部を上記分岐管内に挿入することが行なわれる ( 上記の「細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 の先端開口」は、「細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 を構成する複数の細長要素 4 のうち、最も先端側

10

20

30

40

50

に配置される一の細長要素 4 の先端開口」、「先端チップ 1 3 の先端開口 1 3 k ( 図 4 )」、或いは、「板材 1 7 の孔 1 6 k ( 図 5 )」から構成される)。そしてガイドワイヤの先端部が分岐管内に挿入された状態で、ガイドワイヤの先端部に沿って細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 を前進させて、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 の先端部を分岐管内に挿入することが行われる。なおガイドワイヤの先端部は、メインルーメンに挿通する前に曲げ癖を付けておくことで、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 の先端開口からガイドワイヤの先端部を延び出させた際に癖づけた向きに先端部が曲がるため、ガイドワイヤの先端部を上記分岐管内に挿入しやすくなる場合がある。またガイドワイヤをトルクコイル構造の針金から構成することが好ましい。このようにすれば、ガイドワイヤの基端部に対する回転操作によって、ガイドワイヤの先端部を確実に回転させることができる。これにより、ガイドワイヤの先端部の向きを確実に所望の向きに調整できるので、ガイドワイヤの先端部を確実に所望の管腔内に挿入できる。したがってガイドワイヤによるガイドで細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 の先端部を確実に所望の管腔内に挿入できる。

10

## 【 0 2 2 1 】

また、ワイヤ Y の牽引による細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 の屈曲や、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 の回転によって、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 を所望の管腔内へ容易に進めることができる場合には、ガイドワイヤを使用する必要はない。

## 【 0 2 2 2 】

また焼灼針、ループ状のスネアや小型鉗子などの治療機器は、管腔内にできた腫瘍を除去するために使用される。当該治療機器の使用時には、内視鏡カメラで撮影される範囲に細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 を配置した状態で、メインルーメンにこれら治療機器を挿通して、治療機器先端部を細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 から延び出させて、治療機器を、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 に沿って屈曲する軟性手術アームとして機能させることで、内視鏡カメラで術野を確認しながら、手術することが可能となる。

20

## 【 0 2 2 3 】

なお、ガイドワイヤのガイドによって細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 の先端部が管腔内に挿入された場合には、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 のメインルーメンからガイドワイヤを引き抜いた後に、或いは上記メインルーメンにガイドワイヤが挿通されたままの状態、上記メインルーメンにガイドワイヤを挿通することが行なわれる。

## 【 0 2 2 4 】

また上記実施形態では、細長体 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 が、管体である細長要素 4 , 4 同士がフランジハブ 2 2 , 3 2 , 4 2 , 4 3 で接続されたチューブである例を示したが、本発明の細長体は、管体ではない細長要素同士 ( 空洞 4 0 を有しない細長要素同士 ) が、フランジハブ 2 2 , 3 2 , 4 2 , 4 3 で接続されたものであってもよい。また上記の管体ではない細長要素が使用される場合には、フランジハブ 2 2 , 3 2 , 4 2 , 4 3 のハブ本体 6 は、空洞 6 0 を有しないものとされ得る。

30

## 【 符号の説明 】

## 【 0 2 2 5 】

- 1 , 2 0 , 3 0 , 4 0 器具、
- 2 , 2 1 , 3 1 , 4 1 細長体、
- 4 A , 4 B , 4 C , 4 D , 4 E , 4 F 細長要素、
- 4 G 第一細長要素、
- 4 H 第二細長要素、
- 4 I 第三細長要素、
- 5 , 2 2 , 3 2 フランジハブ、
- 6 ハブ本体、
- 7 , 2 3 , 3 3 先端フランジ、
- 8 , 2 4 , 3 4 基端フランジ、
- 9 A 一方の第一貫通孔、
- 9 B 他方の第一貫通孔、

40

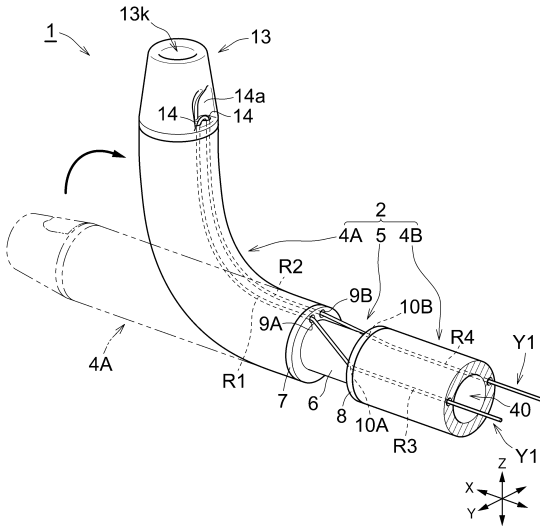
50

1 0 A	一方の第二貫通孔、	
1 0 B	他方の第二貫通孔、	
1 3	先端チップ、	
1 6	チップ貫通孔、	
1 7	板材、	
1 8	板材貫通孔、	
2 5 A	一方の第三貫通孔、	
2 5 B	他方の第三貫通孔、	
2 6 A	一方の第四貫通孔、	
2 6 B	他方の第四貫通孔、	10
2 7	ハブ本体の先端側に形成される孔、	
2 8	ハブ本体の基端側に形成される孔、	
4 2	第一フランジハブ、	
4 3	第二フランジハブ、	
L 1	第一距離	
L 2	第二距離、	
L 3	第三距離、	
L 4	第四距離、	
L 5	第五距離、	
L 6	第六距離、	20
L 7	第七距離、	
L 8	第八距離、	
R 1 , R 2 , R 3 , R 4 , R 5 , R 6 , R 7 , R 8	ワイヤルーメン、	
R 9 A , R 1 7 A	一方の第一ワイヤルーメン、	
R 9 B , R 1 7 B	他方の第一ワイヤルーメン、	
R 1 0 A , R 1 8 A	一方の第二ワイヤルーメン、	
R 1 0 B , R 1 8 B	他方の第二ワイヤルーメン、	
R 1 1 A , R 1 9 A	一方の第三ワイヤルーメン、	
R 1 1 B , R 1 9 B	他方の第三ワイヤルーメン、	
R 1 2 A , R 2 0 A	一方の第四ワイヤルーメン、	30
R 1 2 B , R 2 0 B	他方の第四ワイヤルーメン、	
R 1 3 A , R 2 1 A	一方の第五ワイヤルーメン、	
R 1 3 B , R 2 1 B	他方の第五ワイヤルーメン、	
R 1 4 A , R 2 2 A	一方の第六ワイヤルーメン、	
R 1 4 B , R 2 2 B	他方の第六ワイヤルーメン、	
R 1 5 A , R 2 3 A	一方の第七ワイヤルーメン、	
R 1 5 B , R 2 3 B	他方の第七ワイヤルーメン、	
R 1 6 A , R 2 4 A	一方の第八ワイヤルーメン、	
R 1 6 B , R 2 4 B	他方の第八ワイヤルーメン、	
R 2 5 A	一方の第九ワイヤルーメン、	40
R 2 5 B	他方の第九ワイヤルーメン、	
R 2 6 A	一方の第十ワイヤルーメン、	
R 2 6 B	他方の第十ワイヤルーメン、	
R 2 7 A	一方の第十一ワイヤルーメン、	
R 2 7 B	他方の第十一ワイヤルーメン、	
R 2 8 A	一方の第十二ワイヤルーメン、	
R 2 8 B	他方の第十二ワイヤルーメン、	
Y 1	ワイヤ、	
Y 2 , Y 4 , Y 8	第一ワイヤ、	
Y 3 , Y 5 , Y 9	第二ワイヤ、	50

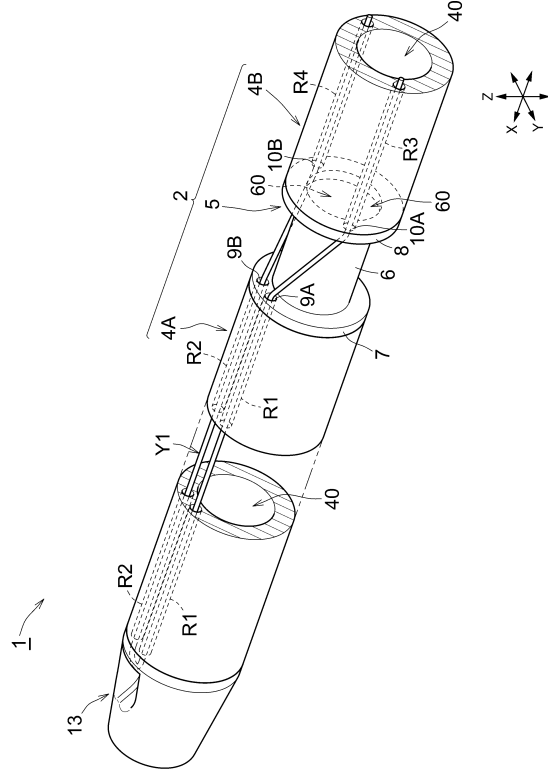
Y 6 , Y 1 0 第三ワイヤ、  
Y 7 , Y 1 1 第四ワイヤ

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

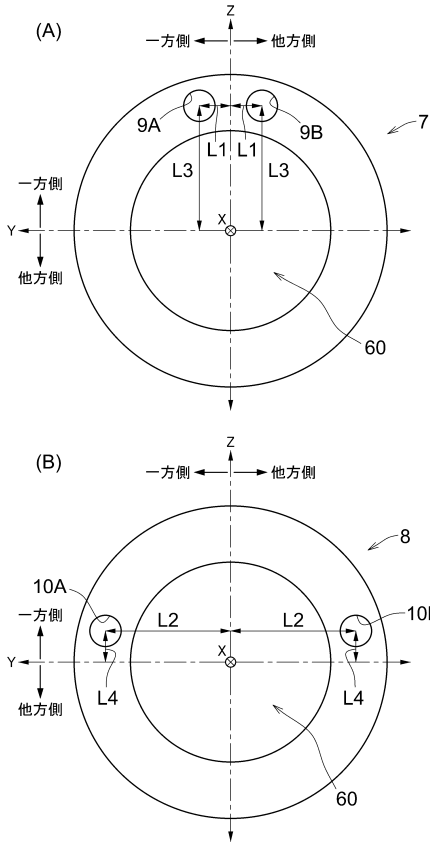
20

30

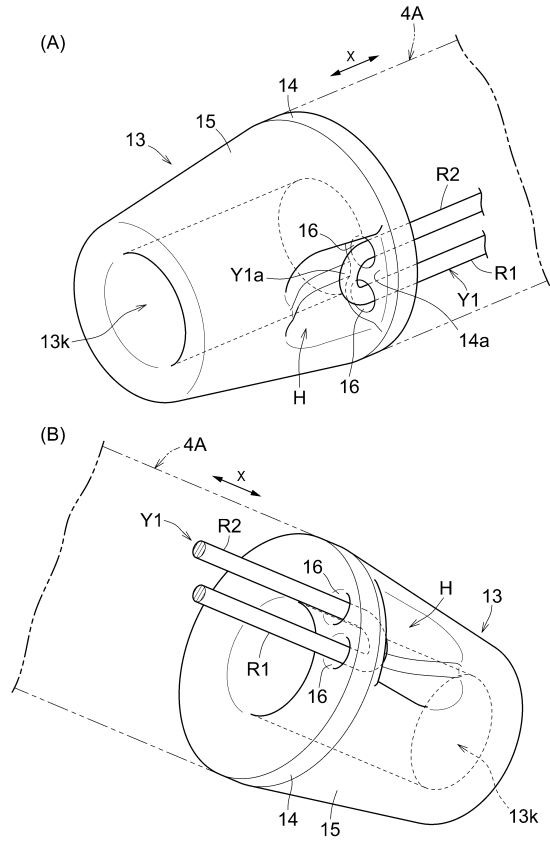
40

50

【 図 3 】



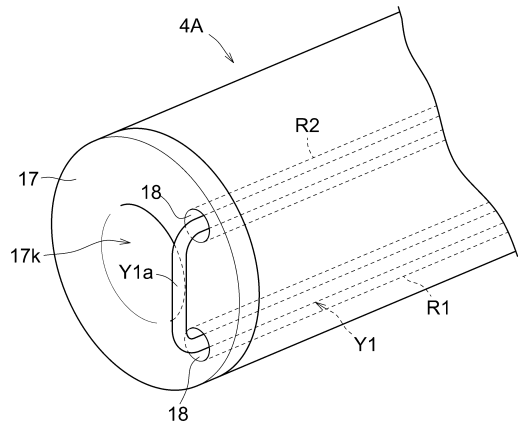
【 図 4 】



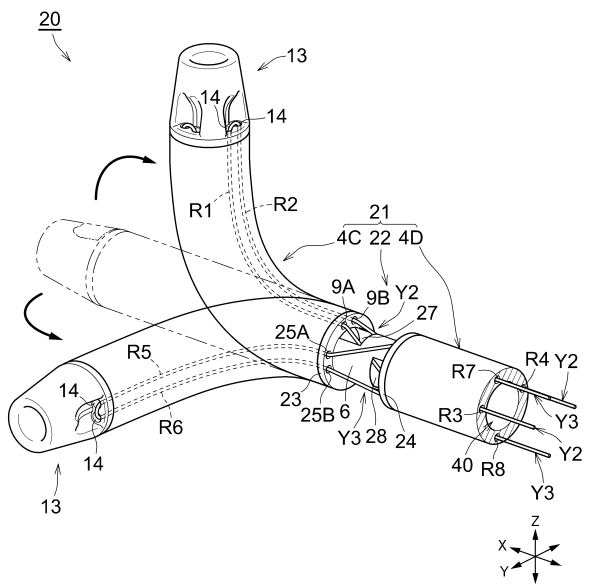
10

20

【 図 5 】



【 図 6 】

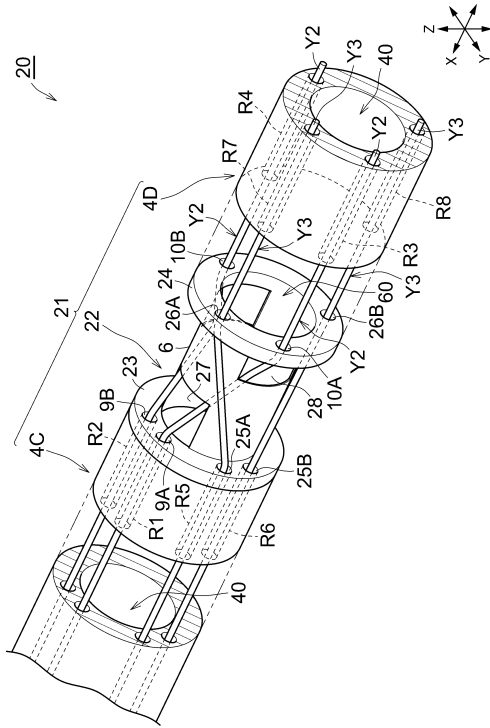


30

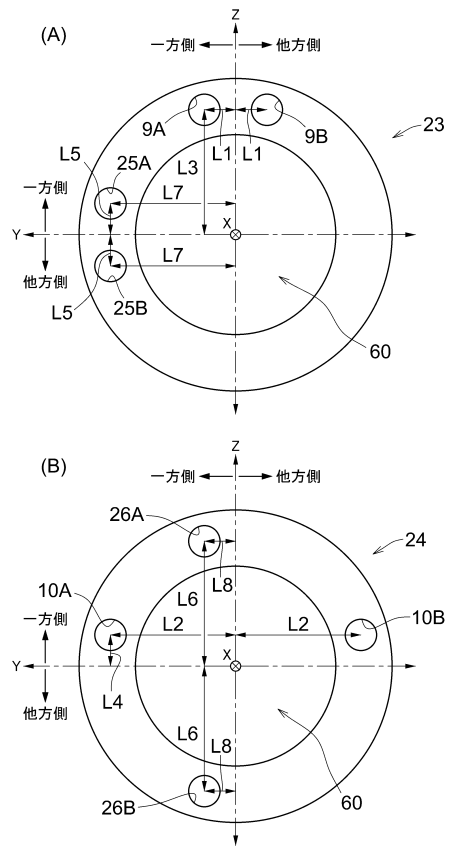
40

50

【図 7】



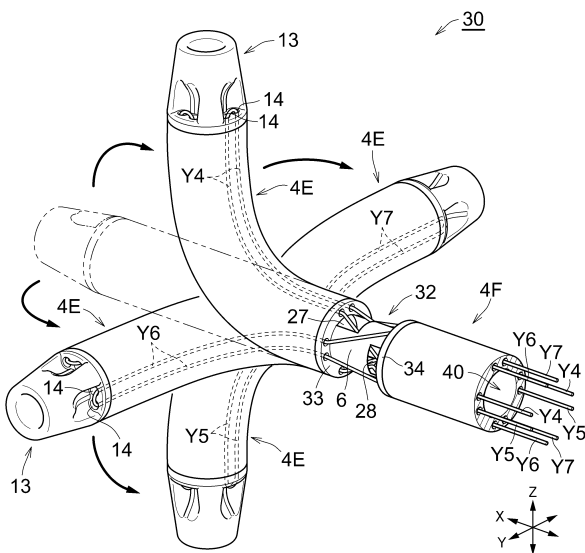
【図 8】



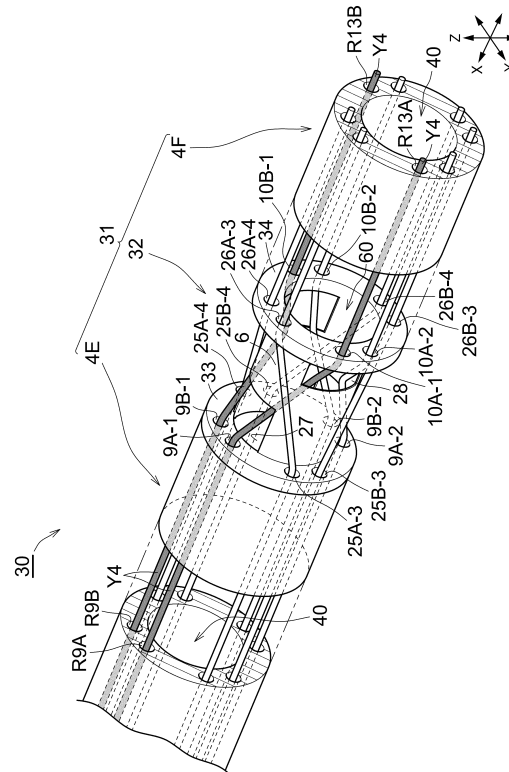
10

20

【図 9】



【図 10】

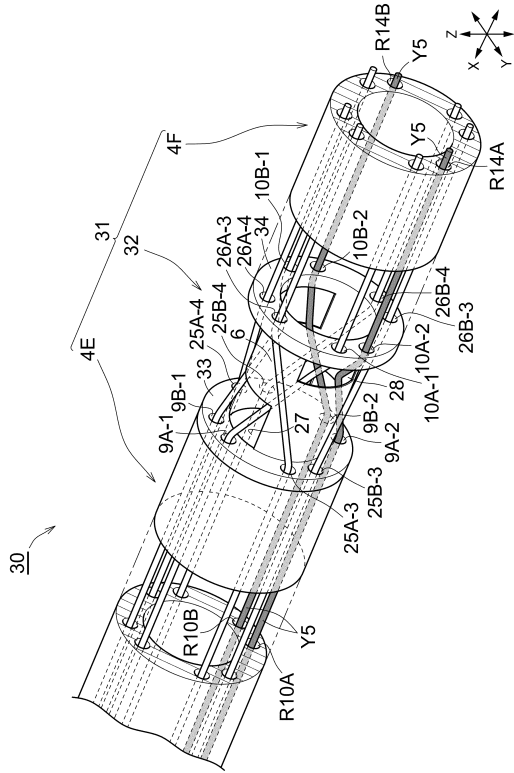


30

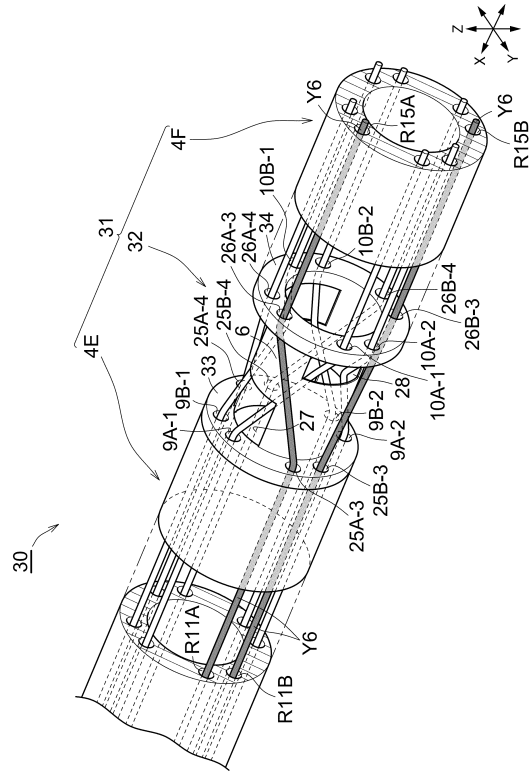
40

50

【図 1 1】



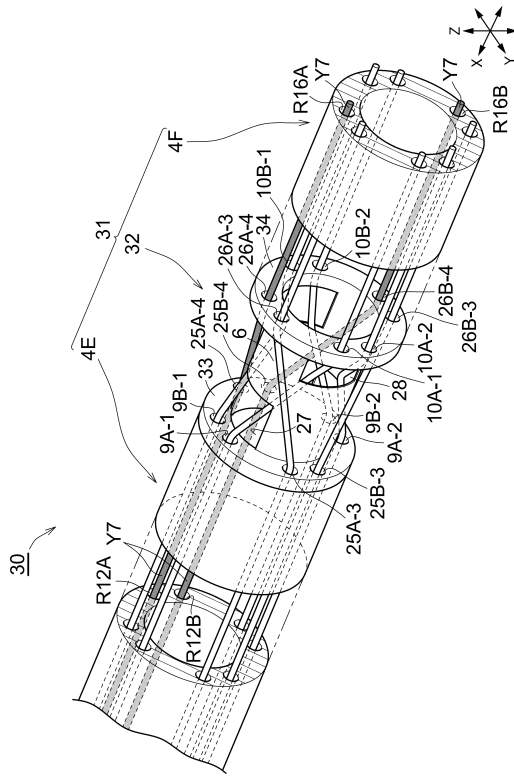
【図 1 2】



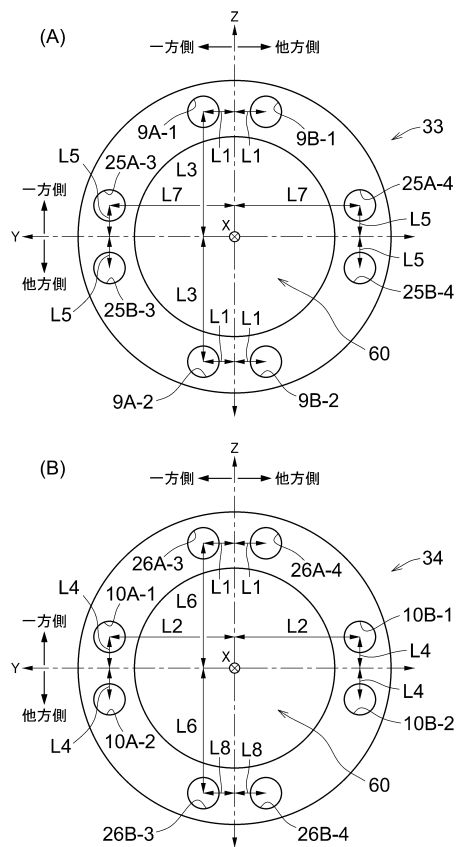
10

20

【図 1 3】



【図 1 4】



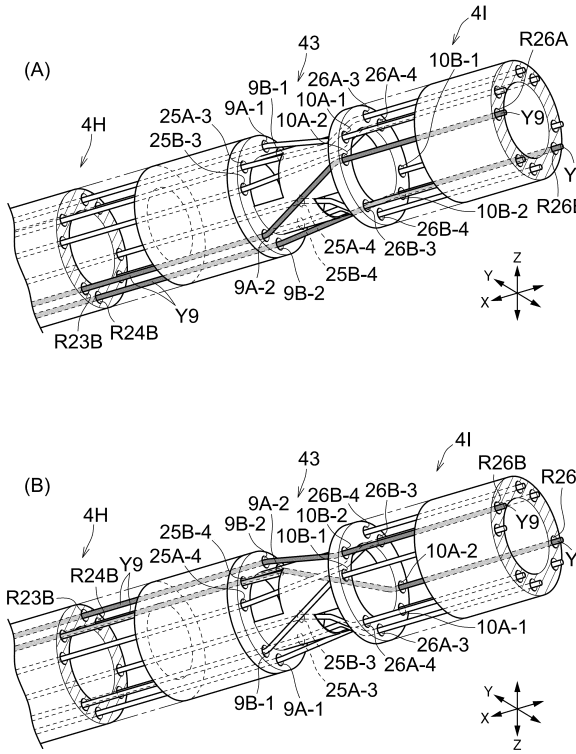
30

40

50

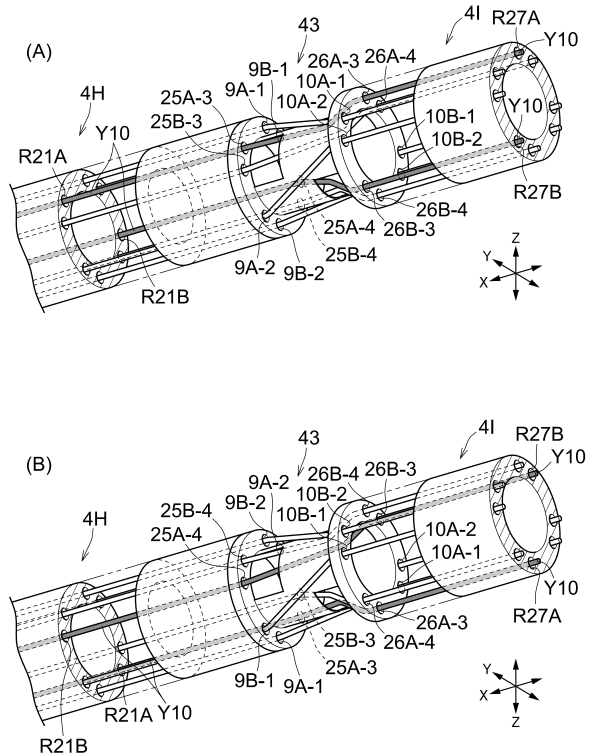


【 図 1 9 】



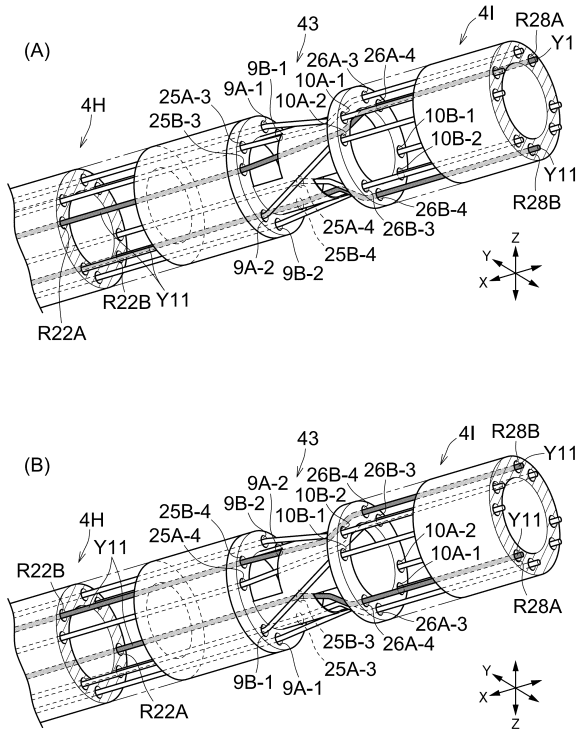
10

【 図 2 0 】



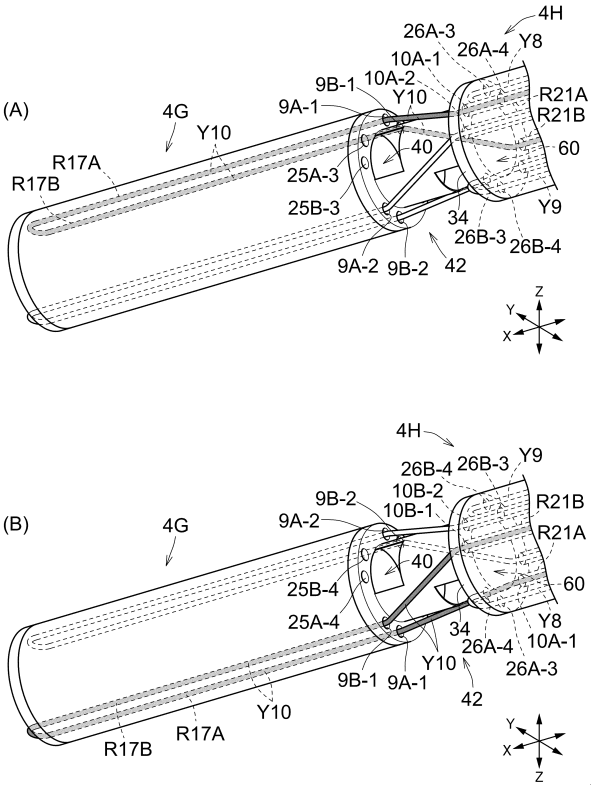
20

【 図 2 1 】



30

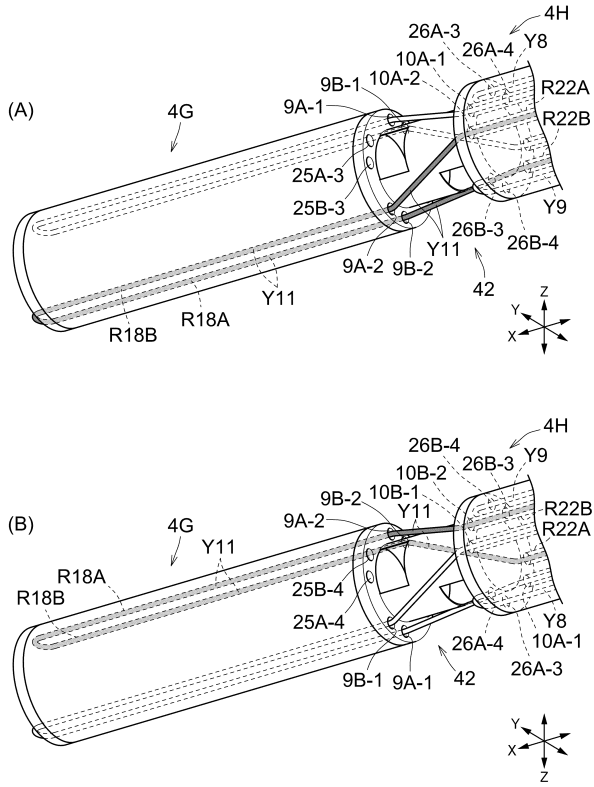
【 図 2 2 】



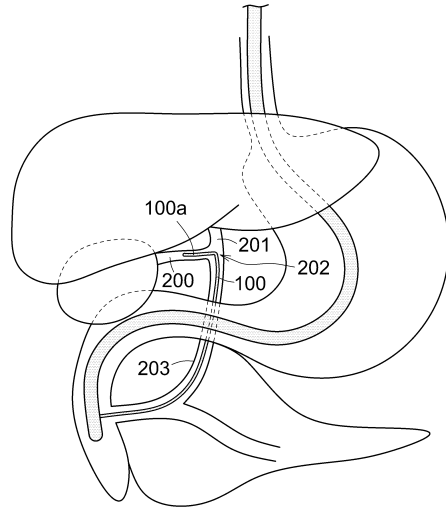
40

50

【 図 2 3 】



【 図 2 4 】



10

20

30

40

50

## フロントページの続き

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 日本ゼオン株式会社内

(72)発明者 嶋 辰也

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 日本ゼオン株式会社内

審査官 竹下 晋司

(56)参考文献 米国特許出願公開第2008/0262422(US, A1)

米国特許出願公開第2013/0297012(US, A1)

中国実用新案第205698858(CN, U)

国際公開第2019/026995(WO, A1)

国際公開第2019/027013(WO, A1)

国際公開第2019/203061(WO, A1)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

A61M 25/092

A61B 1/005

G02B 23/24